

平成 27 年 度

八代市議会決算審査特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 議案第 9 2 号・平成 2 6 年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか 1 1 件 …………… 2
-

平成 2 7 年 1 0 月 7 日（水曜日）

決算審査特別委員会会議録

平成27年10月7日 水曜日

午前10時01分開議

午後 6時03分閉議（実時間393分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○本日の会議に出席した者

委員長	矢本善彦君
副委員長	島田一巳君
委員	友枝和明君
委員	中村和美君
委員	中山諭扶哉君
委員	福嶋安徳君
委員	堀口晃君
委員	前垣信三君
委員	前川祥子君
委員	村川清則君
委員	山本幸廣君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

監査委員	江崎眞通君
会計管理者	中村伸也君
健康福祉部長兼福祉事務所長	上田淑哉君
健康福祉部次長兼福祉事務所次長	山田忍君
健康福祉政策課長	西田修一君
健康福祉政策課長補佐	續良彦君
長寿支援課長	秋田壮男君

長寿支援課副主幹兼地域支援係長	吉田浩君
-----------------	------

障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長	上田真二君
-------------------------	-------

障がい者支援課長補佐	田中かおり君
生活援護課長	中田利一郎君

こども未来課長	白川健次君
---------	-------

健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長	柿本健司君
-------------------------	-------

健康福祉部理事兼健康推進課長	蒲生尚子君
----------------	-------

市民環境部

市民環境部次長	堀泰彦君
---------	------

市民環境部次長	湯野孝君
---------	------

廃棄物対策課長	山口修君
---------	------

廃棄物対策課長補佐	坂口初美君
-----------	-------

市民環境部理事兼環境課長	山口剛君
--------------	------

環境課長補佐	武宮学君
--------	------

環境センター建設課長	山口敏朗君
------------	-------

建設部

下水道総務課長	古田洋二君
---------	-------

下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長	徳田啓治君
-------------------	-------

農林水産部長	垣下昭博君
--------	-------

農林水産部次長	黒木信夫君
---------	-------

地籍調査課長	橋本勇二君
--------	-------

農林水産政策課長	小堀千年君
----------	-------

農業振興課長兼食肉センター場長	山本誠君
-----------------	------

農業振興課主幹兼園芸畜産係長	豊田浩史君
----------------	-------

農業振興課副主幹兼農産係長	田中和彦君
---------------	-------

農地整備課副主幹兼農地管理係長	松本浩祐君
-----------------	-------

水産林務課長	沖田良三君
--------	-------

○記録担当書記

岩崎和平君

土田英雄君

(午前10時01分 開会)

○委員長(矢本善彦君) それでは、皆さんおはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

定刻となり、定足数に達しておりますので、ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

◎議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算ほか11件

○委員長(矢本善彦君) それでは、これより議案第92号から同第103号まで、すなわち平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算及び同各特別会計歳入歳出決算の12件を議題いたします。

本日は、お手元に配付の日程表のとおり、議案第92号・平成26年度八代市一般会計歳入歳出決算のうち、歳出の第3款・民生費、第4款・衛生費、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について審査を予定しておりますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それではまず、第3款・民生費について一括して説明を求めます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(上田淑哉君)

はい、委員長。

○委員長(矢本善彦君) 上田健康福祉部長兼福祉事務所長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長(上田淑哉君)

はい。おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)健康福祉部でございます。大変お世話になります。

私のほうからまず、審査にお入りいただきます前に、健康福祉部が所管いたします第3款・民生費、第4款・衛生費の平成26年度分決算について、総括をさせていただきます。座って説明をさせていただきたいと思います。山田次長の説明と重複する部分もあるかと思ひます

が、御了承いただきたいと思います。

まず、一般会計歳入歳出決算書、この一般会計歳入歳出決算書の3ページになりますけど、ごらんいただきたいと思います。

歳出総額578億7415万2000円のうち、14、15ページをお開きいただきたいと思います。左上から3番目、第3款・民生費の支出済額は211億1693万5000円となっており、決算額の全体に占める割合は36.5%となっております。前年度決算額と比較いたしまして10億4786万5000円、率にして5.2ポイントの増となっております。また、翌年度の繰越額はございません。その右横の不用額5億2815万円につきましては、最も大きいのが臨時福祉給付金の3億1274万5000円であり、そのほか、障害者福祉、児童福祉のそれぞれの扶助費が主なものでございます。

次に、第4款・衛生費中、健康福祉部が所管いたします保健衛生費は16億5706万9000円の支出済額となっており、対前年度比で1億157万6000円、率にして6.5ポイントの増となっております。また、不用額1億5586万4000円は、パトリア千丁温泉施設の濁り発生に伴う、ポンプの取りかえ工事等の長期休館による不用額3104万8000円、また各種予防接種の委託料7105万1000円が主なものであります。なお、この保健衛生費には、環境部が所管いたします目3の斎場管理費、目4の狂犬病対策費が含まれておりますことを申し添えておきます。

さて御承知のように、民生費につきましては、国の施策等も反映して毎年増大し続けている状況でございます。

高齢者分野では、75歳以上の高齢者の増加に伴う後期高齢者医療広域連合負担金や、介護保険あるいは国民健康保険等への繰出金が伸びていっている反面、平成25年度では地域密着

型の特別養護老人ホーム2カ所への介護基盤緊急整備特別対策事業補助金等の繰り越し分2億6680万円の支出がありましたので、その分が平成26年度で減額となっております。

なお、昨年度から県の補助を受けて、在宅医療介護連携推進モデル事業に取り組んでおりますけども、これを機に、市郡医師会等と一緒に、本市における地域包括ケアシステムの構築に本格的に取り組んでいるところでございます。

それから、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療の特別会計への繰出金につきましては、全て法定内の繰り出し分でございます。

次に、決算額が大きく伸びておりますのは、障害福祉対策費でありまして、対前年度比で約2億8800万、率にして9.2ポイント伸びてきております。その主な理由といたしましては、障害者総合支援法の施行に伴う環境整備が図られ、障害者の日中活動の場としての就労継続支援の利用者がふえたことと、障害児に対して療育訓練等を実施する障害児通所支援事業の利用者の増加によるものであります。このことによりまして、サービスに係る給付費は増額となったものの、一方では、ノーマライゼーションという観点から、障害者の社会的、経済的な自立が一層促進されたものと思っております。

また、更生医療給付事業も、対前年度比で約4600万、率にして27ポイントも伸びております。これは、生活保護の受給者で、人工透析を受けている方が非常にふえてきていることがその要因となっております。

次に、児童福祉費は、民生費の中で84億6267万円と、決算額の約40パーセントを占めておりますが、少子化の影響で児童手当等の扶助費が減少傾向となる中、保育所費では、私立保育所保育委託費が、対前年度比で約1億2200万円、率にして3.3ポイントの伸びとなっております。就労形態の多様化に伴い、延

長保育や土曜日の1日保育などのニーズが高まっておりますので、今後とも私立保育所への入所利用が増加するものと思っております。その他、昨年度より、イオン八代ショッピングセンター2階にこどもプラザ・わくわくを開設し、マックスバリュ2階のこどもプラザ・すくすくとあわせて、毎日多くの親子の方々に御利用いただき、子育ての不安軽減に役立っているところでございます。

次に、生活保護費では、国の経済対策の効果もあり、平成24年度、25年度と生活保護給付費の伸びが鈍化傾向となっておりますが、昨年度では、対前年度比で約1億1200万円、率にして4.1ポイントの伸びとなっております。この要因は、高齢化や核家族化の進行が大きく影響しているものと思われまます。また、生活保護費の不正受給事案も散見されますので、私どもといたしましては、最後のセーフティネットとしての適正な保護行政を行うための、体制の充実強化を図っているところであります。

次に、昨年度は、消費税が8%に引き上げられたことを受けて、低所得者層の負担軽減を目的として、全額国の財源により、低所得者対策として一律1万円を支給する臨時福祉給付金支給事業を実施して、4億20万円を支給しております。さらには、子育て世帯の家計への負担を減らし消費の下支えを図るための子育て世帯臨時特例給付金給付事業を実施して、1億3718万円を支給しておりますが、今年度は、臨時福祉給付金が一律6000円、子育て世帯臨時特例給付金が3000円の支給となっております。

以上であります。今後とも民生費についてはふえ続けると予想され、人口減少の中、高齢化率も10年後の平成37年度には33.1%になるとともに、5人に1人以上が75歳以上の後期高齢者になると予想されております。こ

のことから、将来にわたって本市の財政状況に大きな影響を及ぼしてくると思われま

す。そういった中で、高齢者の健康づくりや介護予防施策の推進、さらには各種事業の見直しを進めていく一方で、喫緊の課題であります少子化対策のため、子供を安心して産み育てることができる環境づくりに引き続き力を入れていく必要があると思っております。

次に、健康福祉部が所管します衛生費でございますが、本市におきましては、平成25年統計によりますと、全死亡者数1730名のうち、がん、心疾患、脳血管疾患で亡くなられた方が半数以上の889名おられ、そのうち半分の446名の方ががんによって亡くなられております。

そのため、健康増進事業の各種がん検診におきまして、女性特有のがん検診や働く世代の大腸がん検診、肝炎ウィルス検査などの節目の無料クーポン券の交付、さらには休日検診などを実施しておりますが、受診率に関しましては、子宮頸がん検診、乳がん検診は前年度よりもわずかに上回っておりますが、他の検診では横ばいかやや減少となっております。

このため、クーポン券を利用しなかった方にアンケートを実施し、なぜ検診を受けないかと尋ねたところ、時間がない、面倒だという回答が返ってきております。

私どもといたしましては、がん検診の必要性をあらゆる機会を通じて市民に訴えていくとともに、先進地の状況も参考にしながら、これからも疾病の早期発見、早期予防、ひいては医療費抑制に結びつけるためにも、さらなる受診率向上を目指し、受診しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、昨年9月より、これまでの14保育園に加え、市内の全小中学校において、フッ化物洗口事業が開始いたしました。導入に当たっては、当初学校現場での戸惑いがあったようでご

ざいですが、現在はスムーズな運営が行われ、児童生徒たちの歯の健康づくりに役立っているところです。引き続き、教育委員会と連携しながら本事業を進めてまいりたいと思っております。

こども医療費助成事業につきましては、御承知のように、平成24年度から通院に係る窓口無料化を実施。そして、平成25年10月から対象者を小学校3年生まで拡大したところでございます。26年度では通年となっておりますので、対前年度比約4500万円の伸びとなっております。引き続き、安心して子供を産み育てることができるよう、さらなる対象者の拡大について検討してまいりたいと思っております。

また、特別会計繰出金については、地方公営企業法に基づきまして一般会計から繰り出したものと、簡易水道事業並びに五家荘にあります椎原診療所の歳入不足に対して繰り出したものがございます。

次に、予防接種につきましては、昨年10月から新たに県と協力して、妊娠を望む女性に、抗体検査の結果、風疹に感染する可能性の高い方を対象に、風疹予防接種の助成を実施いたしております。また、子宮頸がんワクチンの接種に関しましては、国が勧奨を中止しておりますことから、接種者数が激減している状況でございます。今後とも国の動向を注視しながら、感染症の予防、そして子供たちの健全育成を図る上でも、さまざまな場を活用して接種の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。平均寿命が延びる一方で、医療や介護を必要とする人もふえ続けることは御承知のとおりでございます。昨年も申し上げましたが、これからは健康寿命を伸ばしていくことが大きな課題となります。そのため、市民の皆様みずから自分の健康は自分で作り守るという意識を持ち、実践することが何よりも重要なことです。そのことがひいて

は、医療費の抑制にもつながるものでございます。

そのため、私どもはこれまで以上に、各校区のまちづくり協議会等の関係機関、団体と一緒に健康づくりの推進と周知啓発を図りながら、市民の健康づくりの支援をしてまいりたいと考えております。

以上、民生費、衛生費の総括とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、山田次長より説明させますので、よろしく御審議お願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山田健康福祉部次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉部次長、山田です。よろしく申し上げます。それでは、座りまして説明いたします。

歳出のうち民生費につきまして、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、個々の歳出の決算について順次説明いたします。

それでは、主要な施策の調書その1の42ページをお願いします。款3・民生費の主な事業について説明します。

まず、上の表の地域福祉計画推進事業ですが、地域福祉計画は、社会福祉法に位置づけられた地域福祉推進にかかわる市町村計画で、平成27年度から31年度の5年間を計画期間とする、第3次計画を策定しました。今回から、八代市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体として策定しています。

決算額は426万9000円で、計画策定委

託料397万3000円、策定委員の報償費27万7000円が主なものです。なお、特定財源はありません。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、43ページの下の表の在宅医療介護連携推進モデル事業ですが、これは、医療や介護が必要となっても安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアの体制づくりを進めるもので、本市では新しい取り組みです。当年度は、在宅医療介護連携推進員を配置し、医療と介護連携モデルの構築を推進しました。

決算額は291万8000円で、連携推進員1名分の人件費等に対する委託料227万6000円、市民啓発用チラシ作成費38万4000円、ボトムアップ研修会の講師謝礼14万円が主なものです。なお、特定財源として、県支出金が全額あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、44ページの上の表の生活困窮者自立支援事業ですが、これは、平成27年4月1日から始まり、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の支援を行う、生活困窮者自立支援制度の啓発経費です。

決算額は22万2000円で、制度周知のためのポスター、パンフレットの作成経費です。なお、特定財源として、県支出金が全額あります。

また、今後の方向性として、規模を拡充し市による実施を続けるとしており、現在、必須の事業である自立相談支援事業、住居確保給付金支給事業のほか、家計相談支援事業、学習支援事業などの任意事業も実施しています。

次に、下の表の地域介護・福祉空間整備等交

付金事業ですが、平成27年4月1日施行の改正消防法で、275平米未満の認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護事業所等についても、新たにスプリンクラー等の設置義務の対象施設となったことから、入居者の安全面の確保のため、施行に先駆けて整備を行った事業者に対し交付金を交付したものです。

決算額は2902万1000円で、その内訳ですが、スプリンクラーの整備で、認知症対応型共同生活援助事業所、いわゆるグループホームの喫茶去に364万3000円、まどか、まどかⅡに合わせて723万8000円、小規模多機能型居宅介護事業所のいずみの里に402万8000円、有料老人ホームの御蔵に363万6000円、森のやすらぎ荘に120万4000円、しらさぎおざやに864万円、また、自動火災報知機設備の整備で、小規模多機能型居宅介護事業所の憩いの家楽しみに63万2000円を交付しています。なお、特定財源として、国庫支出金が全額あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は683万円ですが、有料老人ホームのスプリンクラー整備費が、見込み額よりも執行額が下回ったことなどによるものです。

次に、45ページの下の表のシルバー人材センター運営費補助事業ですが、公益社団法人八代市シルバー人材センターの事業運営の支援を実施しています。

決算額は1707万円で、本部・活動拠点運営費補助事業に国と同額の708万円、ごみの処理などを行う高齢者トータルアシストプラン、子供の一時預かりを行う行ってらっしゃいママプランなど、4事業の企画提案事業補助金800万円が主なものです。なお、特定財源はありません。

また、今後の方向性として、現行どおり市による支援の実施を続けるとしています。

次に、47ページの上の表の老人福祉施設入所措置事業ですが、65歳以上の高齢者で、環境上及び経済的な理由により、在宅において養護を受けることが困難な者を引き受ける施設である、養護老人ホームに措置を委託することに伴う経費です。

決算額は2億2158万円で、市内の施設である保寿寮への入所措置委託料1億1995万1000円、すずらんの杜への入所措置委託料8326万9000円が主なものでございます。なお、特定財源として、施設入所者の負担金があります。

また、今後の方向性として、民間委託を拡大しながら市による実施を続けるとしています。平成26年4月から保寿寮を社会福祉法人八代市社会福祉事業団に無償譲渡しましたので、現在は八代市立の養護老人ホームはありません。

不用額は582万2000円ですが、入所者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、下の表の社会福祉団体育成事業ですが、本市の地域福祉を推進する八代市社会福祉協議会の育成を図るため、事務局職員17名の人件費の3分の2に相当する額を補助しています。

決算額は7259万5000円です。なお、特定財源はありません。

また、今後の方向性として、安定的、継続的に地域で必要とされる事業が実施できるよう、改善を図りながら市による実施を続けるとしています。平成27年度からは、社会福祉協議会の経理状況を勘案し、人件費の10分の10に相当する額を交付することとしています。

次に、51ページの下の方の更生医療給付事業ですが、18歳以上の身体障害者手帳の所持者が、指定医療機関で障害を軽くしたり日常生活能力等を回復させるために必要な医療を受ける場合に、医療費の一部を市が負担するものです。

決算額は2億2010万7000円で、心臓手術、人工腎臓透析などの医療給付費2億1972万円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金が2分の1、県支出金が4分の1あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、52ページの下の表の重度心身障がい者医療費助成事業ですが、身体障害者手帳1級、2級の所持者、療育手帳A1、A2の所持者など、重度心身障害者を対象に医療費の一部を助成するもので、入院外では1020円、入院では2040円を控除した額を助成します。

決算額は2億6593万4000円で、医療費助成額2億6409万9000円が主なものです。なお、特定財源として、県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は1756万7000円ですが、医療費の見込み額よりも執行額が下回ったことなどによるものです。

次に、53ページの上の表の特別障害者手当等給付事業ですが、重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を要する障害者、障害児等に手当を支給するもので、日常生活に常に特別の介護を要する20歳以上の在宅の重度障害者を対象に月額2万6000円支給する特別障害者手当、また、同様の、在宅の障害児を対象に月額1万4140円を支給する障害児福祉手当などがあります。

決算額は、特別障害者手当4447万4000円、障害児福祉手当1220万9000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金が4分の3あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、54ページの下の表の地域生活支援事

業ですが、障害者及び障害児の相談支援、理解促進の研修、意思疎通の支援、日常生活用具の給付、日常生活の支援などを実施しています。

決算額は1億1525万5000円で、すまいる、あい、きらきらの里、かんねの4カ所の地域活動支援センター事業委託料3020万円、すまいる、かんねさこ荘の2カ所の相談支援事業委託料1714万7000円、日常生活用具給付事業2538万1000円、日中一時支援事業2210万2000円などが主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は678万4000円ですが、事業利用が見込みよりも下回ったことなどによるものです。

次に、55ページの上の表の障害福祉サービス給付事業ですが、障害者、障害児が自立した生活を送れるように、日常生活に必要な支援が受けられる介護給付や、自立した生活に必要な知識、技術を身につける訓練等給付などを実施しています。

決算額は22億1174万9000円で、居宅において入浴、排せつ及び食事等の身体介護、家事援助を行う居宅介護5569万2000円、病院における機能訓練、療養上の管理、看護などを行う療養介護に1億7857万円、昼間、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供などを行う生活介護に7億2515万円、夜間、入浴、排せつ及び食事等の介護などを行う施設入所支援に2億7479万8000円、就労希望者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う就労移行支援に7447万3000円、通常の事業所に雇用されることが困難な者に、就労の機会の提供や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上の

ために必要な訓練、その他の必要な支援を行う就労継続支援のうち、雇用契約のあるA型に2億7536万8000円、雇用契約のないB型に2億9214万円、共同生活の場所で相談や日常生活上の援助を行う共同生活援助に1億9140万7000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は629万7000円ですが、サービス利用が見込みよりも下回ったことなどによるものです。

次に、56ページの上の表の障がい児通所支援事業ですが、障害児に対して機能訓練等療育の提供、及び保護者に対して家庭での療育に関する支援や助言を実施しています。

決算額は2億6706万7000円で、未就学の障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行う児童発達支援に1億573万1000円、就学している障害児に、生活能力の向上のための必要な訓練などを行う放課後等デイサービスに1億4796万7000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、57ページの上の表の臨時福祉給付金給付事業ですが、平成26年4月の消費税率の5%から8%への引き上げによる低所得者への負担の影響を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として支給するもので、平成26年1月1日現在における住民基本台帳の記載者で、平成26年度市県民税非課税者に対し、1人につき1万円を支給しています。さらに、高齢基礎年金受給者等には5000円を加算しています。

決算額は4億2518万4000円で、臨時

福祉給付金に4億20万円、申請書類郵送料に800万8000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金が10分の10あります。

また、臨時的な措置ですが、今後の方向性として、国の事業補助があれば、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は3億1274万5000円ですが、対象者の見込み数が大きく異なったことによるものです。

次に、58ページの上の表のひとり親家庭等医療費助成事業ですが、ひとり親家庭等の医療費の一部負担金の3分の2を助成するものです。

決算額は3515万7000円で、助成金3510万8000円が主なものです。なお、特定財源として、県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、改善を図りながら市による実施を続けるとしています。

次に、60ページの上の表の放課後児童健全育成事業ですが、仕事等のため昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に、放課後児童クラブを設置している社会福祉法人や保護者会等に事業委託を行っていて、現在26クラブあります。

決算額は9402万2000円です。なお、特定財源として、県支出金3分の2などがあります。

また、今後の方向性として、未設置の小学校区や利用ニーズの高いところもありますことから、規模拡充を図りながら市による実施を続けるとしています。

不用額は740万4000円ですが、クラブ開所時間の延長支援で補助対象範囲が変更となり、実施箇所数が減少したことによるものです。

次に、62ページの上の表の子ども・子育て支援事業計画策定事業ですが、平成27年度か

ら始まりました子ども・子育て支援新制度の円滑な実施に向け、各事業の需要見込みや提供体制を盛り込んだ、平成27年度からの5カ年の事業計画を策定したものです。

決算額は721万円で、新支援電算システム導入委託料582万円、新支援計画策定委託料104万8000円が主なものです。なお、特定財源として、新支援電算システム導入に対し県支出金が10分の10あります。

また、今後の方向性として、計画策定事業は26年度で終了しましたので、廃止、不要としています。27年度からは、子ども・子育て支援事業計画推進事業において事業の実施状況等の調査、評価を行っていきます。

次に、63ページの下の表の児童手当事業ですが、中学校卒業までの児童を養育している者に手当を支給していて、児童1人当たりの月額額は、3歳未満に1万5000円、3歳以上小学校修了前までの第1子、第2子に1万円、第3子以降に1万5000円、中学生に1万円などです。

決算額は20億6928万4000円で、手当支給額20億6837万円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金45分の37、県支出金45分の4などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は622万7000円ですが、対象者が見込みよりも下回ったことによるものです。

次に、64ページの上の表の児童扶養手当事業ですが、18歳未満の児童を監護及び養育するひとり親家庭の父母等に対し手当を支給するもので、全額支給の場合月額4万1020円、所得が限度額以上の一部支給の場合、所得に応じて月額4万1010円から9680円のケースがあります。

決算額は7億5986万8000円で、手当支給額7億5970万1000円が主なもので

す。なお、特定財源として、国庫支出金が3分の1あります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、下の表の、私立ですね、民間のほうですけれども、私立特別保育事業ですが、私立保育園における延長保育、休日保育、夜間保育に対し補助を実施しています。

決算額は2億1204万8000円で、休日保育事業補助金はひかり保育園、二見中央保育園の2園で153万9000円、夜間保育事業補助金はひかり夜間保育園の1園で141万円、延長保育事業補助金は市内の私立保育所44園全てに対するもので2億909万9000円です。なお、特定財源として、県支出金3分の2があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、66ページの上の表の公立保育所運営事業ですが、これは八代市立ですね、八代市立の保育園の管理運営を実施し、児童の保育を行っています。

決算額は2億6873万1000円で、臨時保育士73名の賃金1億2433万5000円、給食の賄い材料代5797万7000円、7園ですね、7園の給食業務委託2379万5000円が主なものです。なお、特定財源として、保育料、一部を対象にした県支出金などがあります。

また、今後の方向性として、市による実施を続けながらも、必要に応じて民営化を進めるとしています。平成27年度から、北新地保育園を民営化しました。

不用額は824万5000円ですが、まとめ買いによる賄い材料代の減額、施設設備修繕費の入札残による減額などによるものです。

次に、下の表の私立保育所保育委託事業ですが、児童の保育を私立の保育所に委託していま

す。

決算額は37億9706万9000円で、市内の私立保育所44園への保育委託料37億6125万9000円、氷川町など市外の私立保育所13園への保育委託料3581万円です。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1、保育料などがあります。

また、今後の方向性として、規模拡充を図りながら市による実施を続けるとしています。

次に、68ページの上の表の私立保育所施設整備事業ですが、私立保育園の老朽化による改築や大規模修繕などの施設整備に対し補助を実施しています。

決算額は1億4105万5000円で、杉の実保育園の園舎改築工事に対する1億3377万4000円と、真愛保育園の屋根改修工事に対する728万1000円です。なお、特定財源として、県支出金3分の2があります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、69ページの上の表の保育士等処遇改善臨時特例事業ですが、保育の担い手である保育士等の確保を推進し保育環境の充実を図るため、保育士等の賃金増額に取り組む私立保育所に対し補助を実施しています。この事業は、平成25年度から始まったものです。

決算額は8675万6000円で、市内の私立保育所44園全てに対して補助しています。なお、特定財源として、国庫支出金4分の3、県支出金8分の1があります。

また、今後の方向性として、廃止、不要としています。27年度から私立保育所保育委託事業の委託料等ほかの事業に加算して支出されることになったもので、事業目的そのものは継続されます。

次に、下の表の子育て世帯臨時特例給付金給付事業ですが、臨時福祉給付金給付事業と同様の趣旨で、消費税率の引き上げによる子育て世

帯への家計負担を緩和するため、暫定的、臨時的な措置として支給するもので、平成26年11月分の児童手当、特例給付を受給し、平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の者を対象に、児童1人につき1万円を支給しています。

決算額は1億4187万1000円で、給付金1億3718万円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金が10分の10あります。

また、今後の方向性として、国の事業補助があれば、現行どおり市による実施を続けるとしています。

不用額は2274万2000円ですが、対象者が見込みよりも下回ったことと、効率化により事務経費が削減されたことによるものです。

次に、70ページの上の表の生活保護費給付事業ですが、最低限度の生活を保障するための生活保護費の支給や、就労支援などの自立助長に向けた援助を実施しています。

決算額は27億2179万1000円で、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要なものに対する生活扶助に7億6936万2000円、家賃に対する住宅扶助に2億7966万円、病院の入院費用などに対する医療扶助に14億9623万8000円、千草寮など6カ所の救護施設の入所費用に対する施設事務費に8416万5000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金10分の7.5などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

続きまして、民生費の主な予算の流用ですが、今回特に説明するものではありません。

また、民生費の主な不用額について、主要な施策で説明していないものを、一般会計歳入歳出決算書を用いて説明します。

まず、決算書の114ページ。114ペー

ジ、115ページをお願いします。

中ほどですが、項1・社会福祉費、目1・社会福祉総務費、節19・負担金補助及び交付金で、不用額は2598万2000円ですが、これは、後期高齢者医療広域連合への負担金の残額1859万1000円などで、当初の見込みよりも執行額が下回ったためによるものです。また、同目で節28・繰出金で、不用額は4915万円ですが、これは、介護保険特別会計の残額2519万4000円、国民健康保険特別会計の残額688万8000円、後期高齢者医療特別会計の残額1706万8000円で、いずれも当初の見込みよりも執行額が下回ったためです。

以上、民生費の決算の説明とさせていただきます。御審議よろしくお願いたします。

○委員長（矢本善彦君） ただいま説明のありました第3款・民生費について一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。42ページ、43ページで伺いをしたかっですが、42ページの地域福祉計画推進事業、まあこれは事業なんでしょうが、中身は大半が計画策定委託料。同じく在宅医療介護連携推進モデル事業、これも事業なんでしょうけれども、基本的には大半が委託料というような気がするんですが、この委託をされた結果で、この推進事業もしくは、一両方とも推進事業ですが、どういう事業をなさるのか、何のための事業なのかをお聞かせいただけないでしょうか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 西田健康福祉政策課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）健康福祉政策課、西田でござい

ます。よろしくお願いたします。私のほうからは、地域福祉計画推進事業についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、こちらのほうは、一応推進事業ということになっておりますけれども、実質、内容はもう計画の策定をするものということでございます。先ほど次長のほうからも御説明がございましたとおり、地域福祉計画の策定を行いまして、その評価を実施することで、地域福祉を効率的かつ計画的に進めまして、市民誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう福祉のまちづくりを推進するために、第2次計画といたしまして、平成22年度から26年度で期間満了となるために、第3次計画としまして、27年度から31年度の計画を策定したものでございます。

○長寿支援課長（秋田壮男君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 秋田長寿支援課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。長寿支援課の秋田でございます。

委員お尋ねの在宅医療介護連携推進モデル事業でございますが、これは、医療介護連携体制づくりを推進するための事業を行うことにより、医療や介護が必要になっても安心して住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアの体制づくりを進めるために行った事業でございます。モデル事業でございますが、平成27年度もこのモデル事業を実施中でございます。

内容でございますけれども、主な支出は委託料でございますが、この委託料は、在宅医療介護連携推進員という方を、まあ必要であったわけでございますが、その方の選任に当たりましては、ケアマネ協会のほうにその推薦を依頼したところ、平成苑の八代草に勤務している方が推薦があったところでございます。で、この方に就任をお願いする過程の中で、現在の職をやめることができなかったということがございませ

て、兼務という形で就任をいただくことになったために、委託料という形で、その227万6000円を支出しているところでございます。それが支出の中の主なものとなったところでございます。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） おっしゃることはよくわかってですが、例えばその地域福祉計画推進事業で委託をされる、委託は結構なんですけど、その委託の、策定の委託の内容によって、どういうふうこれを市政運営に反映されるのか。同じようにして、在宅医療介護連携推進モデル事業でも、今推進員がどうのこうのとおっしゃったんですが、推進員を選ぶための事業なのか、その事業、モデル事業自体、推進、どういう事業を推進されるのか、それが、これは26年度ですから、27年度には、その成果によって何か施策をされとるのか、そこをお聞きしたかったんですけど。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 西田課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい。繰り返しの部分になろうかと思えますけれども、この地域福祉計画につきましては、先ほど次長が申しましたとおり、社協が策定しておりました計画と一体となって計画を策定しております。いわゆる地域福祉を効率的かつ計画的に進めまして、市民誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるように福祉のまちづくりを進めるということでございますけれども、こちらの事業の評価につきましては、本年度、八代市地域福祉計画策定委員会を開催いたしまして、そちらの委員会の中で事業の評価をしていただくという予定をしておるところでございます。

以上でございます。（「もう1人」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 秋田課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） 長寿支援課、秋田でございます。

在宅医療介護連携推進モデル事業について、現在それがどのようにつながっているのかという部分についてでございますが、モデル事業の実施する、まあ計画の段階におきまして既に、医療と介護の現場の連携が必要という声は、介護の現場のほうからも既に上がっていたところでございます。

また、この事業のモデル事業実施に当たりまして、医師会のほうとも医療の連携の必要性があったことから、事前に協議等、どのような連携が可能かというような打ち合わせを行っていたところでございますが、モデル事業の実施について、平成26年3月に、県から県内5カ所でモデル事業を行いたいと、八代市もぜひ引き受けてほしいと打診があった段階では、財源等の都合もあったものですから、モデル事業を引き受けた形で、医師会、またケアマネ協会との連携をやっということになりまして、この事業を使いまして、医療介護連携研修会ボトムアップ研修ということで、ケアマネ、それから医師、それから地域の民生委員や福祉にかかわる方々と研修を行い、また、事例研究等も現在も引き続き行っているところでございます。

また、郡の医師会、市の医師会、八代市、氷川町、それから県の保健所も入りまして、八代地域在宅医療等推進検討委員会というものを現在実施中というところでございまして、こうした大きな医療と介護の連携の流れの引き起こす最初のその始点が、このモデル事業だったと。

現在、平成27年度に入りましても、医師会側は医師会側として動きをなさっておりますが、八代市においてもこのモデル事業は今年度も継続中でございます。

今後、医療介護連携は、地域包括ケアシステ

ムを構築する上で最も重要なポイントとなってまいりますことから、今後も引き続き連携がさらに深まるよう、また事例研究等が深まっていくように、進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） まあ余り細かいことは言いませんが、基本的には、国ないし八代市の財源でない部分で事業をされておるから問題はなかっでしょうが、例えばこの地域福祉計画推進事業にしても、その大半が委託料であって、実質の分については非常に少ないじゃないですか。八代市地域福祉計画策定委員会を開催をされて、その経費が、——その経費は幾らだったかな、全部合わせてこうなるんで、そのうちの委託料が397万3000円。これは何か、委託されて何かの資料をつくれるのはいいんですけれども、それがその後何の反映もなされぬと、ただ消化しただけのような気がするんですね。

そして、後のこの43ページにしても、委託先が社会福祉法人平成苑なのかな、ここにほとんど、まあ変な話ですが、丸投げみたいに出しておいで。実質の報償費が14万円、印刷製本費が38万4000円、郵送料が2万8000円、会場使用料が9万円で、実際はこのあたりが非常にウエートを占めると思うんですけど、委託された平成苑に大半が委託をされる、これが、こういうことが、連携推進モデル事業なんですか。

○長寿支援課長（秋田壮男君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 秋田課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。支出の内訳といたしまして、ただいま委員のほうから御紹介ありましたとおりで、委員の、——支出の大半を委託料が占めるわけでございますが、この推進員を置いて、ケアマネと、それから医療の現場のほうと、つないでいくという必要が

どうしてもある事業でございます。

で、推進員の置き方が、やっぱり推薦が上がってくるほどの方っていうのは、在宅の方ではなくて、既に勤めをされているケアマネの方ということで上がってきたもんですから、委託料という形での支出になりましたが、やはり今、勤務でない在宅の方の推薦であった場合は、これよりも報償費等で、同様の形で支出があったものというふうに考えております。

この推進員がどうしても必要だったというところでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。もう細かいことは言いません、結構です。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（中村和美君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい、済みません。54ページと55ページの、地域生活支援事業と障害福祉サービス給付。次長の報告では、不用額678万4000円、これ、地域生活支援事業利用者減、障害福祉サービス給付事業629万7000円、これはサービスの利用減というような報告があっておりますが、地域生活支援事業の利用者減の理由、どういうところが利用が少なかったか、それと、障害福祉サービス給付事業も、サービス利用減というのはどういう部門だったのかをお願いします。（「委員長、指名せぬと」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 執行部は、どなたか。ゆっくりよかばい。（「質問の趣旨のわからぬばじゃ質問しよらすとだから」と呼ぶ者ありとだから）

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍

君) はい。要因としてはですね、当初の予算
ですね、予算を組む場合に積算を、前年度の見
込みを、——執行状況をもとに予算を編成して
つくっていくわけなんですけども、その25
年度中の利用の状況の伸び方と実際のその26
年度中の伸び方に、若干伸び率が小さくなる
ということになりますときには、それは26年度
の、25年度の伸びで予算をつくったときには、
10人が例えば12になるだろうということ
でつくった、予算つくった場合に、実際は
その伸びが12じゃなくて11で終わったと、
そういったようなケースがあったときには、
その分、1人分が若干不用が出てくる
ということで、そういったものの各事業にお
ける積み上げが、今不用額として上がって
いるということで、詳しい内容はまた、後
ほどまた資料か何かで。あるいはまた。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター
所長(上田真二君) はい。済みません。

○委員(中村和美君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 上田障がい者支援課
長。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター
所長(上田真二君) はい。障がい者支援
課、上田でございます。

地域生活支援事業における不用額、それ
から、「障害福祉サービス」と呼ぶ者あり)障
害福祉サービス給付における不用額です。

障害福祉対策費の扶助費のメニューといた
しまして、21の扶助費がございます。その
中に、地域生活支援事業の扶助費も複数
入っております。障害福祉サービスの扶
助費も複数入っております。

今、次長のほうからですね、ちょっと御
説明がありましたけれども、基本的に、予算
を立てますときに、利用件数、それから、
1人当たりの平均単価がどれぐらいにな
るかということで予算を立てておられま
すけれども、結果的に、利

用件数が少なかった、あるいは、1件
当たりのですね、金額、平均単価が減少
したというようなことで、不用額が
発生しているというようなところで
ございます。

○委員(中村和美君) はい。あ、いい
ですか、委員長。

○委員長(矢本善彦君) 中村委員。

○委員(中村和美君) はい。それは障
害福祉サービスなんよね、今の答
弁は。あ、地域も一緒。

○委員長(矢本善彦君) 上田課長。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター
所長(上田真二君) 一緒です。(委員
中村和美君「あ、一緒」と呼ぶ)はい。

○委員(中村和美君) あ、委員長、はい。

○委員長(矢本善彦君) 中村委員。

○委員(中村和美君) はい。わかつた
ようなわからぬような、そういう
ような利用減ということですけど、
利用減でしょうけど。

じゃあそこで1つ。この地域生活支援
事業の中で、国・県から2分の1、4
分の1の補助があるわけですよ。こ
れ、今ちょっと計算したら4890
万か。そのうちの678万、1割、
——1.5ぐらいかな、が不用額に、
1割ちょっとだよな、になるわけ
ですが、これはどうなの、返還、
国か何かとか県に返さぬばんと
でしようかな。そういう不用額が
これだけあって、県・国から補助
いただいて。

○委員長(矢本善彦君) 田中障がい者
支援課長補佐。

○障がい者支援課長補佐(田中かおり君)
今お尋ねの不用額の件ですが、補
助金の不用額ではございませんで、
需用費の不用額ですので、返還の
必要はありません。(委員中村和美
君「必要はない」と呼ぶ)

あと先ほどの、済みません、地域
生活支援事業についての不用額に
ついてちょっと、少し補足させて
いただきたいと思います。この地域

生活支援事業の中ですね、扶助費、先ほど課長のほうから21あると申しましたが、その中の日中一時支援事業というのがございます。その利用者……。(委員中村和美君「ん。もう1回言って。何ちゅう」と呼ぶ)日中一時支援事業。(委員中村和美君「日中」と呼ぶ)日中。

(委員中村和美君「日中。うん、日中なこらな。日本と中国の何かかなと」(笑声)と呼ぶ)はい。子供さんをですね、障害のある子供さんを預かる事業なんですけれども、その事業につきまして、不用額が500万程度生じておりますので、その分が影響してると思います。

(「委員中村和美君「ああ、なるほどな。はい」と呼ぶ)

○委員長(矢本善彦君) いいですか。

○委員(中村和美君) はい、ありがとうございました。はい。

○委員長(矢本善彦君) はい。ほかに。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 前川委員。

○委員(前川祥子君) はい。44ページの生活困窮者自立支援事業ですが、これは事業的には、ポスター、パンフレットの製作費だけを書いてあります。先ほど次長の説明の中で、そのほかにも何か事業が入ってるような状況に思えたんですが、ちょっと今、私書けなかったもので、この自立支援は結果的にはどのような状況になっておりますでしょうか。

○生活援護課長(中田利一郎君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 中田生活援護課長。

○生活援護課長(中田利一郎君) はい。生活困窮者自立支援事業ですけれど、これにつきましては、平成27年度4月1日からの施行ということで、それに合わせました周知を目的としまして、ポスターの製作とチラシの製作等を行っております。で現在、ことしの4月1日から、生活困窮者自立支援事業ということで、2つの必須事業と4つの任意事業を実施している

ところでございます。

○委員(前川祥子君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 前川委員。

○委員(前川祥子君) はい。済みません、もう一度その2つのと4つのおっしゃるその自立支援の事業を、中身もちょっとお伺いしたいんですが。まあこれからの事業ということで、結果はまだ出てないんでしょうが、お願いします。

○生活援護課長(中田利一郎君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 中田課長。

○生活援護課長(中田利一郎君) まず必須事業ですけれど、自立相談支援事業。これは、就労や家庭、心身の問題などさまざまな問題を抱え、生活に困ってる人の相談を受け、必要な支援を継続的に提供を行う事業でございます。

それから、住居確保給付金支給事業がございます。こちらのほうは、仕事を失って、住まいを失うおそれのある方や失った方に対して、原則3カ月間の家賃を支給する事業でございます。

それから任意事業でございますが、就労準備支援事業というのがございます。これは、就労に必要な実践的な知識、技能等が不足しているだけではなく、生活リズムが崩れて社会とのかかわりに不安を抱えている、就労意欲が低下しているなどの理由で、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して行うものでございます。

それから、一時生活支援事業。これは、住居のない生活困窮者に、一定期間宿泊場所を提供し、食事や衣類その他の日常生活に必要な物資の提供や貸与を行い、安定した生活を営めるように支援するものでございます。

それから、家計相談支援事業。家計に関する相談を受けまして、家計再建に向けた助言等を行う事業でございます。

それと最後に、学習支援事業。これは、生活

困窮者や、あと、生活保護を受けている子供などを対象に、日常の学習や進学等に関する支援、学習を継続してできる生活習慣を身につけるための支援等を行っております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。4月からの新しい事業ってということですから、もう9月で、今のところどれぐらい相談件数が入ってるんでしょうか。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） 済みません。実績としまして、8月末までですけど、自立相談支援事業、これが78件と、住居確保事業、これが4件と、就労準備支援事業が1件と、一時生活支援事業が2件と、家計相談支援事業が14件、学習支援事業が5件でございます。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。これは、国・県支出金がもう10分の10になってるようなんですが、不用額も幾らか出ておりますけども、今後の見込みとしてですね、これが増加する傾向に八代市、本市としてはあるように、まあこれも見込みではあるんですが、職員の方々はどのように捉えてらっしゃいますか。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。26年度につきましては、国からの10分の10でございましたが、必須事業のほうが今年度から4分の3の補助事業で、任意事業が3分の2の事業となっております。

と、ニーズにつきましては、生活困窮者――

実際ですね、高齢者等でも、年金等が少ない人、または加入しておられなかった方などもおられます。それから、障害をお持ちの方とか、あと、障害年金をもらっておられてもですね、それだけでは生活を1人で自立してできる方等はほとんどおられません。それと、若い方でも、仕事、なかなかですね、つけない方たちもおられます。で、ニーズとしては、今後ですね、多くなるかと思っております。

で、この相談を受けられて、生活保護の申請に、――受けられた方は、8名ほどです。これは第2のセーフティネットと言われておりますので、直接保護のほうに来られる前の段階です。どうにか生活保護までは受ける必要がなかったという方もおられますので、今後ともですね、これは、この事業については充実、また、皆さんへの周知等も必要かと思っております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。本当に、この周知が一番大事かと思えます。このポスター、パンフレット、これのみではないとは思いますが、今後はですね、民生委員さんあたりにもですね、こういう事業があるということもお知らせ願いたいと思いますし、その学習支援あたりにおいては、多分これ若い方を対象とされているんでしょうけども、こういう対象者になる方々がですね、本気になって仕事をしたいと、自分が自立して生きていきたいという思いをやっぱり見定める、そういう目というものも必要だと思いますので、その点はもう職員の皆さん方、対応される方々に、ぜひともその点を留意されて対応していただきたいと思えます。

意見となりますが、以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかにござい

ませんか。

○委員（島田一巳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、島田副委員長。

○委員（島田一巳君） はい。70ページの生活保護費給付事業でございますけれども、ケースワーカーさんなどもいらっしゃると思いますけれども、この方たちのメンタルのケアちゅうのを何かやっっているらっしゃれば、お答えをお願いしたいと思います。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。生活保護のケースワーカー、実は、もうお1人ですね、ちょっと療休をとられてる方と、育休をとられてる方がおまして、大体職員が14名体制でしたけれど、現在12名。それと、あと、3名の今非常勤の職員でケースワーカーを行っております。

○委員長（矢本善彦君） メンタルヘルスについては、どのような。

○生活援護課長（中田利一郎君） メンタル、あ、済みません。メンタルヘルスのケアにつきましては、それぞれですね、1人で抱え込まないようにと。

私たちのケースワークについては、これは個人で当たりますけれども、することは全員同じでございますので、まずですね、同僚、それと係長と、あと私たちのほうとですね、常にですね——いつも、フォローといいますか。で、困難なケースがございます。そういったときにはもう課全員でございますね、当たるといような形でですね、対応をさせていただいております。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（島田一巳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、島田副委員長。

○委員（島田一巳君） はい。本当に、この仕事といいますか、大事な部分だと思いますんで、今後でもですね、よろしくお願ひしたいと思

います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。45ページのシルバー人材センターの運営費補助事業なんですけど、ここの今後の方向性の中にもちょっと書いてあるんですけども、公益社団法人である以上独立して自立した法人運営を行うよう、自助努力を求める必要があるというようなことが、今ここに書かれてあるところでございます。

で、平成26年度の決算につきましては1707万円ということで、平成27年度はふえていまして、2150万円ぐらいですかね、大体。ふえてる状況があります。

それにはいろいろ要因があろうと思うんですが、ちょっと私が聞きたいのはですね、このシルバー人材のこの内容。落人伝説の平家の味噌とmy味噌樽オーナー庄屋どん事業、これが24、25、26、3年間ですかね。そうすると、限界集落のげんきが、これも同じ3年間、それぞれ200万円ずつだというように思っているんですが、それぞれのその成果、どのような成果が出たのか、そして、ここによってその限界集落が何かという部分が、方向性が見えてきたのかどうかという、その辺についてちょっとお聞かせください。

○長寿支援課副主幹兼地域支援係長（吉田 浩君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 吉田地域支援係長。

○長寿支援課副主幹兼地域支援係長（吉田 浩君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）地域支援係の吉田と申します。

まず、提案事業の平家味噌事業でございますが、こちらにつきましては、平成26年度から平家味噌の販売を開始しております。今日では

リピーターのほうが定着してきておりまして、作業に携わっております6名の会員の配分金と材料費につきましては、売り上げ収入の131万円という部分で全て賄っております。就業に、延べ人員が187人の実人員が6名という状況でございます。

また、もう一つお尋ねの、限界集落げんき里村開拓事業と申しますが、こちらにつきましては、オクラや米、ニンニクの栽培を主に進めまして、作業効率の向上を図ったことにより、事業収入のほうが増加しております。予想以上に経費がかかった部分ではございますが、トータル収支としましては全体の収支バランスをとることができておりまして、本事業の実施によりまして、坂本地区の高齢者が会員となって参加していただきました。

その中でさらに現在では、会員の中からみずからグループを立ち上げられまして、野菜を生産する動きなども出ております。こういったことから、地域を盛り上げる新たな事業への取り組みが始まったというふうに捉えております。

以上です。

○委員(堀口 晃君) 委員長。

○委員長(矢本善彦君) 堀口委員。

○委員(堀口 晃君) はい。この準備期間だったってということになるんですかね、その24、——600万円使って、で、今131万円の収益があつて、その6名の方は今その就労されてるっていう、給料をもらってらっしゃるっていうお話なんですけど、この600万円というのは、その準備期間だったってことで認識してよかですか。

○健康福祉政策課長補佐(續 良彦君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 續課長補佐。

○健康福祉政策課長補佐(續 良彦君) 健康福祉政策課の續でございます。

この事業につきましては、3年間で軌道に乗

せるような方向性をするための準備期間ということで、御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長(矢本善彦君) 堀口委員。

○委員(堀口 晃君) はい。ありがとうございました。

じゃあ、準備期間ということで600万円を投入をして、今6名の方がそれに従事されていると、187日間という御説明だったんですが、今後、27年度、28年度、29年度、今後の見込みという部分を、両方ともちょっと聞かせていただいてもいいですか。庄屋どん事業と、あと、げんき里村開拓事業ですか、限界集落の分。両方ともちょっと聞かせてください。今後の方向性として。

○長寿支援課副主幹兼地域支援係長(吉田 浩君) はい、委員長。

○委員長(矢本善彦君) 吉田係長。

○長寿支援課副主幹兼地域支援係長(吉田 浩君) はい。まず平家味噌事業のほうでございますが、26年度の収支報告をまず先に申し上げさせていただきます。売上金のほうが130万程度ございました。その中で、材料や事務費のほうが約60万程度かかっておりまして、配分金といたしまして70万程度となっております。

次に、げんき里村開拓事業につきましては、平成26年度の売り上げが170万程度ございまして、材料費等が53万、事務費が12万程度でございます。合わせまして約65万。残りの100万程度が、配分金として会員のほうに分配されております。

平成27年度以降につきましては、この金額程度は収支として上がるように、目標としていくところでございます。

以上です。

○委員(堀口 晃君) はい。

○委員長(矢本善彦君) 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。わかりました。補助金に頼らずですね、やっていっていただきたいなというふうに思ってます。自分たちの自助努力ということで。

で、6名の方が1年間に10万円程度でということではなくて、もう少しやっぱプラスアルファ、そして、もしくはその6名から8名、10名というぐあいにですね、やっぱり計画的にふやしていくような方向をですね、ぜひとっていただきたいなと思ってます。

済みません、それと関連してですね、その次の高齢者トータルアシストプランというのが、平成27年度まであるんですが、この部分と、いってらっしゃいママプランという、これも200万、200万で3年間で600万、600万使ってやっている状況なんですけど、それについて、どのような事業なのか、また、どういう成果が出ているのか、この辺ちょっとお聞かせください。

○長寿支援課副主幹兼地域支援係長（吉田 浩君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 吉田係長。

○長寿支援課副主幹兼地域支援係長（吉田 浩君） はい。まず、お尋ねの高齢者トータルアシストプランでございますが、こちらのほうにつきましては、事業名といたしまして、粗大ごみ処理事業、実績が74件の約53万円程度、ワンコイン長生きサポート事業、件数、実績が1259件の金額として約20万程度、高齢者福祉サービス事業、実績が156件で830万程度となっております、トータルアシストプランにつきましては、文字どおり粗大ごみの処理であったり、ワンコイン——500円や1000円で資源物の仕分けとか、朝のごみ出しなどを行っておられます。

もう一つのいってらっしゃいママプラン事業でございますが、こちらにつきましては、平成25年度から開始したいってらっしゃいママプ

ランですが、託児室の改修や会員の研修も整いまして、いよいよ本格的に26年度からスタートしております。子供の一時預かりにつきましては、利用者の利便性の向上を図るため、土日祝日の対応を始めたのに伴いまして、実績も徐々に増加してきております。こちらのほうが、売上金が約50万程度ございまして、材料費、事務費合わせて5万6000円、会員への配分金といたしまして45万程度が配分されております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。わかりました。事業内容もそうなんですけど、子供一時預かりなんかはほかの事業でもありますよね。と思いますが、それをシルバー人材センターが委託してやってるといことなんですけども。

で、一番最初に私が言いましたように、自立した法人運営という部分のところを、今後求める必要があるというように、今回のこの今後の方向性にはあるんですが、それについて、どのような方法でこの自助努力を求める必要がある、そして、言うならば、この財源、予算という補助金、補助事業という部分を減らしていこうという、こういうふうなお考えだろうというふうに思いますんで、その辺の今後の対策、どのようにして自立した法人運営をやっていこうとされているのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 續課長補佐。

○健康福祉政策課長補佐（續 良彦君） はい。実際この補助金につきましては、国のほうも、全国的にシルバー人材センターの自主的な運営を推奨する仕組みとなっております、これまで通常の運営補助というようなものから、それぞれの事業予算、先ほど申しましたように、みずから就業機会の開拓を進めていくよう

な事業のほうに、予算をつけるような体制となっております。

ですので、特にシルバーの会員の方をふやす、あるいは、今後新たなシルバーの受注先としての開拓を行うということに今後力点を置いて、例えばそのシルバーの会員さんの接遇研修だとか、そういったような内部での体制も今とりつつあるというところでございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。自立してというふうな状況の中で、自助努力を求めるという状況の中においてですね、今この4つの事業があるんですが、下のほうの27年度までということ、もう既に24年度から26年度まで終わってる事業が、その2つございますよね。で、平成27年についてはこの予算は計上されておられませんよね。

で、これ、今、先ほどおっしゃられたね、50万程度、1年間に10万程度を稼ぐぐらいの部分で、果たしてね、自立、その自助努力がもう途中でまたやめてしまうんじゃないかと。せっかく600万を使ってね、今やってる状況の中において、もう1年間でたった10万ぐらいしか売り上げ上がらぬなら、もうやめていっちょこたいていう、こういうふうなところの考えに何かなるような気がするんですけど、その辺についていかがお考えですか。もう今現在予算ついてないわけですから、その辺についてどうなんですか。

○健康福祉政策課長補佐（續 良彦君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 續課長補佐。

○健康福祉政策課長補佐（續 良彦君） はい。御指摘のとおり、実際に軌道に乗らなかったような事業というの、場合によっては出てくるかもしれません。

ですので、当然そうなった場合、また新たな、——実際の地域のニーズ、そのあたりを踏まえたところで、また新たな事業展開あたりを、シルバー人材センターのほうでまた考えていくことになるというふうに思います。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。何かその辺ちょっと今不安なところがございますので、この決算の中でですね、お話をさせていただく上では、ここの今、自助努力を求めるといふにね、お書きいただいているものから、その辺について、ことしの平成27年度は、実質的には予算はふえてるわけですよ、委託のこの補助事業っていうのはね。

ですから、これがどんどんどんどんまたふえていくのではないかっていう懸念もありますし、それと、今おっしゃってらっしゃるこの自助努力を求めるといふようなところが、矛盾してるような気がするんですけども、それについてはいかがですか。

○健康福祉政策課長補佐（續 良彦君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 續課長補佐。

○健康福祉政策課長補佐（續 良彦君） このシルバー人材センターのこの補助金につきましては、先ほど言いました企画提案型というものからですね、また今度、新たな補助のメニューのほうに、中が移行しております。で、特に最近、請負契約のほうを力点を置くようにということで、シルバー人材センターのほうも、その請負契約のほうの受注件数をふやすということで、また別の補助事業のほうで、そちらのほうの取り組みを今進めております。

ですので、やはりニーズ面を入れまして、どうしてもシルバー人材センターの就業機会というのがさまざま変わってまいりますので、できれば、時代のニーズを捉えた形で、シルバー人材センターの会員をふやし、また、就業機会の拡大を図るということに取り組んでいくという

ことで、それぞれ人材センターのほうで考えられているということで理解をしております。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今お答えいただいたのは、多分、現役世代の雇用サポート事業という、約1000万ですね、980万ぐらい。

ですから、今回予算があるわけですが、そういったところで今、高齢者がね、どんどんどんどんふえる、少子高齢化というような部分の中においてふえるわけですから、その辺の就労、まだ本当に70代、80代まだお若いのです。ですからその方々に、ぜひ社会貢献という部分ですね、していただくように、このシルバー人材センターも含めてですね、頑張ってくださいようをお願いしておきます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい、わかりました。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。今の部分とちょっとかぶるところあるんですけど、この企画提案につきまして、サポートといいますか、その企画される場合に、八代市としてはどういふふうなサポートをされてる。どちらがこの企画をどうやってつくられてるんですかね、まずは。

○健康福祉政策課長補佐（續 良彦君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 續課長補佐。

○健康福祉政策課長補佐（續 良彦君） このシルバーのほうが取り組まれます事業の企画立案につきましては、基本的にシルバー人材センターのほうで提案のほうがあっております。で、こちらのほうで、特にそういったサポートというかですね、そういったことは特にはございません。シルバー人材センターのほうでされておられます。

以上です。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。請負契約に關しましてもですね、そちらのほうでされてるんだというふうに思うんですけど、一般のですね、企業といいますか、同業種の方々がいらっしゃるわけですね。そちらのほうのすみ分けっていいですか、そういうふうな点に関しては、市としては、サポートされては今はないという状況ということにとってよろしいですか。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。市としてのサポートといいますか、シルバー人材センターにつきましては、市として、いわゆる行政としまして、随意契約ということでの、そういう手法でですね、できるということでの規定を設けていますので、そこらあたりの業務の委託についてはですね、優先的な手配といいますか、依頼といいますか、そういうのはやってる——おりますのは事実ですが、先ほど申し上げましたような提案事業についてですね、市のほうで力を入れてですね、バックアップするというようなことはやってないという、そういった意味合いです。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） やはりですね、民業をですね、圧迫するような状態、補助金を出して、で、安い金額になって民業を圧迫してしまう、そういう状態は、避けなければいけないかなというふうに思います。その点もですね、勘案していただきましてですね、補助金等ですね、考えていただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） はい。69ページの、調書のほうです。

○委員長（矢本善彦君） はい、69ページ。

○委員（福嶋安徳君） で、保育士等の処遇改善臨時特例事業ですけれども、この事業については、25年度から開始されて、今度でもう廃止というような計画になっていますけれども、今考えてみますならば、保育士等が相当足りない状況にある中に、待機児童もふえとるわけですから、そこらあたりの改善あたりはどうなるんでしょうね。この、今この事業が、保育士の養成ができないような事業でなっていくならば、どのような考えでこういった考え、やっておられるのかですね。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 白川こども未来課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。こども未来課、白川でございます。よろしくお願いたします。

委員御質問の処遇改善の特例事業でございますが、こちらは、平成25年、それから26年に実施をいたしました事業でございます。

27年度からは、子ども・子育て支援新制度というのが始まりまして、その中の、施設型給付といいまして、いわゆる私立保育園への委託料ですね、その中にこの処遇改善加算という形で実施されるというものでございますから、この特例事業としては廃止をいたしますけれども、そのまま、私立の保育所保育委託事業の中で、継続されるというふうに思っていただけだと思います。

ただ、これまでは、上乘せして別で支給されておりましたこの処遇改善分でございますが、委託料の中に含まれるということで、きちんとですね、その処遇改善に反映されるかという心

配も出てきますが、確実にですね、その辺は処遇改善が実施されますように、これまで同様にですね、処遇改善の計画の策定、それから、実績報告というのが義務づけられているところでございます。

以上でございます。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） やはり、今現在どこの保育園——保育園、保育所にやはり、この中へ、年齢の低い子供さんが入れようとする、1歳児、2歳児ですたいね、そういった方をやはり保育園に入所させたい気持ちがあるのに、なかなか入れない状況がまだありますよね。

そこらあたりを考えてみますならばやはり、この事業は廃止ということで、今の支援制度、私立の保育事業のほうには入っていくというようなことでございますけれども、今現在その私立のほうでもやはり何か受け入れができないというような状況に、現在あるわけですね。そこ、そういったところが改善できていくんでしょうかね。そこらあたりを教えてください。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。本市の場合には、現在、待機児童というのはいないという状況ではございます。ただ、例えば、1番目に希望した保育園、そちらのほうが目等がいっぱいで入所がかなわず、2番目、3番目に希望した保育園に行くというようなケースはあるかと思えます。

それと、今回のこの処遇改善事業によりまして、保育士の確保ができて、じゃあそういう待機児童とかいうのの対策につながっているかという部分でございますけれども、今回、26年度につきましては、この事業についての検証をするために、保育士の先生方にアンケートをとらせていただいております。その中でも、保育士

さんからは、勤務の意欲が向上したとか、あるいは、うれしかった、保育士になってよかったとか、これからも保育士として頑張ろうと思った、そういう意見を多くいただいております。

そういうところからもですね、この事業は、保育士の確保という形につながっていると思いますので、今後も、違った形での継続にはなりますけども、そういうことによって私立の保育士の確保につながって、待機児童というのではないという状況が続けられるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○委員（福嶋安徳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 福嶋委員。

○委員（福嶋安徳君） 今、待機児童はいないということで聞きましたが、実際いるんです。どうしても入れない人、子供さんが。（「ですな」と呼ぶ者あり）はい。待っとられるという人も、どうしても見つけておられる方がおられますけど、今1年間、もうやがて1年になりますけれども、入れない人がいるんです。そういうのをですね、手落ちにならないようにですね、少し考えてやってほしいなと思います。

で、これについては、国・県の補助が100、——これは10、——あ、4分の3か。そういった、県が8分の1ですか、そういった形で、予算も結構大きな金額がこの予算に、——決算で8600万ですね、そういった形で予算があるのに、そこらあたりの予算は、その次の事業に継続できるんですか。補助あたりはできるんですかね。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。基本的には平成27年度も、26年度と同程度の規模での予算というの見込んでおります。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（福嶋安徳君） はい、わかりました、

はい。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかに。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。今のに関連なんですけど、実績報告と計画書策定の義務づけがしてあるということで、この事業に関しての加算の部分は、これまでどおり加算されていくというふうに思いますが、この中のですね、常勤の方と非常勤の方いらっしゃいますね。

この非常勤の方が、自分は非常勤でいいというような方がいらっしゃれば別に、それはもう別なんですけど、この非常勤の方が若い方ですね、常勤になりたくてもなれないという状況であればですね、ここの場合のその処遇改善というものは、どんなふうに考えていらっしゃいますか。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。この処遇改善事業、実際にですね、賃金を改善する職員の範囲ですとか、賃金の改善の具体的な内容、そういったものにつきましては、国のほうが示しておりますところから、各保育所の実情に応じて、保育所において決定するという事になっておりますので、基本的には、保育園のほうで決定をいただくということになります。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。私立保育園でありますから、経営は其中でいろいろこう、もうけって言ったならあれですけども、いろんな施設の補修とかも考えての内部留保あたりもあるのではないかと思いますけど、非常勤の方が、今言いましたように若い方で将来を見込まれたような方々が、ずっと非常勤であるということ自体がやっぱり、結婚においても出産において

も、いろいろと生活にかかわってくる、生活設計をつくるのにおいにかかわってくるとも思えますので、この部分では、非常勤の方が、例えばもう四、五年非常勤で、若い方で、将来も常勤になりたいというようなことをですね、やっぱり、この中身というものはもう職員のほうで把握するしかないと思いますが、この点においてもやっぱり、今後そういう方向にですね、ぜひとも希望をかなえていただけるような方向で処遇改善もしていただければなと思いますが、その点は何かちょっと思われるところありますか。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。民間の保育園ですので、そちらの運営する社会福祉法人の独自の採用のルールがあります。市役所においても、試験制度とかですね、やっていますんで、なかなかそちらの保育園を運営する法人のほうに、市からですね、そういった命令的なことってというのはなかなか難しい状況でありますので、いろんなこの一般的なこの社会、今の情勢ですね、社会状況の中で、自発的に民間の保育園がですね、そういうような今おっしゃられたですね、自主的に非正規から正規にと、職員にということですね、若干そういう流れも出てきてますんで、それに民間の保育園が自発的に自主的に取り組んでいかれるということを、期待したいなというふうに思っているんですが、そういった状況ですね、はい。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。命令というような強い言葉ではなくてもいいんですが、自発的にということとは、それに気づかないことには自発的な気持ちにもならないとも思いますので、

ぜひですね、気づかせていただけるような、そういう場を、指導というのを、命令に少し近いのかもしれませんが、そういった場を設けていただければなど。実績報告、計画書策定を出されるわけですから、その時点でも話はできると思いますので、そういった場をつくっていただければなとも思います。

これは意見ですけど。はい。

○委員長（矢本善彦君） はい。よろし……。

○委員（前川祥子君） で、あともう一つよろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。それから、障がい児通所支援事業、56ページですが、児童発達支援の人数が2230名ですね。これは実際、増加傾向にあるんでしょうか。

で、もし増加傾向にあるのであれば何か、ここは支援されてるっていうことですが、手だてというようなこと、また、なぜその増加しているのかということをお考えになられたことはありますでしょうか。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長（上田真二君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 上田障がい者支援課長。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長（上田真二君） はい。障がい児通所支援事業の中の、児童発達支援ですね。延べ人数で2230名ということで出しておりますが、これは年々増加をいたしております。

で、要因といたしましては、社会的にですね、児童の発達障害に対する認識がですね、非常に広まってきたということ、それとあと、子供の障害についての保護者の方ですね、受け入れ、需要がですね、高まってきたというようなことがございまして、小さい段階から、療養サービス、——療育のですね、サービスを受けられるというような方が、ふえてきたという状

況にございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。これに対して手だてというものを考えられたことがあるでしょうかということに関しては、どうでしょう。

○委員長（矢本善彦君） 上田課長。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長（上田真二君） はい。そうですね、児童の発達障害につきましては、小さいころからですね、健診がございまして、保健センターのほうともですね、連携しながらですね、なるだけ早いうちから発達の検査あたりをですね、受けていただいたり、相談をしていただいて、少しでも早いうちからですね、療育のほうに参加していただくような形で、働きかけをですね、行っていきたいというふうに考えているところです。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。これは本当に増加傾向にあるっていうの、私も承知しております。

でですね、これ全国的にっていうことで、本市においても増加しているんだなというふうにちょっと感じたんですが、これがですね、今国・県の支出金はございますが、一般財源も今使われてますよね。多分これはもっと一般財源も使っていかなければならないような状況になっていくんじゃないかなというふうに、心配しています。

で、早い段階でっていうことなんですけど、要するに、そうじゃないかなという、本当に軽い状況のときに、親なりその指導される方なりが、よい方向に持っていく、方向性を持っていくっていうことが非常に大事だと思うんですね。だから、まずは親が認識してもらってということが非常に、第1番目の条件だと思いま

す。

で、要因を、認識が広がっているというふうにおっしゃいましたけど、私はまだまだですね、親の、保護者の方々が認識してる、認識するというのが、なかなか親としてはできにくい状況にあるんじゃないかなと。我が子はもう健全——全く肢体不自由なく精神的にも異常なくというふうに思ってるのが、少しおかしいところがありますねって言われても、発達障害だというふうに認識したくないという状況の保護者の方が、やっぱりまだ多いんじゃないかなと思います。

ですから、早い段階で本当に認識していただいて、それも、これから今少しずつやっていけば、学校に上がっても、小学校、中学校上がったって、そんなに普通の子供さん方とは変わりなく本当に生活できますよというような、そういった指導をですね、きちんと相手の気持ちになってしていただくことが一番大事なことだと思います。でないと、本当にこれ、ますます広がってですね、一般財源必ずふえてくると思います。

ですから、これはもう一つは教育委員会との連携も必要だと思いますので、ぜひともこの点をですね、強く要望しておきますけども、この今の点に関しては何か、お考えがあればお聞かせください。

○委員長（矢本善彦君） 上田課長。

○障がい者支援課長兼障がい者虐待防止センター所長（上田真二君） はい。もう委員おっしゃるとおりですね、なるべく早い段階から取り組むということで、少しでもですね、早い段階から訓練なり、あるいは、さまざまなですね、知的な面とか、あるいは体力的な面の療育っていうのに取り組むことっていうのが非常に重要だというふうに言われておりますので、委員おっしゃったように、就学になりましてですね、教育委員会のほうとも連携をしながら、力

を入れていきたいというふうに考えております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。で、最後にですね、これ、家庭環境にもかなり影響してくるところもありますので、なかなか手につけられない部分ではありますけども、これはやっぱり家庭環境に関しても、社会問題というふうに捉えて、市政、それから議会でもやっぱり、ある意味何らかの施策をやっていく必要はあるというふうに思いますので、これも私からとしての意見といった形で述べさせていただきます。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（村川清則君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） はい。58ページのつどいの広場事業ですけれども、59ページのこどもプラザ事業に比べて、余りにも1日平均の利用者数が少ないように思います。これ、地域性もあるとは思いますが、もっと利用者数をふやす工夫だとか、あるいはやり方だとか、あるんじゃないかなと思うんですが、その辺でお願いします。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。利用者数が少ないんじゃないか、もう少しふやせないかということだと思いますが、つどいの広場、こちら、ぽけっとといまして、振興センターいずみの2階に設置をしているものでございます。年間の延べ利用者数は、平成25年度は385人でございましたけれども、平成26年度は554人ということで、増加をしているという状況でございます。

それから、平成25年度の数字にはなりますけれども、子供の実利用人数ではですね、泉町と東陽町の、ゼロ歳から6歳までの家庭内保育、いわゆる保育園に行ってらっしゃらないお

子さんの人口に占める割合としましては、54%でございました。また、泉町だけで——泉町に設置してありますので泉町だけで見れば、88%の子供が利用したというような状況でございます。

だから、年間の利用というのは決して多いという感じではございませんけれども、ニーズは確実にあるんだというふうに思っております。今後もですね、利用者がふえますように、広報紙ですとかホームページ等使いましてですね、広報、周知には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） はい。ありがとうございます。こういう書き方すれば何か、極端に少なく、これこそ何か費用対効果がどうなのって感じになりますんで。まあでも、これからこういう子育て支援というのは、地方創生のポイントだと思いますんで、継続して頑張っていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。70ページです。生活保護費給付事業、先ほどちょっとケースワーカーとメンタルヘルスケアのお話をされたんですが、私はちょっと数字のほうのちょっとお話を聞きたいなと思ってるところです。

平成26年度と平成25年度比べると、約1億円まだふえている状況でございます。また、生活扶助であったりとか住宅扶助もふえつつあるという状況の中で、先ほどですね、部長のほうの総括の中で少し出てきたところが、不正受給事案も散見されるというようなところがございますけれども、不正受給の部分についてどのくらいあるのか、それ、わかる範囲でお聞かせいただければと思います。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。不正受給につきましてですけど、主なものとしてはですね、年金等の資格を持って受給しとられた方等の無申告、それから稼働収入の無申告と過少申告ですね、それからあと、交通事故等による補償をもらっておりながらその申告がなされていないなど、そういった申告義務がございますが、それも再三、開始時から毎年毎年ですね、訪問のときに指導をしてるんですけど、そういったことをされなかったという件数が毎年ございます。

で、26年度につきましては、不正受給という形での分につきましてはですね、78条はですね、54件ございました。

で、この78——不正受給につきましては、昨年の6月から、——7月からですね、生活保護費の中で相殺がすることが可能になりましたので、不正されてですね、もう過去のものから、そのときに現金をお持ちじゃないので、一括で返還っていうのがなかなか難しゅうございます。また、保護を受けてるっていうことは、それだけ最低保証の基準額ですので、なかなか余裕がない。で、それがですね、昨年の法改正で、生活保護費のほうから、本人の同意があれば、それを収入として、こちらのほうに、市のほうに返還できるようになりまして、現在そういう形での分割等によってですね、保護費のほうを返還させていただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今、不正受給の件数は54件という、これが多いのか少ないのかという部分についてですね、何かもうびっくりしたところです。二、三件かなと思ったら54件あるっていう状況の中で。

それと、7月から、受給されている分の中から相殺するというような状況なんですけど、いや、これですね、言うなら犯罪みたいなもんですよね。だけん、やっぱペナルティーか何か課す必要があるんじゃないかというように思ってる場所なんですけど、その辺のところについては、まあ本当、生活困窮されてる状況の中で今生活保護もらってらっしゃるという状況も加味するんですけども、それをですね、不正に受給するというやり方は、私はこれ、何か犯罪につながるような気がするんですけども、その辺のペナルティー——ただ単に受給から引くんではなくて。それぐらいでいいんですかね。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。悪質な場合とかですね、そういったときには、告訴等も含めてですね、できるようになっております。

で、本当ペナルティーというのが非常になかなか、今までもかけられない、待ちの状態でございます。こちらからは指導をしますが、また、返してくださいと、毎月決められた分入れてくださいということで、そうやったんですが、なかなかそれが進んでいなかったっていうところで、昨年の6、——7月かな、保護費で相殺ができるようになったことと、また、大きなですね、額の不正等がありましたときにはですね、当然それは、ペナルティーっていいですか、皆さんにですね、不正をするといろいろ、警察っていいですか、そういったところからのこともあるというようなことを、捜査も入るといようなことで、詐欺罪っていう位置づけになるかと思いますが、そういったことがあるかというところで、警察ともですね、十分協議を進めながらですね、対処していきたいと考えてはおります。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。済みません、その54件です、総額幾らになりますかね。不正受給されたっていう部分。去年の7月からっていうことですので、もう1年はたっておりますよね。

○生活援護課長（中田利一郎君） 去年のですね……。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。去年の調定額としまして、914万円ほどございます。（「914万」と呼ぶ者あり）はい。で、その中でですね、徴収されたものが113万円ほどで、54件のうち49件はですね、納付を一部ずつでもされている状況でございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 残りの800万程度は、回収可能なんですかね。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。残りにつきましても、保護費で相殺できる部分についてはですね、回収が可能かと思いますが、ただ、もう死亡されたりですね、によって、廃止となった場合とかになりますと、その分の回収というのは非常に難しいところがございます。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。あと2点ほどです、お聞かせいただきたいんですが、その中で詳細についてありますけれども、扶助費が幾つかありますけれども、その中の、出産扶助という今回1世帯の延べ1人、117万というように上がってますよね。で、去年は出産扶助で、5世帯で141万5000円。5世帯の5人で141万で、今回1世帯の1人で111万。この

辺の差はどういうことなんですかね。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） 済みません、そちらですね、記載ミスでございまして、実際はですね、3世帯の3件でございまして。申しわけございません。（「今言う。今か」と呼ぶ者あり）

○委員（堀口 晃君） はい、じゃもう1件。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。その下のですね、葬祭扶助。これ25件で、25世帯で延べ25人で、407万円です。生活援護課長中田利一郎君「はい」と呼ぶ）で、去年は、同じ数字、25世帯の25人で、479万。約480万ぐらいあるんですけども、全く同じ状態の中で、25世帯25人で、こんだけ、70万も、70万も80万も違うっていう状況は、どういうふうな計算の仕方するところなんですかね。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中田課長。

○生活援護課長（中田利一郎君） はい。葬祭扶助につきましては、上限がですね、18万3000円でございます。で、それぞれ、葬祭場がございまして、その中で、少なくともですね、でされるところもございまして、上限が18万3000円ですので、その範囲内ということで、1件1件の……。

費用がちょっと変わってくるかと思えます。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。訂正についてはですね、早目に訂正を言っていただければありがたいです。（生活援護課長中田利一郎君「申しわけございません」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。69ページの、先ほど前川委員が言われた分なんですけど、保育士の処遇改善ということで、この中で、改善月額について記載があるんですけど、これは、実際の、もらわれたっていいですか、実際改善された金額ということでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい、そのとおりでございます。これは、今お示ししております金額は、1人当たりの改善月額ということでお示しをさせていただいておりますけれども、書いてありますとおり、常勤の保育士で1万716円。これ、ちなみに平成25年度は1万1986円の金額でございました。で、非常勤の保育士で8034円、25年度は8815円。それから、保育士以外の調理師ですとか事務職の方が7885円と、25年は8009円というような状況でございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） もう1回聞きますけど、これ、実際の支払われて処遇が改善された、一人一人の平均っていいですか、単純に延べ人数で割った分ではないよということによろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。申しわけありませんでした。これにつきましては、要は、保育士等に支払われた総額を、延べ月数で割らせていただいた金額ということでございますが、実際一人一人に払われたというわけではなくて、正規の保育士から臨時の保育士と保育士以外というところでの平均の金額というふうに思っただけだと思います。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。済みません、ちょっと記憶が間違ってたら訂正しますが、その事業のときに、1円でも保育士に行く分が

上がってれば、そういう処遇改善されるんですよというような意見を聞いたような気がするんですけど、その分、要は、保育園のほうで、手数料といいますかその事務手数料があるかもしれないんですけど、その分とかを引かれてるような状況は、これにはないわけですね。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。事務手数料の差し、——を取っているという部分はございませんけれども、保育士等の賃金月額が上がったことによりまして、要は、法定福利の事業主負担分というのも上がります。その部分の一部については、この処遇改善の給付金事業の費用を充ててるところはあります。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。実際この金額が本当に渡ってるのかというのを、ちょっと危惧した部分があったもんですから一応確認した次第でございました。はい。ありがとうございました。

○委員（山本幸廣君） 委員長、ちょっとよろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連でね、課長かな、要はこの保育士の処遇の改善というのは、国が、やっぱりいろんな問題等があって保育士に対してね、やっぱり今その私立保育園というのはなかなか厳しい経営状況あった実態があるんですよ。そういう状況で、国がこのような1つのやっぱ事業を進めようと、補助事業進めようってということで、私はこれはもうすばらしいですね、改善の事業なんですよ。保育士さんたちにとってはですね。まあ調理師さんも含めてですよ。それはもう大事な事業であります。

その中で一般会計を見ても、はっきり言ってから1000万ぐらい、一般会計。ですね。あとは全部これさっき——、国から出た4分の3から、県がですよ。だからこれはもう、必ず会

検なり何か検査が入るんですよ。私たちが何々言う必要はないんですよ。

ところがやはり1000万は一般財源から、市民の血税で1000万出してるからね、それについてはやはり、コミュニケーションをとって、園と、44園の園長なり担当の方々と聞きながら、こういう一つのことが起きないようにということは、何らかの形が言えるという。

それはもう言えるんですよ、もちろん改善というのは。必ず苦情が来ます。44園のうちに誰からどっかの園が、適正な処置を処遇してなかったという声が出たら、行政としてはそれはきちっとした、県に報告し、そしてまた国に報告すれば、国は必ず会計検査が入るし、県は県、定期検査が入っていくわけですよ。

そういうことをですね、私たちもしっかり、本当に保育士さんなり、まあ常勤も非常勤も含めてであります。人に対して必ず行き届くように。それはもう理事長初め園の方々はですね、それだけの経営しておられると思います。そういうことを含めながら、我々行政、今回の決算の中で見る中ではですね、これはもう、私のこれは意見でありますけども、ぜひともですね。

自発的になって次長は言われたんですけども、自発的はいろんな意味があります。私は、自発的にうちが、行政がするのか、自発的にその理事長さん、園の責任者がするのかですね、その感覚ですからね。

ですからやっぱし、どっかではやっぱチェックがあるということではですね、しっかりして、チェックがあつて八代の行政が、担当の窓口が、行政が、責任のないようなことはしておかないかぬということですね、認識をしてほしいというふうに思います。

これについては私、終わりますが、委員長、時間はよろしゅうございますか。昼からしましょうか。どうですか。（委員堀口晃君「私もま

だ質問がちょっと。後戻りできないっていうことなんです。済みません」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） ああそう。はい。

それでは、昼から、1時15分から昼いたします。休憩に。

それでは、午前中の審査を終了ししばらく休憩いたします。午後は1時15分から開会いたします。（「お疲れさまです」「どうもありがとうございます」と呼ぶ者あり）

（午後0時10分 休憩）

（午後1時13分 開議）

○委員長（矢本善彦君） 休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

午前中の審査は、第3款・民生費について質疑の途中でありましたので、引き続き質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 2点ぐらいあるんですけども、まずはですね。

○委員長（矢本善彦君） 何ページですか。

○委員（山本幸廣君） 45ページ。

○委員長（矢本善彦君） 45ページ。

○委員（山本幸廣君） 老人クラブ助成事業の中で、次長から説明がありました。今後の方向性は、市による実施、要改善というところがありますが、その中での今後の方向性、これを、若手高齢者の加入促進を支援をするということでもあります。

担当部としてもですね、私なりに、——私も老人クラブに入っておるんです。活動をしながら、活動の中身についても、今のままでいいのかなということですね、毎日のように痛感をしてきて、加入してこないという現状で、老人クラブがもうはっきり言ってクラブの機能を果たせないというような状況のところもあるそう

であります、私のところも大変、町内であり
ますけども、これはもう実例であります、そ
ういう状況にあるという中で認識をして質問を
いたしたいと思いますが、ことしの決算で不用
額は余り出てないんですが、27年の当初の予
算見ても、ほとんど予算が変わってないとい
う状況なんですね。

こういう状況の中で、じゃあどのようにして
その加入促進をするのかという、そこらあたり
を担当部として考えておるのかおらないのか、
それとも、その各クラブに対してもう任せと
るというような状況であるのか、それをちょっと
説明していただきたいと思います。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 秋田長寿支援課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。長寿支
援課の秋田でございます。

老人クラブにつきましては、確かに加入者の
なかなかふえないという状況がございます。6
5歳以上人口につきましては、本市は、向こう
5年間ぐらいは増加を続けると見込まれてい
る中でございますので、潜在的な加入希望者、あ
るいは、——はいらっしゃるものと思ってお
りますが、なかなかその加入者がふえていか
ない。

その要因といたしましては、活動内容につ
いての周知がなかなかできていないのではない
かという部分を、感じてるところでございます。単
位のクラブの活動が活発になれば、当然全体
としての底上げはできるものと思っております
ので、まずは、活動内容についての正しい周知
から入ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） そのような方向性
というのは、しっかり受けとめますが、要は何

も事業なりクラブとかの活動するのは、予算
が伴うというのが一番大事なんですね。

で、予算が、その活動した内容の中で予算
等が適当であるのかというのは、これも執行部
がですね、きちっとした、財政部との予算編
成をするとき、そしてまた、査定を受ける時
にですね、しっかりその内容等を財政部には
つなげなければ、現状つなげなければ、予
算は計上でできないという、そういう状況に
なる。もう増額もできないし。まあ減額は
もうすぐでくるんですけども、増額はでき
ないという、そういう状況になりますので。

622万3000円というんですね、決算が
出ましたので、あえてそのクラブの会員数
が7560人かな。この数字かな。で、1人
当たり幾らになるかなという、内容という
の、活動内容わかりませんが、予算が伴
わぬとしゃが何もできぬというのが、私
は老人会長さんなりそういう方々の意見
ってのは、もうほとんどの方がそう言
っておられますね。

そこで、そこで700万というのが妥当
なのかと、私は思うんですよ。ほかずっと
事業を予算見る中でですね、これだけの
人数のおられる中で、健康管理もせな
——人間の財産は健康である言葉があ
りますように、やっぱ健康ってのはこの
65歳から一番ですね、生活習慣病とい
うのがはやってくる、そういう時代に入
るんですね。ですから、この老人クラブ
活動というのは、内容をどういうクラブ
活動すんのかということですね、真剣に
捉えて。

私一例、一例申し上げますけども、もう
皆さん方は御存じかと思いますが、南西
諸島に小浜島という、小浜島という、小
さい浜に島という、小浜島っていう島の
、そのまちは竹富町というまちであり
ますけど、今物すごくその女性の方々、
80歳から98歳までの方が、はっき
り言ってから、KBG84——小浜島お
ばちゃん合唱団という。ネットで見て
ください、

すぐ。帰ってからネットで見てもらえば、すぐわかります。

その人のグループっていうのは、70歳から80歳までにはですね、はっきり言ってから、もう研修生という形の中で、約40名の方々がですね、今オファーがあつてですね、もうほとんどここ何年か。ちょうど結成されて20年ということでした。それで東京でコンサートをやる。

今ちょうどですね、この前ちょっと私がそのインターネットを見てたときに、ニューヨークという言葉が出てきましたので、どっか近くの温泉に入らすのかなと思うたけど、アメリカのニューヨークにコンサート、オファーが来てるということで、アメリカまでなかなか行けないからということで、夜空のですね、夜の夜中の夜空で、そのロケーションで、ニューヨークに行ったそのロケーションの中でですね、やられ、テレビで撮られるそうではありますが、まあネットでしっかり見てください。

その方々が物すごく、もう健康なんですよ。それはなぜか。その方々が健康長寿というのは、笑って歌って、笑って歌って踊る。これをやったら物すごい健康にはいいということですよ。だから、老人クラブにしてもですよ、何かの笑って踊って歌う、そういう中での活動の事業というのをですよ、こっちからでも提案をしていただければ。

よろしければですね、そのKBGというのは、小島の小をとりましてから、それとばあちゃんのBをとりましてから、そして合唱団のGという、KBG84と。84歳の方が平均なんです。だから84と。私も感銘してですね、近いうちに私もそこに行きたいと思ってますけども、一番南西諸島で遠いところですけどですね。物すごく若者に通用する、その合唱団の曲なんですよ。今もうほとんどテレビ映ってきます、ネットだったらですね、おばあちゃんたち

や鉢巻きしあげてからですね、それ、現地の洋服の中でサンダル履いてから踊って。それ今東京でもぼんぼんやっておられるということで。

老人クラブ関係にもですね、このような何か、このような、まあ事業と言っていかぬか、このようなサークル活動とかですね、立ち上げるようなことをしていただければ、また違うと思うんですよ。今、もう老人会じゃ食うちよるばかりですもん。私も入っております。で、この前ちょうど天草に研修で、——研修旅行でした。土産買つくとが楽しみなもんでですね、で、あとはもう、はっきり言ってから何も今ないっていうような状況であるわけですね。

で、もう御存じのように、サロンもなくなっていくし。ですね。もう本当寂しいような老人クラブ活動なってきましたんで、それをどうやって充実するかということですね、今回の決算見ながらですね。新年度予算もほとんど変わりませんね、622万4000円ですから。ですから、27年度の予算も変わりません。

で、よろしければですね、28年度予算、これからひとつ、12月になりますと編成時期に入っていきますので、来年度は少しその中身を変えて、予算が1000万以上ぐらいですね、立ててやられるように、ちょっと御検討方していただきたいと思いますが、今秋田君が、課長が頭をですね、しっかりわかったというその姿勢がありますので、(笑声)説明は聞きませんが、その意気込みだけお聞かせいただければ。はい。

○委員長(矢本善彦君) 秋田課長。

○長寿支援課長(秋田壮男君) はい。ありがとうございます。確かにおっしゃるとおり、会員数につきましては、単位クラブ数につきましても減少傾向が年々続いてきておまして、何らかの策が必要だということは十分認識いたしております。ただいまいい御意見いただきまして、私どもも今後もっと勉強させていただきた

いと思っておりますので、来年度予算に向けてしっかり頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 本当に力強い説明をして、意気込みを聞かせていただきました。

まずは行事をある程度、少しふやしてですね、していただきゃあ。私入っておりますけども、ゲートボールとグラウンドゴルフに私は参加します。大体グラウンドではホールインワンをするし、ゲートボールではたまにけんかしながらですね、1戦、2戦勝っていく。あの喜びというのをですね。やっぱそういう形の中で、中身どういうクラブ活動していくかと、老人がですね。

それはやっぱ必ず医療費の抑制にかかわってくるんですよ。65歳からですからですね。そういうことをひとつ、しっかり検討していただくようお願いしたいと思います。

もう一つ、委員長よろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 47ページの老人福祉施設の入所の措置の事業で、決算の中では、2億2158万計上してありますね。で、今回については事業団に、その中で今後の方向性については、3の市による民間委託の拡大、市民等との協議ということなんですが、——協働で書いてありますが、入所措置については今後も現状どおり実施していくと。

私は、今回事業団へ民間委託されるということ、どれだけのメリットがあったのかということなんです。現状の、当初の予算、ここ3年間、5年間の間の予算をずっと見ながら、委託のときに下がるのか上がるのかというのが一番の行政マンの仕事なんです。現状維持ならば、はっきり言って現状維持でいいわけですね。何も委託する必要はないし。委託したらこ

れだけのやっぱ数字が変わりましたよということ、私は決算の中でですね、出てきて。

不用については542万2000円かな、「80」と呼ぶ者あり）582万2000円ですね。これは入所が減ったということの、次長の説明がありましたよね。で、入所が減らないように努力をせないかぬ。そういう一つの、やっぱその努力も姿勢もですね。

だからこそこれは、私はもう、事業団に委託はされたんですけども、将来の、——将来は、私は、今のような人口減少、うちの財政計画からですね、総合計画を見た中では、もうこういう施設というのはですね、もう早く民間に売買をする、こういう一つのスリム化をしていかなければ私はいけないと思うんですよ。事業団に民間委託したからいいってもんじゃないんですね。よろしければ、もうはっきり言ってからいろんなところに売買をしていって、スリム化をしていく。

特に福祉関係はそうなんです。福祉関係はもうプロに任すのが一番いいんですよ。だからこそやっぱ行政で、福祉事業しとるところはですね、大変厳しいんですよ。

そこらあたりについては、ぜひとも、老人福祉の施設、日奈久についてはですね、今の決算状況見てですよ。2億2000万ですから、年間ですね。それを10年すりゃ二十何億なんです。もう売買したらもう要らないわけですからですね。それだけのやっぱその感覚を持っていただければ、売買が一番いいんですよ。ですね。そういうことを考えてやっていかにや。もう10年しとったらですね、早く売とったら二十何億浮いとるわけですから。そういうことも大々的なやっぱしメスの入れ方というのも、検討する必要があるんじゃないかろうかと。

私なりに今回決算見て、事業団に委託された中でですね、事業団へ委託したときに、がたと3年間のその予算計上、決算見てですね、下

がってきとれば私は何も言わないんですけども、現状維持ならば何も事業団に民間委託する必要もないですね。そういうこと、それは決算が赤字だったらですよ、しようがないわけですけどですね、というふうに感じましたので、まず指摘をしておきます。

それについて、担当部、あ、秋田君か。じゃあ説明をしてください。

○委員長（矢本善彦君） 秋田課長。

○長寿支援課長（秋田壮男君） はい。まず、保寿寮につきましては、平成26年4月1日に社会福祉法人八代市社会福祉事業団のほうに譲渡されておりまして、現在市立での施設は、市は所有しておりません。

次に、この事業の2億2158万円の中身でございますけども、これは、老人福祉法の中で、65歳以上の方であって、環境上の理由及び経済的な理由により、居宅——在宅で養護を受けることが困難な方については、市町村のほう、市町村が、養護老人ホームに入所を委託することという規定がございます。

で、これに基づきまして、養護老人ホームの、市内には2カ所、それから市外にも施設がございますが、そちらのほうに措置という形で、八代市が委託料を払って、また、入所者からの負担金を徴収して、入居させている施設でございます、介護保険の適用事業所ではございません。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） もうわかっております、それ。はい。ありがとうございます。

次ですね、57ページ。臨時福祉給付金の給付の事業について先ほど説明がありました、少しまだ理解ができないんですけど、次長のほうですね、——次長説明したか。（健康福祉部次長兼福祉事務所次長山田忍君「ああ、は

い」と呼ぶ）されたですね。

なぜかといいますと、当初予算が7億3000万ぐらいあるじゃなかですか。当初予算ですね。それから、決算で4億2500万。国庫の支出の中で10分の10なんですけども、一般財源でマイナスが出ておりますね。で、不用額はこれだけ出とるわけですけども、平成27年は、これは2億4000ぐらいかな、予算計上、当初予算。平成27年。

で、このような数字の流れというのが私ちょっと理解に苦しむんですけどから、よろしければある程度中身について説明していただかんかな。

○健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長（柿本健司君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 柿本臨時福祉給付金支給事業推進室長。

○健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長（柿本健司君） はい。こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）臨時福祉給付金支給事業推進室の柿本です。よろしくお願ひします。

今の御質問ございましたとおり、26年度の予算と27年度の予算のところの、まず金額の差についての簡単な御説明ですけども、これにつきましては、26年度の当初予算の編成時につきましては、支給対象者についての対象者数の大まかな基礎データというものはございませんでしたので、国から示しがありました算定シートというものをういまして予算を作成をした結果、このような、結果としまして、3億円を超えます不用額が生じたというような結果になりました。

で、27年度につきましては、26年度の実績を踏まえまして、大体大まかな支給対象者の概数というものが把握できておりましたので、人数としまして3万5700人分の6000円というような形での、予算編成をさせていただ

いたというところでございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。大体わかりました。詳細に聞きたかったですけども、なかなかですね、いけないと思いますから。

要は私たちがわからないかぬのは、そういう中身についてがなかなかわからなかったということで、今質問したわけなんですね。27年、特に支給関係言われてですね、データがなかったからという、国の一つの積算の中でそれを参考にしたということですけども、今回の、だけん27年の予算をですね、しっかりした中で、それに近い、はっきり言って積算をされたということで、御認識をしてよいかと——いいですかということをお伺いしますけども、それでよろしいんですね。

○健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長（柿本健司君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 柿本室長。

○健康福祉審議員兼臨時福祉給付金支給事業推進室長（柿本健司君） はい。ただいまのありました御意見のとおり、27年度のほうですね、予算を執行していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長よろしいです。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。49ページの下段のほうの、地域福祉基金事業。まあ説明はなかったんですけども、平成23年の3月31日現在で2億1477万の基金の積み立てがある。

このそもそものこの地域福祉基金のですね、

あり方、何に使うのかというふうな部分、それともう一つは、これまで活用補助金を中心として事業を行ってきたため、今後は新たな活用手段を検討していくというようにありますが、この新たな活用手段というのはどういうふうなことなのか、お聞かせいただきたいと思います。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、山田次長。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長（山田 忍君） はい。地域福祉基金につきましては、合併時、2億円で創設をした基金でございます。で、そもそものその目的につきましては、社会福祉の向上ということでの財源に充てるということで、合併時に創設した経緯がございます。

で、その後の増額につきましては、ふえた部分につきましては、個人とか団体からの寄附金がありました。それを積み立てていく。寄附につきましては、一部につきましてはその事業に使ってる部分もあるんですが、基本的に積み立てをしてきた、その結果として今の積立額が残ってるというようなことでございます。

いろんな地域福祉に関連する事業の、福祉施策の事業に充てるということでのですね、基金の活用をしたいということで今考えておるんですけども、今のところですね、積み立てをやってるという状況です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。合併時2億円で設置をしたということで、1400万ぐらいふえてきたのかなと。

平成17年ですよ。もう合併して10年なるわけですよ。で、それで、どんな事業をやったんですか。いろいろ事業に使っていると今おっしゃいましたけども、どんな事業をされてるんですか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 西田健康福祉政策課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい。どんな事業をやってきたかということでございますけれども、現在私のほうで把握してる事業といたしましては、平成24年度、25年度、26年度につきましては、緊急時医療情報カードの作成分ということで、そちらのほうに、用途のほうで、この基金で対応しているところでございます。それ以前の部分につきましては、申しわけございません、手元に資料ございませんので、把握はしてないところでございます。申しわけございません。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。その情報カードは幾らぐらい使ってますか、24、25、26で。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 西田課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 24年度につきましては約62万円、25年度につきましては約25万円、26年度につきましては約30万円でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。もう10年たった中において、まだこの程度ぐらしか使っていないという。本当にこの地域福祉基金というのが、基金自体がですね、必要かどうかという、基本的なところなんですよ。それをしっかり踏まえてないと、いつまでたってもこれ、基金の積み立て、積み立て、積み立てで終わっているような気がするんですね。

で、もう一つ、先ほど言いましたように、新たな活用手段を検討していくというようなことの新たな活用手段というのは、もう具体的に何かあるんですか。

○健康福祉政策課長（西田修一君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 西田課長。

○健康福祉政策課長（西田修一君） はい。現時点では、新たな活用手段ということで具体的なものはございませんので、今後ですね、課内、部内で検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。次長、あれですよ、もう10年たってですよ、で、この基金はあるけども、必要の枠っていうようなことはあるけども、使い道がわからない、そしてどう、何に使っていいのかもまだ検討されていないという状況ではですね、やはりこの地域福祉基金のですね、見直し、これはやっぱ絶対必要だと思ってますんで、それを要望しておきます。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。もう一つ、63ページ上段のですね、地域少子化対策強化事業188万8000円なんですが、今回もう不要、廃止というようなことになってます。

恐らく、平成27年度になりましてから、人口ビジョンであつたり総合戦略という部分においてこの少子化対策がなされていくと思いますけども、今回決算ですので、ちょっとお話をさせていただくと、このやつしろあつたかねつとを27年4月に開設するのが167万4000円。ほぼこの開設、あつたかねつとを開設するのに160万お金使って、もう廃止であると。で、さらに言えば、その支援ネットワークの会議は継続していくということで、この少子化対策ってのはこれからどんどんどんどん必要になってくる、必要枠だと思うんですけども、ただ、この支援ネットワークの会議だけは、ホームペ

一ジのね、これだけは継続していくっていう。

何か使われ方がですね、188万も使って結局何をしたのかというようなところがあるんですけども、その辺についてちょっと、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 白川こども未来課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。委員御質問は、どういう効果があったかというようなどころでよろしいかと思っておりますけども。（委員堀口晃君「そうね、うん」と呼ぶ）まず、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援のためのネットワーク構築の事業では、多くの団体に御参加をいただきまして、支援ネットワーク連絡会議というのを開催させていただいております。これまでそれぞれの団体が行ってこられました活動についての情報交換ですとか、情報の共有化、意見交換を行ったということで、連携を図り始めることができたというふうに思っております。

それから、結婚に向けたセミナーの開催事業につきましては、当事者から、それと地域、企業までを対象に、恋せんとセミナーを開催したことで、幅広く結婚活動についての意識向上が図られたと思っております。また実際にですね、セミナーに参加していただいた団体が、そういったイベントを企画するなどの波及効果が図られてるというところでございます。

それから、結婚から育児までの切れ目のない支援のための情報発信事業につきましては、総合的なホームページでありますあつたかねつとを構築いたしまして、子育ての制度ですとかサービスを、そういった情報を、行政からの情報だけではなくて、民間の活動も含めて総合的に発信しております、切れ目のない支援を行うことができているというふうに考えております。また、行政だけの情報ではなくて、支援団体の情報を出しておりますことによりまして、支援

団体の活動を支援するという効果もあっているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。切れ目のない支援というような部分において、今度廃止ですね。で、予算がないという状況の中で、もう単年度で終わりということですか。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。本事業はですね、4つの項目を盛り込んだ計画を作成する必要があるということで、それについてもまた先駆性が求められるという部分がありました。この4つの項目のうちですね、企画政策課のほうで所管をしております、平成26年度に実施をいたしました結婚に向けた情報提供の項目につきましては、平成27年度にですね、事業を継続して実施するためには、先駆的な取り組みであるという部分で、実質的に取り組みが難しい状況であったということでございます。

また、この婚活支援は、従来どおりのイベント中心の出会いの場をつくるというだけではなくて、総合的なサポートができる仕組みを検討する必要があると考えましたが、そのためのきめ細やかなフォローですとかマッチングサービス、そういうのにつながるような総合的な支援が必要ということで、平成27年度は県の補助事業での実施は見送らせていただいている状況でございますが、議員も先ほど言われましたように、27年度に総合戦略というのを策定することにしておりまして、結婚の希望実現を図るための取り組みを推進するというふうにその中でもしております。

ですから、28年度以降についてはですね、そういったところも踏まえまして、市の実情に合った取り組みを検討させていただきたいとい

うふうに思っております。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。そもそもですね、所管するところが違うんじゃないかって思うんですけどね。企画がこれをやって、もう前からもそうやって結婚、出産、子育てという部分はずっとやってるんですけども、今回、所管が違うような気がしてならないんですよ。

それと、もう根本的なところ、少子化対策強化事業ですんで、少子化対策強化事業につながったかつながってないかっていうことだけ聞かせてください。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。先ほどの説明と重複するところもございますが、これまでなかった、子育てだけではないいろんな、結婚、妊娠、出産等の支援をされる団体、そういったところのとネットワークというのをつくることができておりますし、いろんな情報を発信し、市民がそれを取得しやすいような新しいホームページをですね、構築ができております。決して大きな効果ではないかもしれませんが、少子化対策というところにはつながっているというふうに考えております。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。何か余りよくわかりませんが。

で、それでは、そのホームページの更新作業とか、今度管理はどこがやっていくんですか。このこども未来課のほうで、それぞれずっと続けていかれるおつもりなんですか。

○こども未来課長（白川健次君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 白川課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。データの内容の更新につきましては、こども未来課

のほうで、民間の企業あたり、支援団体あたりの情報も集めながら、更新作業をいたします。ただ、定期的なシステムのメンテナンスとかデータのバックアップ、そういったものは私どもではできませんので、運用保守ということで、27年度以降予算を上げさせていただいているという状況でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） いろんな縦割り行政っていう状況の弊害が、ここにも出ているんだろうというふうに思ってます。企画とですね、よくよく横のつながりをして、どこが担当すべきなのか。

本当は、このね、少子——地域少子対策——少子化対策強化という部分については、これからもう本当喫緊の課題だというふうに思ってますんで、これをどっか、もう一つ違う部署なら違う部署でもいいですから、総合的に横のつながりができるようなね、そういうところをセクションとして持ってて、で、もう、今先ほどおっしゃられた結婚、出産、そして子育てっていう、満遍なくね、できるようなその体制づくりをね、ぜひしていただきたいなというふうに思ってます。

○こども未来課長（白川健次君） はい、わかりました。

○委員長（矢本善彦君） ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。ちょっとよか。委員長済みません、1つだけ。

○委員長（矢本善彦君） あ、山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。60ページ。上段のですね、放課後児童健全育成事業。これについて、担当課の方、質問に教えてください。

予算は1億あった——あったんですね。決算として9400万、そしてまた不用額が740

万の中で、下のほう、今後の方向性、市による実施という、規模の拡充をするということで、その右側の方向性の理由としては、小学校新設やニーズの高い小学校への増設についてということで、平成27年度予算を見てください。1億1533万2000円予算がついておりますね。で、その中で、どこのところを増設をして、どこの小学校を増設をして、増設費がどれだけなのかということ、ちょっとばかり説明してください。

同時に、不用額については、私としてはこの放課後の児童健全の育成の事業について私は歓迎をするんですが、私の孫は今早稲田スクールに、塾に行きよりもけん何も関係ないんですけど、いろんな方々に聞きますとね、このやっぱ放課後っていうのは物すごく、保護者の方々、親にとっては大事な事業であるということは、たくさんの方からお聞きをしておりますので、これを拡充していくならば、大体最終年度はどれぐらいで拡充ができるのか。ですね。今年度、平成27年度はどここの小学校を増設をされるのか、そのふえた分の予算についての説明を一つしてください。

○委員長（矢本善彦君） 白川こども未来課長。

○こども未来課長（白川健次君） はい。平成27年度の前算の増につきましては、まず、現在の児童クラブ、26クラブありますが、その中で利用児童数が65人ほど増加しているということでの運営費の増が、540、——済みません、これは25年と26年の差で。26年と27年度の差の中で、新たにですね、今年度において開設するというクラブは、今のところはまだありません。

ただ、28年度の開設に向けてはですね、具体的に言いますと、東陽。まだ小学校区の中で児童クラブが設置されておりません東陽の地域におきまして、地域からも開設の要望があつて

おります。それで、現在ですね、支所のほうとも連携をしながらですね、地域、それから小学校と、28年度からの開設に向けた協議を行っているという状況でございます。

27年度につきましては、基本的には利用児童数の増とかでの前算の増ということで、それによって、まだ27年度で新たな児童クラブを開設するというところではございません。

○委員（山本幸廣君） はい。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） そのような答弁するからいけないんだよな。27年度には、はっきり言って検討してない。27年度の当初前算とは、26年のときにあらかじめ概算のやっぱ要求するときには、どここの小学校の改築、増設して、前算がこれだけですよというのと、じゃあはっきり言って、現状の26施設からたい、——26のクラブからは、これだけ児童数がふえますからこれだけの前算計上しましたよとか、そういうのをきちとして。

決算審査というのはですね、やはりいかに私たちはその前算が適正に使用しているのかというのと、適正なその積算の中で前算を計上していく、そういう中で、行政の効果を出さないかぬと。ですね。そして次の前算をね、前算に編成をしていくと。前算を。ですね。

だから大事なことは、もう前算審査と決算審査は同じ考えなんですよ。だから決算審査だったら、もう説明する中でもですね、なぜこういう質問が出るのかってのは、もうある程度、増減とか不用額とか、そういうところを強調してですね、説明をしていただければですね、案外質問は出ぬとたい、監査委員。そやんなんですよ。ならもう言われる、もう江崎監査委員やっぱ、私としてはそういう中で決算審査をしていこうと思うんですよ。

だから、もう何回も言いますけども、今のよ

うな状況では、はっきり言って27年度に予算を、はっきり言って、増額したその意味というのは、今からですよって、もう今から27年度はもう10月になるわけでしょう。で、28年のその予算編成に入っていくじゃなかですか。だから、事業というのは、そういう形の中で予算と予算額というのは、きちっと理論武装して計上していただければと思います。

これとしては、私としては、もうどんどんどんどんしていただきたいということなんですけども、やっぱりそれは、どうやってそのクラブをふやすかというのと、増設するのか、児童をふやすのかというのは、これはもう学校の先生も教育関係もかかわってきますからですね、うちだけの行政の、行政マンの仕事じゃないかと思えます。もうそういうような指導は徹底していただきたいと。

で、もう本当今はですね、塾に行く人と塾に行かない人、物すごい今差があるんですね。なぜかって、やっぱこのクラブではですね、物すごく大事なんですよ。行かれない人のクラブというのはですね、放課後クラブってのは物すごく大事です。

これについてもやっぱり、ほとんど国庫の補助ですよ、国・県の。もうはっきり言ってから、うちだったら3000、——2900万ぐらいでしょう。やっぱりここらあたりの充実を本当に予算の中でするというのは、理論をしとかないかぬということですね。

そしたらやっぱその現場を把握していただいて、予算計上なりしていただいて。今回は決算ですけども、決算を予算とと思っていただければ、そんな大事だと思います。私としてはですね。

あとはもう質問はないと思いますよ、はい。もうしません。はい、どうぞ。(笑声)

○委員長(矢本善彦君) はい。以上で第3款・民生費について質疑終わります。

小会します。

(午後1時51分 小会)

(午後1時53分 本会)

○委員長(矢本善彦君) それでは、本会に戻します。

次に、第4款・衛生費について説明をお願いしますが、衛生費は、第1項・保健衛生費、第2目・予防費までが健康福祉部関係、第3目が斎場管理費以降が市民環境部関係となっておりますので、まず予防費までをくくりとし、そこまでの説明を受けた後、質疑を行いたいと思います。

それでは、第4款・衛生費中の健康福祉部関係分について説明を求めます。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(山田 忍君) 委員長、はい。

○委員長(矢本善彦君) 山田健康福祉次長。ごめんなさい。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(山田 忍君) はい。それでは、引き続きまして、また座らせていただきまして説明いたします。

○委員長(矢本善彦君) はい。

○健康福祉部次長兼福祉事務所次長(山田 忍君) はい。それでは、歳出のうち、衛生費の健康福祉部所管分につきまして、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書などを用いまして、個々の歳出の決算について順次説明いたします。

それでは、主要な施策の調書その1の71ページをお願いします。

款4です。衛生費の主要な事業について説明します。

まず、下のほうの表の妊産婦健康支援事業ですが、妊娠の届け出をした妊婦を対象に、母子健康手帳、14回分の妊婦健康診査受診票を交付し、妊娠期の健康管理などを行っています。

決算額は8977万3000円で、県医師会への妊婦健診委託料8816万2000円、里

帰りで県外の医療機関で妊婦健診を受診された方への助成金135万3000円が主なものです。なお、特定財源はありません。

また、今後の方向性として、保健指導の充実等、改善を図りながら市による実施を続けるとしています。

不用額は424万9000円ですが、これは、母子健康手帳の交付数が前年度より減少したことなどにより、受診件数が減ったためです。

次に、72ページの上の表の養育医療給付事業ですが、平成25年度に県から市へ事務移譲されたもので、出生時の体重が2000グラム以下等の未熟児が指定医療機関において入院治療を受ける場合に、保険診療による医療費の自己負担分を助成しています。

決算額は1154万円で、助成金1153万4000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金2分の1、県支出金4分の1などがあります。

また、今後の方向性として、現行どおり市による実施を続けるとしています。

次に、下の表のほうの、——下のほうの表の乳幼児健康支援事業ですが、生後4カ月までの乳児家庭全戸訪問事業、4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児の健康診査などを行っています。

決算額は1472万円で、市郡医師会への乳幼児健診委託料602万7000円、乳児家庭全戸訪問事業に従事する助産師の非常勤職員賃金377万8000円が主なものです。なお、特定財源として、国庫支出金、県支出金がそれぞれ3分の1あります。

また、今後の方向性として、保護者のニーズの多様化に対応するなど改善を図りながら、市による実施を続けるとしています。

次に、73ページの上の表のこども医療費助成事業ですが、平成27年3月診療分までは、

ゼロ歳から9歳、小学校でいいますと3年生までの子供に対し、通院、入院などに係る医療費の全部を助成しています。

決算額は2億9478万7000円で、医療費助成2億8330万3000円が主なものですが、平成27年4月診療分からの小学校6年生までへの対象年齢引き上げに伴う、電算システム改修委託料38万円などもあります。なお、特定財源として、一部を対象にした県支出金2分の1があります。

また、今後の方向性として、平成27年4月診療分から対象年齢を引き上げていますが、さらに、段階的な対象年齢の拡大、規模拡充を目指しながら、市による実施を続けるとしています。

次に、74ページの下の方の表の千丁地域福祉保健センター、通称パトリア千丁ですが、その管理運営事業です。地域住民の健康保持増進を図るため、温泉施設の運営やデイサービス、また、施設の維持管理などを実施しています。平成26年1月に温泉泉源井戸の異常が発生したため、26年度中は休館の状況でした。

決算額は8370万6000円で、ビル管理、空調・衛生設備保守点検委託料838万5000円、温泉泉源井戸湯試験業務委託料766万8000円、温泉泉源井戸水中ポンプ設置工事費3974万4000円、白湯風呂の配管改修工事費1518万2000円が主なものです。なお、特定財源として、センターの電気等使用料などがあります。

また、今後の方向性として、平成27年度からの入館料の見直しを行いました。改善を図りながら市による実施を続けるとしています。

不用額は2976万7000円ですが、休館に伴う管理委託料、温泉の、沸かすですね、燃料費、電気料の減額や、温泉の泉源井戸水中ポンプ設置工事費の入札減などによるものです。

次に、75ページの上の表の健康増進事業で

すが、市民の健康の保持、増進を目的に、胃がん、子宮がん、乳がんなどのがん検診やヤング健診などのほかに、特定の年齢到達者に子宮がん・乳がん・大腸がん検診を行うがん検診推進事業を実施しています。

決算額は1億2075万2000円で、各種がん検診など検診委託料1億774万5000円が主なものです。なお、特定財源として、がん検診推進事業に国庫支出金2分の1などがあります。

また、今後の方向性として、啓発活動の積極的な実施や受診しやすい検診体制の構築など、改善を図りながら市による実施を続けています。

不用額は1346万5000円ですが、検診受診者が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、76ページの上の表のフッ化物洗口事業ですが、平成26年9月から開始したもので、市内の保育所、幼稚園、小学校、それから八代市立の中学校に在籍する、4歳児以上の園児、児童生徒のうち希望者に対し、歯質強化のために実施しています。

決算額は174万3000円で、洗口剤の費用69万9000円、洗口剤を各学校等に配達する臨時職員の賃金63万4000円が主なものです。なお、特定財源として、県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、まだ事業を始めたばかりでありますので、改善を図りながら市による実施を続けています。

不用額は176万3000円と、約半分ありますが、小中学校との調整がおくれ、一部の学校において事業開始が2学期から3学期にずれ込んだことによるものです。

次に、77ページの上の表の各種予防接種事業ですが、乳幼児、児童生徒を対象に、日本脳炎、麻疹風疹混合、4種混合、Hibワクチ

ン、小児用肺炎球菌ワクチンなどの予防接種に加え、平成26年度から水痘の予防接種や、高齢者には、インフルエンザ予防接種に加え、平成26年度から肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施しています。

決算額は3億1908万2000円で、乳幼児、児童生徒対象の予防接種委託料2億2259万円、高齢者対象のインフルエンザ予防接種委託料6225万8000円、同じく高齢者対象の肺炎球菌ワクチン予防接種委託料2712万5000円が主なものです。なお、特定財源として、風疹予防接種に対し県支出金が2分の1あります。

また、今後の方向性として、国の施策による定期接種の種類増が見込まれますことから、規模拡充を図りながら市による実施を続けています。

不用額は7105万1000円ですが、水痘、日本脳炎、肺炎球菌ワクチンなどの予防接種委託料において、接種者が見込みを下回ったことなどによるものです。

続きまして、衛生費の主な予算の流用ですが、特に今回説明するのはございません。

また、衛生費の主な不用額について、主要な施策で説明していないものを、一般会計歳入歳出決算書を用いて説明します。

決算書の126ページ、127ページをお願いします。126ページ、127ページです。

下のほうになりますが、項の1・保健衛生費、目1・保健衛生総務費、節28・繰出金で、不用額は1424万7000円ですが、簡易水道事業特別会計の残額1124万3000円、診療所特別会計の残額300万4000円などで、いずれも見込み額よりも執行額が下回ったためです。

以上、衛生費のうち、健康福祉部所管分の説明とさせていただきます。御審議よろしく願います。

○委員長（矢本善彦君） はい。ただいま説明がありました第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。説明の中でなかったんですけど、71ページの不妊治療助成事業、これについてちょっと説明を。（「不妊治療」と呼ぶ者あり）内容の説明を。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 蒲生健康推進課長。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。失礼します。健康推進課の蒲生です。よろしくお願ひいたします。

不妊治療助成事業の事業の説明をさせていただきます。市民の皆様が子供を産み、安心して子育てできる環境づくりを推進するために、体外受精または顕微鏡受精による不妊治療を受ける御夫婦に対しまして、県が実施します特定不妊治療費に係る費用の一部を助成するものでございます。これは平成24年度から開始いたしておりまして、熊本県の特定不妊治療費助成の決定を受けられた後、八代市に申請することにより助成を受けることができます。

市の助成額は、治療費から県の助成額15万円を引いた残りの額の2分の1で、上限が5万円までといたしておりまして、助成の回数は、5年間で最高10回まで受けることができるとしております。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。これ、実績が出てる分があれば、教えていただきたい。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 蒲生課長。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。お答えします。24年度が、申請者が31人で、母子手帳交付、妊娠をされてもられる手帳ですが、7人ですね。平成25年度が、45人中14名、平成26年度が、申請者が48人中19名の方が御懐妊をされてらっしゃいます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。非常に効果が上がってるように思いますので、引き続きですね、特定だけによらずですね、通常の不妊治療のほうもぜひ考えていただければなど、補助の対象をですね、考えていただければなどというふうに思います。ありがとうございます。ぜひまた続けていただきたいと思います。ありがとうございます。（健康福祉部理事兼健康推進課長蒲生尚子君「よろしくお願ひします」と呼ぶ）

○委員長（矢本善彦君） よかですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。77ページ、各種予防接種事業ですが、これ、予防接種受診者は何割か負担があるんでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 蒲生課長。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。定期の予防接種に関しましては、乳幼児の予防接種に関しては、御本人負担は無料となっております。高齢者のインフルエンザに関しましては、接種料金の3分の1程度の御負担をいただいております。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。75ページの上段、健康増進事業についてなんですけど、メタボリック症候群と言われる部分もございまして、この受診率は、たしか40歳以上は健診を受けるというようなことになってたと思うんですが、受診率は向上しているのか、ここ数年どうなのか、その辺聞かせてください。

○委員長（矢本善彦君） 蒲生課長。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。今、委員さんのほうから、メタボリックシンドロームということで、特定健診の結果でよろしゅうございますでしょうか。（委員堀口晃君「はい」と呼ぶ）

はい。特定健診の受診状況でございますが、受診率は、平成21年度が27.6ということで、それから24年度までには少しずつ受診率が上がりまして、24年度が33.8%。25年度が少し減りました。で、26年度も少しまた減りまして、これは確定ではございませんがまだ、——あ、確定でございます、31.7%と、——32.8%となっております。少し25年度よりもふえたところですよ。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 目標がございましたですよ、何%までしなければならぬっていう、国の指針といいますか。あれは何%だったですかね。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 蒲生課長。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。平成29年度で60%です。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。可能性とするならばどうなのかっていうことと、その60%ま

でに引き上げるための施策、今までどおりなのか、もしくは、また違った方法での受診率の向上に向けた取り組みが何かあるかどうか、その辺聞かせてください。

○委員長（矢本善彦君） 蒲生課長。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。非常に高い目標値だと認識しております、国の目標がですね。それを受けまして、市のほうも60%にいたしております。

年々少しずつ変えまして、受診率向上に向けて行っておりますが、これまでの受診率向上の対策に加えまして、薬剤師会等の協議をいたしまして、薬局等での健康相談の場で、受診率向上に向けてのPRをしていただけないかというような御相談を、現在しているところでございます。

あとは、医療機関等に、先生を通じましてですね、医療機関健診の受診率に向けて、先生方への御協力をお願いしていきたいと、これまで以上にとっております。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。受診をされない方々について、なぜ受診をされないのかという部分での、何かアンケートであったりとか調査であったりとかそういったものは、実際にやられたことがあります。なぜ受診をされないのかっていう。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 蒲生課長。

○健康福祉部理事兼健康推進課長（蒲生尚子君） はい。以前、一括申し込みをとってありました時期に、まあ数年前になりますが、アンケート調査をしたことがございまして、やはり一番受診をしない理由というのが、医療機関にかかっておりますということで、かかりつけの先生で診てもらってますということと、やはり

高血圧とかそういう生活習慣病で現在治療中ということで、それも含めてですけども、治療してるからもう受けなくていいというような方もいらっしやいました。また、忙しいからとか。

(委員堀口晃君「忙しい」と呼ぶ) はい。時間がとれないとかですね、あと、健診がどのような内容でされるのかがわからないので不安があるとかですね、あとは、やはり見つかるのが怖いとか、そういう理由が結構ございました。

○委員(堀口 晃君) はい、委員長。

○委員長(矢本善彦君) 堀口委員。

○委員(堀口 晃君) はい。それぞれの行かない理由、しない理由という部分を踏まえてですね、ぜひ今後とも受診率向上に頑張っていたきたいと思います。(健康福祉部理事兼健康推進課長蒲生尚子君「ありがとうございます」と呼ぶ)

以上です。

○委員長(矢本善彦君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(矢本善彦君) 以上で第4款・衛生費中、健康福祉部関係分について質疑終わります。

執行部の入れかえのため、小会します。

(午後2時15分 小会)

(午後2時19分 本会)

○委員長(矢本善彦君) 本会に戻します。

次に、第4款・衛生費中、市民環境部関係分について説明を求めます。

○市民環境部次長(堀 泰彦君) 委員長。

○委員長(矢本善彦君) 堀市民環境部次長。

○市民環境部次長(堀 泰彦君) はい。こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) 市民環境部の堀でございます。大変お世話になります。

平成26年一般会計決算審査に当たりまし

て、衛生費中、市民環境部が所管をいたします事務事業について総括をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。それでは、座らせていただき説明を続けさせていただきます。

○委員長(矢本善彦君) はい。

○市民環境部次長(堀 泰彦君) まず、歳出決算の状況でございますが、資料につきましては、主要施策の調書その1のほうで説明を始めさせていただきます。

まず、12ページをお願いしてよろしゅうございますでしょうか。主要施策の調書その1の12ページでございます。

歳出決算の状況でございますが、(イ)目的別の款の4・衛生費でございます。衛生費欄には、健康福祉部所管分と市民環境部所管分を含めました決算額が記載されております。款4・衛生費の支出済額は、上の表イ、目的別の表で中央の支出済額Bの列4段目になりますが、39億1179万6000円で、右のほうに移りますと執行率は93.7%、歳出総額に対する構成比は6.8%でございます。前年度と比較しまして、25年度の決算が36億3981万4000円でありましたので、前年度と比較しまして2億7198万2000円、7.5%の増となっております。

その主な内容でございますが、廃棄物対策費の、環境センター建設事業に伴います港町の建設予定地であります一部の用地買収、県有地でございます約2.6ヘクタールにつきまして、2億600万円の買収経費などが主なものでございました。

なお、詳細につきましては、後ほど湯野次長のほうから説明をいたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、総括につきましては、おおむね斎場関連、公害対策関連、一般廃棄物処理関連、環境センター建設関連、し尿処理関連の5点に

分けまして、総括説明させていただきます。

まず1点目、斎場関連につきましては、これまでも、斎場の各設備の経年劣化等に対応しました維持補修を行ってきております。平成26年度は、火葬炉設備など火葬炉とオイル配管などでございますが、修繕を実施し、適切な維持管理に努めたことで、年1日の休業日でありませず元旦以外は、滞ることなく確実に運転稼働できたところでございます。

2点目の公害対策関連につきましては、いわゆる典型7公害と言われます事象の中で、市の自治事務であります騒音・振動・悪臭対策のほか、事業所などと締結しております環境保全協定等を運用し、良好な生活環境が保全されるよう、公害規則や指導事務等を適切に実施しております。

平成24年3月の九州新幹線のダイヤ改正後、本市の一部沿線住民から騒音、振動に対する不安や不満の声を受け、市といたしましても、25年度に引き続き平成26年5月に、新幹線騒音・振動測定に係る現地調査を行い、一部の区間において騒音の環境基準が達成されていないことが確認されましたことから、熊本県と連携いたしまして、鉄道・運輸機構及びJR九州に対しまして、環境基準を達成するよう申し入れを行ったところでございます。

また、微小粒子状物質PM2.5注意喚起等に備えました、市民等への周知、連絡体制の充実を図ったところでございます。そのほか、地球温暖化対策の一環としまして、平成21年度から取り組んでおります、市民の個人住宅に対する太陽光発電システム設置費補助も継続し、再生可能エネルギー利用の促進を図ってきたところでございます。

3点目の一般廃棄物処理関連についてでございますが、平成22年7月のごみ非常事態宣言以降、市民の方々に燃えるごみの減量化について理解を図るため、FM放送やごみの減量啓発

チラシを市報や新聞に折り込む広報を続けておりまして、分別収集においても、旧八代市管内での分別品目の増加、プラスチック製品類等でございますが、定着してきたところでございます。また、清掃センターでの第2、第4日曜日に実施しております資源の日曜版についても、持ち込み量、来場者数ともに年々増加してきております。

このような取り組みを継続しているところから、清掃センターに搬入される燃えるごみの量は減少してきており、平成26年度においても、さらに搬入量が減少しているところでございます。市民の方々の御協力のもと、燃えるごみの減量化について一定の成果があらわれつつあると考えるところでございます。

清掃センターの管理運営につきましては、これまでに行った種々の設備改修工事の事業効果を維持するため、あるいは、新しい補修箇所への早期対応に努めておりますところから、平成26年度も、焼却炉の1日当たりの焼却量を平均85トンで維持することができました。

このため、清掃センター内でのごみの焼却処理量がふえ、民間への業務委託経費の軽減につながりました。また、焼却能力が維持できたことで灰の状態が安定していることから、今後も適正な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。

4点目、環境センター建設関連につきましては、平成26年度は、環境センターの建設及びこれに伴う調査等の業務委託やDBO方式による事業者選定を行うとともに、建設・維持管理契約の締結を行いました。また、八代市港町の建設予定地全体の面積は約5.6ヘクタールでございますが、そのうちの約2.6ヘクタールの県有地を、平成26年12月に売買契約をしております。残りの約3ヘクタールにつきましては国有地となっておりますが、平成27年度、今年度に取得予定でございます。

なお、平成27年度からDBO事業、市直営事業ともに設計を開始し、平成29年度中に環境センターが完成できるよう進めてまいります。

5点目、し尿処理関連につきましては、トイレのくみ取りし尿と浄化槽から発生する汚泥の処理を実施しているもので、昭和44年に増設し45年目を迎えました衛生処理センターと、平成18年に供用開始しました浄化槽汚泥処理施設の2カ所で実施いたしております。両施設とも搬入されたし尿と汚泥の処理は、年度当初の処理計画のとおり実施できているところでございます。

しかし、衛生処理センターにつきましては、老朽化が著しく、今後も処理能力を維持するためには抜本的な改修が必要であると考えておりますことから、平成24年度に策定いたしました改修計画に基づきまして、平成25年度より、2カ年にわたって大規模な改修工事を実施したところでございます。

最後になりますが、市民環境部が所管する環境衛生業務につきましては、環境課、廃棄物対策課、環境センター建設課の3課が相互に関係し、市民の皆様様の毎日の生活と大きなかかわりを持っていることなどを部内で共有し、さらなる本市の環境行政の推進に努めてまいりたいと思っております。

以上、市民環境部が所管します一般会計決算の総括とさせていただきます。どうぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 湯野市民環境部次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市民環境部次長の湯野でございます。よろしくお願いいたします。

たします。それでは引き続き、座らせていただきまして説明をさせていただきます。

○委員長（矢本善彦君） どうぞ。

○市民環境部次長（湯野 孝君） 歳出のうち、款4・衛生費中、市民環境部の関係分につきまして、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書（その1）の部分ですけども、及び、一般会計歳入歳出決算書を用いまして説明いたします。

それでは、個々の歳出の決算につきまして、順次説明をいたします。主要施策の調書（その1）、これになります。78ページをお願いいたします。

説明の内容は、まず、表中の左上にあります事務事業名を申し上げます。そして、事業の内容、決算額、1000円未満を四捨五入しております。そして、特定財源及び今後の方向性の順で説明を行います。では説明に入ります。

上段の斎場施設整備事業でございます。この事業は、松崎町でございます八代市斎場が、昭和55年に供用開始され、施設の老朽化が進んでいる状況にあり、計画的な改修を実施し、施設の運転維持に努めるものでございます。

決算額は1130万2000円で、修繕料が、火葬炉設備等修繕1007万6000円などがございます。また、委託料で、火葬設備等保守点検業務委託46万4000円などが主なものでございます。不用額が29万2000円生じておりますが、入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、施設の延命化計画を策定し、長期的に施設が使用できるよう検討していくと考えておりますことから、市による実施、要改善としております。

次に、下段の生活環境事務組合負担金事業・火葬場でございます。この事業は、東陽町でございます八代生活環境事務組合の火葬場が、業務運営を滞りなく行われるよう、関係市町が負

担金を支出するものでございます。

決算額は2345万8000円で、八代生活環境事務組合負担金2207万円であります。その内訳といたしましては、共通経費割30%が655万1000円、人口割70%が1551万9000円でございます。また、八代市—旧八代市、旧坂本村に住所を有する住民が組合斎場を利用した場合の斎場相互利用負担金138万8000円でございます。なお、特定財源として、氷川町に住所を有する住民が八代市斎場を利用した場合の斎場相互利用負担金19万5000円を充当しております。

今後の方向性は、現行どおり実施していくと考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、右の79ページの狂犬病予防対策事業でございます。この事業は、犬の登録及び狂犬病予防集合注射を、市内各所の会場で行っております。平成26年度は、狂犬病予防注射済票交付数が、市役所分で2854頭、動物病院分が2459頭で、合わせまして5313頭となっております。なお、犬の登録数は、平成26年度末で6929頭でございます。

決算額は301万6000円で、獣医師会畜犬登録事務委託93万3000円、臨時職員賃金、社会保険料53万9000円が主なものでございます。なお、特定財源として、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料301万6000円でございます。また、不用額が30万7000円生じておりますが、主なものは、動物病院での犬の登録、狂犬病予防注射済票交付件数が予定より少なかったことによる委託料の残、野犬捕獲実施校区がなかったことによる報償費の残でございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、近年、集合注射の利用者は減少しておりますが、動物病院による予防注射は増加しており、動物病院の数も減りつつあ

り、日程確保及び人員確保が難しくなってきたと考えております。

次に、下段の小型合併処理浄化槽設置整備事業でございます。この事業は、建設部の所管する事業でございますが、衛生費に属しておりますので、私のほうから説明をさせていただきます。

当該事業は、生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道事業、農業集落排水事業及び浄化槽市町村整備推進事業の区域以外の区域において、合併処理浄化槽を設置する市民に対し補助を行うものでございます。

決算額は6377万3000円で、浄化槽設置整備事業補助金6370万2000円が主なものでございます。なお、特定財源として、国・県支出金3681万8000円を充てております。また、不用額が1440万8000円生じておりますが、これは、浄化槽設置見込み194基に対し、設置基数が167基にとどまったためでございます。

今後の方向性は、少子高齢化による人口減少の中で、個人による合併処理浄化槽設置を後押しする本事業が人口集中区域外では経済的かつ効果的であり、引き続き推進していくとしておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、裏面の80ページの上段の環境保全対策事業でございます。この事業は、公害発生源に対する調査として、工場排水調査、悪臭調査、夜間騒音調査を実施するものでございます。

決算額は520万5000円で、大気汚染監視局維持管理委託133万5000円、自動車騒音常時監視業務委託112万3000円が主なものでございます。なお、特定財源として、県からの権限移譲事務特例交付金17万7000円を充てております。不用額が127万8000円生じておりますが、各種業務委託の入札

残が主なものでございます。

今後の方向性は、市に権限が付与された工場規制業務を中心に、定期的、継続的に調査、指導等を実施し、成果指標の超過については、追加調査と原因究明及び低減に関する施策を図る必要があるなどと考えておりますことから、市による実施、要改善としております。

次に、下段の地球温暖化対策推進事業でございます。この事業は、地球温暖化問題に対する啓発や、一般家庭における温室効果ガス排出量の削減を図るため、住宅用太陽光発電システム設置費補助や夏の省エネ対策の緑のカーテンの普及を推進するとともに、環境情報紙しろくまだよりを発行しております。

決算額は1730万4000円で、太陽光発電システム設置費補助金1585万8000円が主なものでございます。なお、特定財源として、ふるさと八代元気づくり応援基金を10万円充てております。不用額が174万7000円生じておりますが、これは、住宅用太陽光発電システム設置費補助が227件と予定よりも少なかったことが主な理由でございます。

今後の方向性は、平成23年度の事業仕分けの結果を踏まえ補助制度の拡充を図ったところでございます。当面は現行制度を展開していくことが必要と考えるとしておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、右の81ページの上段の廃棄物処理対策事業でございます。この事業は、昭和・二見・坂本地区にある廃棄物最終処分場の周辺環境調査及び敷川内環境保全用地近隣の地下水の調査や、不法投棄及び野焼きの巡回監視を実施するものでございます。

決算額は547万2000円で、不法投棄監視指導員354万4000円、最終処分場周辺水質分析等委託107万9000円が主なものでございます。なお、特定財源として、県支出

金、熊本県廃棄物最終処分場周辺環境整備等補助金18万3000円を充てております。また、不用額が36万6000円生じておりますが、入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、住民の生活環境への不安解消のために行う必要がある。また、不法投棄監視指導員については現行の体制のまま実施を継続するなどと考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段のごみ減量化対策事業でございます。この事業は、家庭や事業所から排出されるごみ減量化のための啓発活動を行うことにより、再資源化と焼却対象物の低減を図るものでございます。

決算額は546万5000円で、ごみの減量アドバイザーに係る経費289万4000円、市報と新聞に折り込むチラシ作成費、各年2回、112万7000円、生ごみ堆肥化容器等設置助成金、堆肥化容器が74件、処理機が38件で108万4000円が主なものでございます。また、不用額が134万8000円生じておりますが、生ごみ堆肥化容器等の購入者への助成の減少が主な要因でございます。

今後の方向性は、処理事業の経費縮減を目標に、ごみの資源化や堆肥化を推進していくと考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、裏面の82ページの上段の環境センター建設事業でございます。この事業は、現有の清掃センターの老朽化に伴い、新たな一般廃棄物ごみ処理施設の建設を、平成29年度内の完成を目指し取り組みを進めているものでございます。平成26年度は、DBO方式による事業者選定及び建設、維持管理契約を締結いたしました。また、港町の建設予定地の一部、県有地約2.6ヘクタールの用地買収などを行っております。

決算額は2億4814万9000円で、発注

支援業務委託3158万4000円、建設候補地周辺井戸調査業務委託、測定箇所が2カ所、540万円が主なものでございます。また、港町の建設予定地全体の面積は約5.6ヘクタールでございますが、そのうちの約2.6ヘクタールの県有地を、平成26年12月に売買契約しております。その用地購入費2億600万円でございます。なお、特定財源として、環境省の循環型社会形成推進交付金259万1000円を充てております。また、地方債として合併特例債を、1億9570万円を充てております。不用額が194万9000円生じておりますが、各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、ごみ処理についての事業はこれまでどおり市が責任を持って行うと考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段のごみ収集管理事業でございます。この事業は、各家庭から排出される一般廃棄物を、ステーション方式の収集体制を採用することにより計画的かつ効率的に収集するものであります。

決算額は2億4669万2000円で、有料指定袋の作成費4601万9000円、販売手数料961万7000円、販売代金収納業務委託1431万3000円、また、本庁、各支所管内の収集業務委託6件を合わせまして1億5606万2000円、塵芥収集車両購入費1216万7000円が主なものでございます。なお、その他特定財源として、一般廃棄物処理業等許可手数料・収集運搬許可分22万6000円でございます。また、不用額が467万2000円生じておりますが、各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、収集業務は既に民間業者に全部委託して行っておりますが、現在職員が行っている収集車両の調達管理を、民間委託でき

るか検討を行う必要があるなどと考えておりますことから、市による民間委託の拡大、市民等との協働等としております。

次に、右の83ページ上段のごみ処理施設管理運営事業でございます。この事業は、中北町の清掃センターにおいて、一般廃棄物の適正な焼却と処分及びごみ焼却関連施設や資源化関連施設などの適正な維持管理を図りながら、ごみの焼却処分や資源物のリサイクル化の業務を行うものでございます。

決算額は5億1867万3000円で、焼却処理施設運転管理業務委託1億3824万円、焼却灰等の処分業務委託1億974万円、可燃性一般廃棄物家庭ごみ処理業務委託6923万7000円が主なものでございます。なお、特定財源として、3億1844万4000円を充てております。その主なものは、搬入ごみ処理手数料1億2203万7000円、有料指定袋ごみ処理手数料1億9613万8000円などでございます。また、不用額が6273万4000円生じておりますが、焼却灰の発生が少なかったことによる最終処分費用の残額3168万円、高度排ガス処理に使用する薬品等の使用が抑えられたところによる消耗品費の残額636万8000円のほか、業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、新環境センターができるまでの間運転を継続すると考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、下段のごみ処理施設整備事業でございます。この事業は、一般廃棄物を適正に処理するため、清掃センターにおけるごみ処理施設について整備、修繕を行うものでございます。

決算額は8438万1000円で、修繕料として、清掃センター内設備機器等修繕7475万4000円、ごみ供給クレーン分解整備修繕285万1000円であります。また、委託料

として、精密機器の検査委託351万円、それから、原材料費で、バグフィルター用ろ布の購入326万6000円が主なものでございます。なお、不用額が420万3000円生じておりますが、修繕の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、先ほどのごみ処理施設管理運営事業と同じく、市による実施、現行どおりとしております。

次に、裏面の84ページの上段、分別収集事業でございます。この事業は、八代市分別収集計画に基づき、各家庭で資源物を分別し、集積所まで排出していただき、市がその収集を実施し、減容化、再資源化、再商品化に努め、燃えるごみの減量化を図るものでございます。

決算額は1億2899万4000円で、資源物収集運搬業務委託・本庁管内1億918万8000円、資源物収集業務委託・鏡支所1231万2000円が主なものでございます。なお、特定財源の1651万5000円は、再資源化物販売納付金が主なものでございます。また、不用額が311万9000円生じておりますが、各種業務委託の入札残が主なものでございます。

今後の方向性は、ごみ収集管理事業と同じく、市による民間委託の拡大、市民との協働等としております。

次に、下段の樹木、剪定くずリサイクル事業でございます。この事業は、市内の家庭、事業所の剪定作業や樹木の伐採により出た枝や葉を、八代ソイルへ直接搬入し、破碎機にかけチップにし堆肥化を行うものでございます。

決算額は583万4000円で、その他業務委託の八代ソイルへの業務委託料583万4000円でございます。なお、特定財源として、搬入ごみ処理手数料の樹木、剪定くずリサイクル事業分155万9000円を充てております。不用額が52万9000円生じております

が、八代ソイルへの業務委託料は持ち込まれた樹木、剪定くずの量に応じて支払うことから、業務委託料の執行残額でございます。

今後の方向性は、リサイクルに対する意識を高めるため、民間業者と連携しながら現行どおり実施すると考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

次に、85ページの上段の生活環境事務組合負担金事業・じん芥でございます。この事業は、氷川町にございます八代生活環境事務組合のクリーンセンターにおいて一般廃棄物を適正に処理し管理運営するため、負担金を支出するものでございます。

決算額は2億4563万6000円で、八代生活環境事務組合塵芥処理負担金2億4563万6000円でございます。その内訳といたしましては、共通経費30%、7397万5000円、国調人口割20%、5007万4000円、収集量割50%、1億2158万7000円でございます。

今後の方向性は、新環境センターの建設に伴い、負担金額は協議を行うと考えておりますことから、市による実施、要改善としております。

次に、下段のし尿処理施設管理運営事業でございます。この事業は、郡築十二番町にございます衛生処理センターに搬入される生し尿を適正に処理し、円滑な施設管理運営を行うものでございます。

平成26年度の決算額は4110万円で、光熱水費の電気料754万4000円や、委託料の施設運転管理業務委託2267万円が主なものでございます。なお、特定財源として、18万6000円を充てております。その主なものは、一般廃棄物処理業等許可手数料・し尿18万3000円などでございます。不用額が40万9000円生じておりますが、消化槽を加温するボイラー用重油使用料と、処理に使用する

薬剤の減少が主なものでございます。

今後の方向性は、利用者負担については、住民生活に大きな影響があるため慎重な検討を行っていくと考えておりますことから、市による実施、要改善としております。

次に、裏面の86ページ上段のし尿及び汚泥処理施設等整備事業でございます。この事業は、し尿及び汚泥処理施設である郡築十二番町の衛生処理センターや新港町にございます浄化槽汚泥処理施設の安全性を確保し、機器故障による施設受け入れ停止を未然に防ぐため、延命化補修工事を行うものでございます。

決算額は6281万3000円で、衛生処理センター前処理施設改修工事5896万8000円が主なものでございます。

今後の方向性は、市による実施、現行どおりとしておりますが、衛生処理センターは計画的に改修工事を行ってきましたが、延命化にも限度があるため、使用年限等の方向性を定める必要があるとしております。

次に、下段の浄化槽汚泥処理施設管理運営事業でございます。この事業は、新港町の浄化槽汚泥処理施設において、本庁管内区域から発生します浄化槽汚泥について適切に処理し、円滑な施設管理運営を行うものでございます。

決算額は1億582万4000円で、光熱水費、下水道使用料が1452万7000円でございます。これは、汚泥を脱水した際に発生したろ液を、連携施設の下水処理水で排出基準まで希釈して水処理センターで処理を行うよう連携しておりますが、その下水道使用料でございます。また、委託料で、し尿処理施設運転管理業務委託2562万2000円、脱水汚泥収集運搬・中間処理委託3997万6000円が主なものでございます。なお、不用額が173万1000円生じておりますが、下水道使用料減少が主なものでございます。

今後の方向性は、施設の適正管理を行うこと

により、8年を経過し今後さらに更新改修費がかさむ予定であり、利用者負担については慎重に検討を行うと考えておりますことから、市による実施、要改善としております。

次に、右の87ページ上段の生活環境事務組合負担金事業・し尿でございます。この事業は、鏡町にございます八代生活環境事務組合のし尿処理施設、衛生センターにおいて、し尿を処理するための維持管理費を負担し、適正な運営を委託するものでございます。

決算額は9532万1000円で、八代生活環境事務組合負担金5支所分9532万1000円であります。

ここで、ちょっと訂正をお願いいたします。内訳の中で、共通経費20%1175万6000円としておりますが、1775万6000円の誤りでございます。大変申しわけございませんでした。共通経費20%が1775万6000円です。

で、国調人口割30%が2645万6000円、収集量割50%が5110万9000円でございます。

今後の方向性は、現行どおり実施していくと考えておりますことから、市による実施、現行どおりとしております。

最後に、流用について、一般会計歳入歳出決算書で御説明いたします。

流用については、全5件、206万1000円でございますが、10万円を超えます2件について御説明いたします。

一般会計歳入歳出決算書、129ページをお願いいたします。

項の1・保健衛生費、目の3・斎場管理費、右側の備考欄、節11・需用費から節19・負担金及び交付金へ、11万3000円流用しております。これは、生活環境事務組合負担金事業・火葬場において旧八代市及び旧坂本村住民が組合斎場を使用した場合の負担金で、当初予

算では85体を予定しておりましたが、93体の火葬がありまして8体分不足したため、需用費修繕料から負担金及び交付金へ流用したものでございます。

次に、133ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項2・生活環境費、目の6・し尿処理費、右側の備考欄でございます。節11・需用費から節13・委託料へ、192万1000円流用しております。これは、衛生処理センターにおいて、平成25年度末の消化槽改修工事による機器、機能の回復が考えられますが、平成26年度の余剰汚泥及び消化汚泥の発生量が増加し、当初予定していた処分委託料予算では対応できなくなったため、需用費消耗品費から委託料運搬業務委託へ流用したものでございます。

以上、説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（矢本善彦君） ありがとうございます。

ただいま説明がありました第4款・衛生費中、市民環境部関係分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。81ページの廃棄物処理対策事業のところで、不法投棄監視指導員が、これ何人いらして、監視体制はどのような計画になっていて、現在の不法投棄の現状を教えていただきたいと思います。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山口廃棄物対策課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。今、2名のほうでパトロール回っております。これについて、ルートルート回るというふうな巡回と、それから、野焼き等の通報を受けた場合に、それに急遽現場に赴きまして、それに対処

するというふうなことで対応いたしております。

大体、野焼き件数でございますけど167件、平成26年度の実績として上がっているところでございます。

以上のとおりでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。そうしますと、この2名の方が354万4000円の報酬というふうな。これ、年間の報酬だと思いますけど、そういうふうな考えてよろしいですね。

で、あと、この2名の方で、野焼きの通報とかそのルートを回られてからの発見という形になっているようですけども、野焼き以外で不法投棄というものが、特にじゃあ見受けられないんでしょうか。その点はいかがですか。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。賃金については、お2人分の賃金でございます。

それから、167件先ほど申し上げましたけれども、内訳を申しますと、苦情等の受け付けその他46件、パトロールの発見件数が51、その他の情報提供等が70件というふうなことでございまして、当然パトロール中に見つけることもございますし、そういう地元から、住民からの通報により現場を確認して、その都度、指導できる部分については指導しているというふうな状況でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。実際のところ、この2名の方で十分足りているように思われますか。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。これは、2名の方でやっただいておりますが、先ほども申し上げましたけども、住民の方から

の通報、それから、関係各課、例えば環境課あたりに電話があったもの、庁内に――役所に電話があったもの、そこあたりの件数等も含めますとともに、消防署からの通報等も、連絡等もある場合がございますので、そこあたり、広範な情報をいただいたところで、それに対応しているところでございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） 対応されてるのが、この2名の方ですか。ほかにも職員の方が、じゃあそれも対応されているってことでしょうか。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。当然2名で対応できない部分がございますので、それは課内の職員で、その都度現地を確認するというやっております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） で、ここ数年の間は、この不法投棄、野焼きも関係して、少なくなっているっていうふうに。そこはどうなんでしょうか。

○委員長（矢本善彦君） 坂口廃棄物対策課長補佐。

○廃棄物対策課長補佐（坂口初美君） はい。経年のデータをきょうここに持ってきておりませんけれども、去年のパトロールによる対応が171件となっております。それで、不法投棄と野焼き両方合わせた対応件数となっております。最近は、野焼き等に対する苦情及び相談あたりのほうがふえていると感じております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） ってことは、ふえているということで、今後この2名の方で対応

は、もう変わりなくというところで考えてらっしゃいますか。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。現体制で行っていきたいと考えております。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） ふえているんですけども、現体制でよろしいですか。そこんところはもう少し考えていく必要が、何らかの対応策は考えていく必要が、今後あるんじゃないかと思えますけども。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。これにつきましては、2名でパトロールすると同時に、主に、情報寄せられたものについて、その都度現地に赴いて確認して指導するというふうなことでやっておりますけども、今後につきましてもそういう形で、情報いただいた分については迅速に対応していきたいというふうに考えてるところでございます。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） ちょっとやっぱ対応策をもう少し考えたほうが。28年度に向けてですね。その2名が適当かどうかというところもまたあるんでしょうが、なぜ野焼きとかそういう不法投棄がふえているのかというところの実情ももう少し捉えられて、対応策はまた、人数にかかわらずですね、少し考え方があるんじゃないかと思われまますので、その点をぜひ、どうも何回お尋ねしても現状というようなお答えしかいただかないので、もう少し考えていただければと思います。

○委員長（矢本善彦君） 湯野次長。

○市民環境部次長（湯野 孝君） はい。議員さんの一応今の御提言、真摯に受けとめましてですね、全庁的にも考えていかなければいけないのかなというように考えておりますけども、一応検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。ぜひ。

クリーンアメニティですかね、農業用のビニールハウスを処理するところがなくなりましたですね。まあJAが今対応しているような状況で、JAももともと対応する必要もないというような状況の中で、今対応されているということなんです。

で、要するに、不法投棄が、今後ビニールハウス等においてもふえていきやしないかなど。実際捨てられているっていうのも、実際あるようなので、今後まだやっぱりふえていくという予想もありますので、今のこの体制、もう2名は別として、この体制でいいのかどうかと対応はどうしたらいいかということ、もう少し検討していただきたいなと思います。

○委員長（矢本善彦君） よかね。はい。いいですか、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、次、誰か。

○委員（島田一巳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） はい。関連ですけども、廃棄物処理対策事業について、処分場の水質検査というのを書いてありますけども、どういう場所でどのようなことで、この内容ですけど、水質検査の、そこをちょっとお教えほしいというふうに思います。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。ま

ず、坂本地区にあります今泉地区の周辺環境調査ということで、処理水を年に2回と河川水を年に2回ということで行っております。これは坂本の今泉地区です。それから、二見処分場ですけども、これにつきましては、処理水22項目を2回、河川水12項目を2回、それから、放流水13項目を6回。それから、敷川内地区につきましては、25項目を2回と。昭和同仁につきましては、水路関係の水質調査、これを年2回、水路を2回、それから、施設の地下水調査を2回ということでございます。

○委員（島田一巳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（島田一巳君） はい、ありがとうございます。はい、いいです。はい。

○委員長（矢本善彦君） ほかにありませんか。

○委員（村川清則君） ちょっと関連していいですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、村川委員。

○委員（村川清則君） クリーンアメニティが、もう営業やめましたよね。でも、ずっと続けるっていうことですか、その水質検査は。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○廃棄物対策課長（山口 修君） はい。現在まだ続けておりますけども、住民の方のことを考えますれば、できる限り続ける方向でやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（矢本善彦君） 村川委員。

○委員（村川清則君） はい、お願いします。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。80ページ、地球温暖化対策推進事業についてなんですけど、この、今回まだ太陽光発電システムの設置補助金が主なものなんですけども、この地球温暖化対策推進事業についてはもう前から、基本計画、

実施計画ずっとつくってきていらっしゃる部分
がございまして、温室効果ガスを削減する、C
O₂の削減というような部分で取り組んでいる
ように思うんですが、今の現状として、八代市
が抱えている、京都議定書も含めてですね、ど
のくらいぐらいの部分の目標を持っているの
か、で、それに対する本市の達成度について、
ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

はい。環境課の山口でございます。

議員お尋ねの、地球温暖化対策に対します市
の方針と、それから効果というようなところか
らまいりますと、太陽光発電システムにつきま
しては、御承知のように、買い取り制度の価格
が年々下がってきてるということで、現在の補
助をしておりますけれども、その補助の申込件
数が若干減ってきているという状況ございま
す。

ただ、今まで補助を行いました太陽光発電に
対します出力の、CO₂換算しました場合の削
減値につきましては、約6300トンほどのC
O₂の削減が図られているという状況ございま
す。

今後の方向につきましては、引き続き太陽光
発電のほうもあわせて行いまして、地球温暖化
対策に資するということで、実施をしていき
たいというふうに考えております。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。何%の削減をし
なければならないっていう、目標値がありまし
たでしょ、八代市の分。それと、今の八代市が
今現状として持っている部分の削減について
は、どのようになっていますかという質問であ
って、私はその今太陽光発電システムのね、C
O₂の削減とかっていうのは、聞いてはいない
んですよ。で、私が聞いた部分についてお答え

いただければというように思います。

○委員長（矢本善彦君） 武宮環境課長補佐。

○環境課長補佐（武宮 学君） はい。ただ
いまの質問でございますが、多分実行計画のお話
かなというふうに思いますが。（委員堀口晃君
「そうです、そうです」と呼ぶ）26年の5月
にですね、第2次の実行計画をつくっておりま
して、計画期間を、平成26年度から30年度
までの5年間としております。

で、計画の目標なんですけど、昨年度つくった
ばかりでございますね、目標としまして
は、基準年度を、平成24年度を基準年度とし
まして、基準年度の排出量が、市が主体的に対
策をとれる事務事業、これが8429トンでご
ざいまして、この改訂版におきましては、その
基準年度分排出量を上回らないという目標を立
てております。

で、何せ昨年度つくったばかりですので、
来年度どのような状況であるかっていうのを各
課照会し把握しまして、どのくらいの削減量だ
ったかというようなことをお伝えしたいという
ふうに思っております。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。濟いませぬ、2
6年度につくったばかりって言うけども、そ
の前からずっとですね、もう削減っていうのは
京都議定書が出たときからですね、あってるん
ですよ。

だから、去年出たばかりだけんが、まだそ
の削減効果わからないっていう話じゃなくて、
じゃあ26年度にはどのくらいまでなりました
か。その当時の部分の、今平成24年度がね、
基準になってますって言うけども、その前の年
はね、平成20年とか、もしくは平成19年と
かっていう、そういう目標値が、——その基準
年があったわけですよ。僕はその辺のところを

今聞いて。

だけん平成26年度の、今回の決算ですから、この辺について何でね、太陽光発電システムの補助金であつたりとか、緑のカーテンのコンテストであつたりと——審査員とかつていう話じゃなくて、もっとほかにね、啓発活動をやつて、地球温暖化対策を推進する必要があるんじゃないかつていうのを言いたかつたから、その削減効果は今どうなのかつていうことを聞いてるわけなんで、だからその、26年度以前の部分で結構ですんで、今資料がなければ後から資料いただければいいと思いますけども、きょう資料があればお答えいただきたいと思ひます。

○委員長(矢本善彦君) 武宮課長補佐。

○環境課長補佐(武宮 学君) 第1次の計画をです、20年度から24年度までつくつておひまして、そのときの計画としましてはマイナス6%、京都議定書に合わせまして6%の削減というふう、たしか掲げていたというふうに思ひますが、平成26年度分は、つい最近集計が終つた段階でございます。で、その以前のもの、削減の割合もわかつておひます。ただ、何せ今手元に持つてきておひませんので、後でよろしければ御報告させていただければと思ひます。

○委員(堀口 晃君) はい、後でもいいです。はい。

○委員長(矢本善彦君) よろしいですか。

○委員(堀口 晃君) はい。

○委員長(矢本善彦君) はい、堀口さん。

○委員(堀口 晃君) はい。ですからね、私が言いたひのは、ここの平成26年の決算の中に、1700万使つてつていう状況の中に、ほとんどが太陽光システムなんです。

で、太陽光システム、確かに先ほど山口課長おっしゃつたようにね、CO₂の換算すると6300トンというふうな話になるかもしれぬけ

ども、この地球温暖化対策についてはそれだけの事業じゃないわけですよ。いろんな部分があるんで、その辺のところを含めてね、事業化をもう少しする必要があるんじゃないかというふうなことを今私は言つてるんで、ぜひその辺の検討を進めていただきたいと思ひます。

○委員(山本幸廣君) はい、委員長。

○委員長(矢本善彦君) はい、山本委員。

○委員(山本幸廣君) まずは79ページから一旦聞きたかつた、小型合併からいきたかつたんですけども、81ページからいきます。

下段のほうのごみ減量化対策事業、説明がありました。平成26年度が681万3000円かな。決算が546万5000円、不用額が134万8000円出て、不用額の説明もありました。その下段のほうで、内訳の中で、ごみ減量のアドバイザー289万4000円、新聞、チラシ等では112万7000円、下の段ボール堆肥化のキット配布について、その中の生ごみの堆肥化の容器等の設置助成金、先ほど来七十何件か言われました。それが108万4000円。

このごみ減量化というのは、もう本当にすばらしい事業なんです。で、その堆肥化が伸ばない状況にある、その理由とね、不用額はその購入者が少なかつたけんでかつていう説明がありました。購入者が少なかつたら、購入者がふえるためにはどうしたらいいのかという、そこあたりを考へておられると思ひますけども、結果的に、この108万4000円。アドバイザーが約290万。この事業つていうのは、本当にこれは効率的に効果的に予算計上して、結果が出たんかな。

その質問に対して答へていただくと同時に、進捗率をちょっと聞かせてください。普及率を。生ごみの堆肥化の普及率。

堆肥化、これ堆肥化が減量化対策というのは、もう何十年とやつてきておると思ひます

よ。これは全部一般財源なんです。国から、国・県からないんです。一般財源であるんですから、だから今後どのようなそのごみ減量化対策、これについてはもう本当、今喫緊の事業なんです。

そこあたりについて、まず説明をしてください。

○委員長（矢本善彦君） 坂口課長補佐。

○廃棄物対策課長補佐（坂口初美君） 失礼します。生ごみ堆肥化の設置助成についてですけれども、25年度は、助成数が154件ございました。平成26年度は112件でございました。

大変数が減ってるということについては、年度途中からも大変気にしておりましたが、FMを使ったりチラシを使ってこの助成を紹介したり、広報紙等をしたりと、数については前年同様のことを行っております。

で、それをどうにか打開するというところで、27年度からは、電気生ごみ式については、1基につき2万5000円の助成をするということでしたが、今年度から3万円に引き上げていただいております。そちらのほうをチラシ等あたりにも毎回広報するような形で、現在広報を行っております。

で、普及率というのが、壊れていく分もあるんですけれども、前年度末です、今まで助成をしたというのに関しては、全世帯のおよそ6.7%程度だと計算しております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。よくわかりました、課長補佐。御丁寧な説明をしていただい

て。そこでですね、FMということもいいことだと思います。同時に、先ほど、——昨日からも市政協力員の問題が出てですね、堀次長が淡

々と総合説明をしてくれたんですけども、こういう市政協力員の方々をですね、いかに活用するかということも大事なんです。これはもう、これが一番大事で。

やっぱ、モーションピクチャーという言葉がありますけど、動く活動写真という。これは見てもなかなかですね、聞いて、目で、そしてまた、その物が、人が人が直接対話の中ならですね、物すごくこの前頭葉の中で後頭葉に脳が働くわけですけども、私たちも一緒なんです。そういうことを考えれば、やはり市政協力員さんあたりにですね、このPRの仕方というのをですね。

特に今言われましたように、課長補佐がしっかり答えいただきました、2万5000円、これ3万円にすると。これはもう本当いいことだと思いますよ。こういう一つのやっぱ施策の中です、どうやって不用額を出さないのか、やっぱその検討されとる、その姿勢に私は感銘いたしました。しっかりそう言うときますので。

いかにごみ減量化の対策というのが大事なのかということですね、私のほうから質疑の中でですね、言わせていただきましたので、しっかりこの減量化、——特にあのアドバイザーの方々おられます。これだけの予算をかけてですよ、普及についてはこれだけです、しっかりアドバイザーの方々にも意識を改革されてですね、いただくようお願いして、前のページの79ページの質問させてください。小型合併処理浄化槽設置の整備事業です。

まずは、都市部。この決算書を見てですね、6377万3000円決算が出ました。不用額も出ておりますが、これについても先ほど説明がありましたが、これが1400万。こういうのを検討しながら、平成27年度では7500万——7550万ぐらいですね、予算を計上されております。

その中でいかに、——その下段のほうに今後の方向性の理由と書いてあります。これはもう中心市街地あるいは農村部地域、特にあの農振地域といいますけども、これについての合併浄化槽のですね、この普及というのはもう、日々をですね、環境の問題で、CO₂の問題も一緒なんですけども、これは絶対この事業というのはですね、早急に対応すぐしていかないかぬ。

それはなぜかといいますと、今公共下水道見てくださいよ。一般財源から繰り上げて、今回は打ち切りという一つの事業になりましたけれども、あのよう一般会計から繰り入れていってですよ、都市部は都市部でいいんですけども、農村部にも農業集落排水処理事業の中にあるわけですね、この。そういうことを考えるなかでは、この合併浄化槽が一番予算がかからない事業なんですよ。

でもこれらについてもですね、極力予算化しながらですね、推進をしていくという、その体制をとっていただきたい。5人槽、7人槽で104基、60基、これですね、どんどんどんどんふやしていただくように推進いただくように。

そしてまた、27年の予算についてもですね、26年度の当初予算とほとんど変わりません。ですからよろしかればですね、積極的なPRの中で進めさせていただきたいというふうに、質疑の中で要望しますので、何かの御答弁があれば答弁してください。

○下水道総務課長（古田洋二君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 古田下水道総務課長。

○下水道総務課長（古田洋二君） 下水道総務課の古田でございます。よろしくお願ひします。

委員おっしゃりますとおり、本市の生活排水処理方針——方式といいますか、公共下水道、農集、浄化槽という、多様な方式で実施してお

るわけですがけれども、御承知のとおり、このですね、調書にもありますとおり、非常に、人口の減少とか高齢化とか、特に農村部あたりではそれが進展していくことがですね、当然見えておるわけですが、その中で、今後どういった方式で下水道をですね、処理を進めていくかというようなことで、この浄化槽を含めまして、国のほうでも検討、市町村があわせてですね、今後速やかに効率的に、将来的に財政的にもですね、有効な方法を考えていこうじゃないかというような、今動きがっております。

で、本市におきましても、今年度ですね、浄化槽あるいは公共下水道を、今後、将来にわたってのどのような方法でいくのかというのをですね、今検討しているところございまして、今年度中にですね、方向性あたりを見出していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 古田課長から説明ありました。あの農集排を見てください。一般会計の繰り入れを。ですね。農集排の後からありますけども、農集排の繰り入れ。合併浄化槽はですね、繰り入れはないんですよ、できないんですよ。合併浄化槽推進してください。自己負担、受益者負担であるし。

農集排も、受益者負担の中でもともとスタートした、政府がスタートした補助金の中で、補助事業の中でも、農集排っていうのは受益者負担の原則だったんです。それが全部一般会計から繰り入れよるでしょ、今。こんなところのたくさん問題があるわけですね。だからこそ、合併浄化槽については、強固な推進をしてほしいというのが私の意見なんですよ。

ここらあたりについては今古田課長言われたので、ぜひ期待をしてるし、ぜひともこの合併浄化槽の推進についてはですね、努力をし

てほしいと。予算についてはどんどんかけてください。それはもう、公共下水道が18億も20億も累積がある中で、一般会計を繰り入れる中で、このですね、農村部のですね、環境整備が一番大事なことですから、よろしく願いをして、要望としておきますから。

○委員長（矢本善彦君） はい、いいですか。ほかにございませんか。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。施設の老朽化もしくは延命化というふうな部分で、2点だけお聞かせいただきたいと思います。

78ページの上段の斎場施設の整備事業ということで、先ほどおっしゃられ、——ちょっと聞き逃したんですけど、昭和45年にもう建て直しをしたというようなところがあったのかなと思いますけども、今回1000万かけて、火葬炉の設備等をするということがございます。まあ1100万ぐらいですけども。

で、これ、長期的に施設が使用できるように検討していくというようにございますが、この1000万で大丈夫なのかっていう。まあ、今度は平成27年度には、2400万かけてまたその設備を投資するという状況がありますけども、どれだけ投資をして、そして、どのくらいぐらい延命措置ができるのか、その辺聞かせていただければと思います。

○委員長（矢本善彦君） 山口環境課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

はい。八代市斎場の延命化についてという御質問だろうと思いますけれども、八代市の斎場につきましては、既に三十数年、建設からたっております。そういう中で、22年度だったと思いますけれども、耐震診断ということで、建物のほうの調査をさせていただきました。

その結果、建物に関しましては、耐震強度は十分有するというような結果が出ましたことか

ら、建物の強度があるうちは、現在の設備を改修しながら使用していきたいというふうに思っておりますので、あと20年程度、現在のところを、手を入れながらしていきたいというふうに考えております。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（堀口 晃君） じゃあもう1点。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。もう1点ですね、86ページの上段のし尿及び汚泥処理施設等整備事業の中において、改修工事費5800万、それと、ブロックなどの工事が云々書いてある。その下のほうにですね、今後の方向性の理由として、衛生処理センターは計画的に改修工事を行ってきたが、延命化にも限度があるため、使用年限等の方向性を見きわめる必要があるっていうこと。

もう延命化にも限度があるというふうなことで、もうこれ以上どうしようもないよっていうふうなところに受けとめられるんですけども、実際のところ、今回6200万かけてどのくらい延命ができて、今後の方向性としてどういうふうに市のほうは改善していこうというふうに考えてらっしゃるのかお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

はい。今度、八代衛生処理センターの今後の方向でございます。25年から26年にかけて2カ年で、消化槽と前処理施設ということで改修をしましたけれども、おおむね10年程度の延命化ということで考えております。

そういうことで、施設につきましては、躯体の耐用年数も非常にもう来ておりますことから、現在、本年度ですけれども、施設の方向性ということで業務委託を出しまして、どういった方向がいいのかという、プランニングですけ

れども、そういうことで今検討をしているところでございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。このように、施設がもう老朽化していく部分がたくさんございますので、その部分については、もう前もってですね、ずっともう10年前ぐらいからやっぱ計画する必要があるんだろうと思いますんで、ぜひその辺はしっかり計画を立てて、延命化もしくは新しく建てる、そういったものをお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。ああ、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。生活環境事務組合関係でちょっとお聞きしたいんですけど、85ページのほうに、新環境センターの建設に伴い、負担金額は協議を行うということになってますが、現在の協議状況のほうちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（矢本善彦君） 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口敏朗君） はい。現在の協議状況につきましては、今年度に入りまして、基本的には3者、事務組合含めまして氷川町と八代市と、負担金を含めました形での基本的考え方を、まだ話を始めたところでございます。まだ負担率の分担につきましか、そういったものまでの細かいところまでは決まっておりません。ただ、29年度までには、それぞれの負担率、そういったものを決めました、比率というのを決めた規約というのを決めないといけませんので、今年度中にまずその原案をつくりまして、来年度に最終的な案を作成するという方向で進んでおります。

以上でございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 議会のほうもですね、同文議決が必要になってきますし、生活環境のほうの議会のほうでも非常に今注目されてる問題でございますので、できればですね、ちょっと早急にですね、協議の状況をですね、ちょっと皆さんのほうにお話し——説明いただければなというふうに思います。なるべく早い説明のほうですね、お願いしたいというふうに思います。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（前垣信三君） よかですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） じゃ、済いません、最後1点。山本委員さんもお尋ねになったんですが、この小型合併処理浄化槽装置整備事業で、26年度は不用額が出たんですが、26年度かな。大体毎年この不用額が出るんですか。中には、申しこんでももう枠がないというような話、かつては聞いたことがあつとですが、現在ではそういうことはないですか。

○下水道総務課長（古田洋二君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 古田課長。

○下水道総務課長（古田洋二君） 失礼します。過年度のですね、ちょっと数値手元にないもんですから、即答できないわけですけども、大体、毎年200前後のですね、数値で推移しておりました。で、予算化する際にですね、その190前後をですね、根拠にしておりましたもんですから、26年度はそういう、若干予算に対しまして余ったというような状況でございます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。余ればよかつてですが、以前は、年度末になるともう申し込んで枠がないというような話がありました。

で、基本的には、下水道の処理区域外の話ですから、先ほどちらっと山本委員さんもおっしゃったんですが、この補助自体が大体新築のときに皆さんがなさるわけですか、で、処理区域外で、くみ取りのところもありますし、単独浄化槽のところもあるわけですね。

で、本来なら、基本的には単独浄化槽をやめて合併浄化槽にせないかぬというのが今の決まりなものですから、既存の方が、新築にかかわらず既存の方が、合併浄化槽に変えたいというときの補助も対象にはなるわけですね。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田啓治君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 徳田水洗化促進係長。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田啓治君） 下水道総務課の徳田です。よろしくお願いたします。

委員さんお尋ねの、単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえですけども、市の単費としまして、10万円を上乗せとして今補助しております。

以上です。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） わかりました。確認ですが、新築の場合プラス10万円ということで判断していいんですか。

○委員長（矢本善彦君） 徳田係長。

○下水道総務課副主幹兼水洗化促進係長（徳田啓治君） 新築の場合は、上乗せ補助はありません。（委員前垣信三君「うん。だから、新築ではない場合はプラス10万円ということなんですか」と呼ぶ）はい。単独浄化槽から合併浄化槽への切りかえに対して、上乗せの10万円があるということです。

○委員（前垣信三君） よかです。

○委員長（矢本善彦君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 結果、おっしゃったように、山本委員さんもおっしゃったんですが、基本的にはもう合併浄化槽に変えないかぬと。で、既存の場合は、配管から何から全部いろんなやり直しが出てきますから、まあ10万円上乗せされとるからよかったですけど、どうせこの不用額が余るぐらいですから、もっと皆さん方に手厚くされるなり、市報で教えていただいてですね、もっと使ってもらえるような方向で進めていただければと思いますので、今後の考え方としてぜひ考えていただきたいと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 先ほどの山口課長のし尿及び汚泥の処理のですね、86ページ。もとに帰りますが、質問、委員の質問からありました。これが私は一番ひっかかっている事業なんですね。

何十年とあそこを見てまいりました。旧市するときから私は。職員さんが何人おられるかということで、職員の給与数で2190万ぐらいになる、職員の。予算が133ページに載ってますね。で、今何人くらいおられるんですか、職員さん。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口剛君）

民間委託をしておりますけれども、7名で委託をしております。

○委員（山本幸廣君） はい。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。これも、旧市ときの、はっきり言って合併後10年目、もう迎えて1カ月ぐらいなりますが、これはもう本当、合併前の居残りの事業なんですよね。しときゃよかったなと思ったです、私も。その当時。

まずはなぜかって、1点は老朽化が進んどるということ。老朽化の中で周囲が、特に、海からですね、大鞘川からもう悪臭のところからですから、もう周囲のにおいの、においっつのは物すごいひどいと。今、あの働く職員の方々のですね、姿見たときですね、本当に、同じ職員さんなのかということを感じますよ。それは山口課長、現場へ行かれてからわかるでしょ。同じ職員さんですね、あの環境の中ですよ。

私はもう早くですよ、あそこはやっば建設計画をですね、しっかり立てて。もう庁舎の建設じゃないですよ、あの現場というのは。もう本当にですね、まあ差別といえば差別ぐらいのですね、あの施設ですよ。私も先日行ってまいりました、あの周辺に。私、友がおるもんですから。いっちょん変わらぬ、昔のまま。中に行ってもにおいはするわですね。

そういうことを考えればですね、これは早急に対応せないかぬですよ。そら、まだ10年延命したから10年、10年先とかのですね、そういうもんじゃなくてから、延命するときに、どうやってこの施設を新しい施設に変えて。やはり環境問題ですからね。

これはもう、特にし尿という言葉はですね、もう今はほとんど扱いたくないですよ、もうはっきり言ってから。京都に行ってください。京都なんかし尿なんか使いませんからね、言葉は。そんなですね、京都いうのはきれいなまちなんですよ。

そういうことを考えれば、やっぱり働く者、そしてまた施設の老朽化、まあ耐震も含めてですけども、あれははっきり言ってから、担当部、はっきり言って企画がおりますけん、企画なり、きょうの委員会ですよ、こういう一つのやっば決算委員会が出たんだということではですね、ただ予算に反映するだけじゃなくしてですね、決算の中でのやっば検討をですね、してください。首長にも私ははっきり言ってこの間

題については、今山口課長が説明されたそのような説明ではですね、本当ぬるま湯でですね、こういう施設が早くつくらにゃいかぬとですたい。ぜひともこれはですね。

あの働く人の姿見たときに、本当にかわいそうと思いますよ。そういうことをですね、決算の中で検討していただいて、そしてまた、もう27年度予算組んでありますから、予算組んである中ですね、もう早急に、構想練るとかです、するように対応してください。

いいですか、山口課長。何か反論の説明があれば反論してください。（笑声）なからんばいいですよ。

○委員長（矢本善彦君） 山口課長。

○市民環境部理事兼環境課長（山口 剛君）

委員御指摘のとおり、非常に老朽化が進んで、職場環境も悪いというような状況でございます。そういうことも含めまして、現在出しております委託の中で早急に案を出しまして、素早くですね、方向を出していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） すばらしい御答弁ありがとうございました。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） はい。以上で第4款・衛生費中、市民環境部関係についての質疑を終わります。

執行部入れかえのため小会いたします。

（午後3時42分 小会）

（午後3時43分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会に戻します。

それでは、しばらく休憩いたします。15時55分まで休憩いたします。

（午後3時43分 小会）

(午後3時55分 本会)

○委員長(矢本善彦君) それでは、休憩前に引き続き、決算審査特別委員会を再開いたします。

次に、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について一括して説明を求めます。

○農林水産部長(垣下昭博君) はい、委員長。

○委員長(矢本善彦君) 垣下農林水産部長。

○農林水産部長(垣下昭博君) はい。皆さんこんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) それでは、第5款・農林水産業費につきまして、全体的な総括をさせていただきます。座って説明させていただきます。

初めに、農業関係でございますが、本市の農業は、平たん部で水稻、イグサ、飼料用稲などの土地利用型農業、トマト、メロンなどの施設園芸、キャベツ、レタスなどの露地野菜、また、中山間地域では、晩白柚などのかんきつ類、ショウガ、お茶、ユズなどが栽培されており、本市の基幹産業としての役割を担っております。

しかしながら、農業を取り巻く状況は、担い手の高齢化により後継者不足や、水稻を初めとした販売価格の低迷、加えて肥料、農薬などの農業生産資材価格の高騰など、厳しい状況が続いているところでございます。

このような状況の中、平成26年度では、農業の担い手の育成確保を図りつつ、農産物の品質向上、コスト削減、販売強化、6次産業化への誘導支援など、農業経営の安定化を図るため、産地として安全・安心、高品質、安定生産のための条件整備や、消費者、市場関係者から評価と信頼を得られるための対策など、各種事業に取り組んでまいりました。

主な取り組みとしましては、まず、担い手対

策としまして、営農支援室を農林水産政策課に新たに設置し、担い手の育成や確保のために、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るための青年就農給付金事業などを実施いたしました。

また、規模拡大による長期的な農業経営の安定と農地の保全のための農地集積対策として、農地利用集積促進事業を実施を行いました。

その結果、平成26年度における新規就農の給付金対象者は昨年より11名ふえ26名、また、農地利用集積促進事業は40件の利用があり、露地野菜などの規模拡大につながっているところでございます。

次に、安全・安心、高品質、安定生産のための条件整備としまして、施設園芸、イグサ、露地野菜などの生産対策として、まず施設園芸では、強い農業づくり交付金やくまもと稼げる園芸産地育成事業の活用によるハウス施設や省力機械、設備などの整備、イグサ関係では、機械の延命化を図るい業機械再生支援事業の取り組み、露地野菜などを生産される中心経営体などでは、農業用機械などが導入できる経営体育成支援事業を実施いたしました。

次に、販売強化対策としまして、平成26年3月に策定しましたフードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、安全・安心な八代産農産物の販路拡大を目的に、首都圏の百貨店などでの物産展の開催、また、海外での販路開拓を目指すために、JAやつしろや県などと連携して香港において晩白柚やトマトの販売会を実施するなど、新たな取り組みも始めたところでございます。

輸出につきましては、初めての取り組みではありましたが、晩白柚につきましては輸出1800個は完売、トマトにつきましても162キロが2日間で完売するなど、大変好評でございました。今後は、輸出に向けた商談会など、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

また、6次産業化の推進につきましては、株式会社蜂の郷にしおかが、国の6次産業化ネットワーク交付金を活用して、短期交配用ミツバチセットの組み立て加工及び冷蔵保管などを行うための施設整備を行っております。この新たな事業展開により、2名の新たな雇用もつなっております。今後も、株式会社蜂の郷にしおかをモデルとして、引き続き6次産業化を進めてまいります。

次に、農業の基盤である生産基盤整備として、市内一円土地改良事業や県営土地改良事業による排水路や農道及び圃場の面的整備を実施いたしました。

このほか、地元の活動組織が主体となり豊かな農村地域の保全管理を目指す多面的機能支払交付金事業、また、土地改良区が主体となり、農家みずからが行う区画拡大や暗渠排水工事への助成及び用水路改修工事を行う農業基盤整備促進事業を実施いたしております。

また、排水機場整備につきましては、平成25年度に郡築地区、昭和地区、野崎地区、第2郡築地区が採択され、平成26年度は鏡町塩浜地区が新たに採択されました。これら排水機場の整備は順次事業化され、本年4月には第2郡築排水機場の基礎工事が着手されております。

以上が、平成26年度実施いたしました農業関連の主な取り組みでございます。今後も各種事業に取り組み、農業所得の向上に努めてまいります。

次に、地籍調査事業関係でございますが、現在の事業費ベースで実施いたしますと、事業完了年度は平成56年度の予定でございます。地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など、大変重要な事業ですので、早期完了を目指し実施してまいります。

次に、林業関係でございますが、本市総面積の約74%、5万225ヘクタールを占める森

林面積のうち、4万286ヘクタールが民有地で、その約7割が杉、ヒノキなどの人工林でございます。それらの多くが伐採の時期を迎えておりますが、長らく続いております木材価格の低迷や林業従事者の減少などから、森林への関心が希薄となり、適切な管理が行われず、山腹崩壊などの災害発生の要因ともなっております。

このような状況の中、防災と資源としての観点から、森林の適切な保全管理と木材を積極的に活用するために、必要な基盤整備などの各種事業に取り組んでまいりました。

平成26年度の主な事業としましては、森林組合や林業公社が実施しました森林環境保全事業による下刈りや再造林、間伐作業や作業道の整備に係る経費の一部補助、山林所有者に対し主伐の際の木材運搬に対する経費の一部助成を行っております。

また、新規事業としまして、間伐材や林地残材などの有効活用を目的に策定しました八代市木材バイオマス利活用計画に基づき、さかもと温泉センタークレオンへ木質バイオマスペレットボイラーの導入、また、効率的な集荷システムとして注目されております木の駅プロジェクトに着手し、集荷システムの構築と場内整備などを行ったところです。

木の駅プロジェクトにつきましては、本年7月に泉町の森林組合内に木の駅やちろゴロタンとしてオープンし、9月末から現在まで、7名の個人と3事業所が会員登録され、約260トンの木材が持ち込まれております。年間1000トンを目標といたしておりますので、さらに会員の獲得に向け、周知、広報を行っているところでございます。

また、農林産物に大きな被害をもたらしております有害鳥獣被害対策では、鹿、イノシシを合わせまして3112頭の捕獲実績で、2170頭の捕獲計画を上回る成果が上がっておりま

す。今後も、被害防止のため引き続き取り組んでまいります。

基盤整備につきましては、道整備交付金を活用しまして、坂本、泉管内の林道旧路線の舗装改良や林業専用道2路線を整備いたしました。今後も八代地域再生計画にのっとり、随時実施してまいります。

次に、水産業関係でございますが、平成23年度以降、八代海でのアサリの復活を喫緊の課題として、資源の回復を目指して各種事業に取り組んでまいりました。

主な取り組み事業としましては、ケアシェルによる稚貝の増殖や、ナルトビエイやチヌなどからの食害を防止するための被覆網の設置、また、漁場の環境保全に関しましては、荒瀬ダムの堆積砂を利用した県営覆砂事業や、漁場の浮泥除去を目的として金剛地先の耕うん事業などを実施いたしました。

その成果としまして、平成26年内におきまして、わずかではございますがアサリの水揚げが揚がり、資源回復の兆しも見え始めているところでございます。

一方、流通に関しましては、環境センター建設に伴い整備を進めておりました八代市水産物荷さばき施設が完成し、本年4月に共同魚市場としてオープンいたしました。水産物の水揚げと利用の増加を図るため、計画的な放流事業を実施し、漁業者の経営安定につなげていきたいと考えております。

また、漁港施設に関しましては、本市が管理する大鞆漁港や植柳漁港につきまして、施設の老朽化が進行していることから、老朽化診断と長寿命化対策について比較検討し、将来にわたる計画的な対策コストの縮減や事業費の平準化を図るため、漁港施設の機能保全計画を策定いたしました。本年度は引き続き、泊地等の水域施設の機能保全計画を行うことといたしております。

このようにハード面、ソフト面の両面で一体的な施策を展開し、漁業者の経営安定につなげていきたいと考えております。

以上、第5款・農林水産業費の総括とさせていただきます。詳細につきましては、黒木次長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（矢本善彦君） 御苦労さまでした。

○農林水産部次長（黒木信夫君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。農林水産部次長の黒木です。座って説明させていただきます。

それでは、歳出のうち農林水産業費及び災害復旧費につきまして、平成26年度における主要な施策の成果に関する調書その1を用いまして説明いたします。

まず、12ページをお願いいたします。

歳出決算の状況でございますが、款5・農林水産業費の支出済額は、上の表、(イ)目的別の表で中央の支出済額(B)の列5段目、54億3039万8000円で、執行率は94.2%、歳出総額に対する構成比は9.4%でございます。前年度と比較して約2億7200万、4.8%の減となっております。これは、緑の産業再生プロジェクト促進事業などで事業費増となりましたが、農業生産総合対策事業、農業基盤整備促進事業などの事業費が減となったためでございます。

それでは、款5・農林水産業費の主な事業について順次説明いたします。

87ページをお願いいたします。

下段の青年就農給付金事業でございますが、これは、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するためには、青年就農者の増加が重要であることから、経営不安定な就農初期段階に対して支援を行

い、就農意欲の喚起と定着を図ったものです。

決算額は5925万円で、事業実績としましては、まず、当初予算分として、事業要件を満たした就農者19名に対し1年分、7名に対して半年分を、補正予算、これは平成27年度前倒し分でございますが、分として、9名に対し1年分、16名に対し半年分を交付したものです。不用額375万円は、新規受給者を10名と見込んでおりましたが、5名が申請時期の関係で半年分の受給となったため、不用となったものでございます。

今後の方向性では、就農者の確保は緊急の課題であり、広く事業を周知し、就農後は農業へ定着していけるよう関係機関と連携しフォローアップを行うなどの要改善の上、市の実施としております。

次に、88ページです。

八代産農産物PR事業でございますが、これは、安心・安全な八代産農産物をPRすることにより、販路の開拓、需要の拡大に取り組む生産者団体に対し、その経費の2分の1内で補助したものでございます。

決算額は511万円で、事業実績といたしましては、八代地域農業協同組合ほか5団体が実施された大消費地圏へのPR事業、第3回やつしろTOMATOフェスタの開催助成などです。

今後の方向性では、申請団体数も増加傾向にあり、市民ニーズも高いと判断できるため、規模拡充により市の実施としております。

下段のい業振興対策事業でございますが、これは、本市の主要農産物の1つであるイグサ、畳表の生産振興対策で取り組んだものでございます。

決算額は3530万9000円で、事業実績といたしまして、まず、畳表張り替え促進事業として、八代産畳表を用いて張りかえを行った際、1畳当たり1000円を補助したもので、

申請者数452世帯、4714畳。次に、い業機械再生支援事業として、イグサ専用機械の修繕等を行った際に費用の2分の1、上限10万円を補助したもので、ハーベスター、乾燥機、織機など196件。最後に、くまもと畳表復興支援事業では、公共施設張りかえ28カ所、756畳、張りかえを行った一般世帯への特産物送付件数が993件ございました。不用額1131万2000円は、当初見込みよりも申請者、事業費とも減少したためです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、89ページです。

いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業でございますが、これは、外国産との厳しい競争が続いている中、熊本県産畳表の生き残りを図るため、イグサ、畳表を高品質化、区別化する生産加工対策に取り組む生産組織等に対して、ハーベスターなどの機械導入及びQRコードつきタグの挿入装置を2分の1以内で補助したものでございます。

決算額は2462万円で、事業実績としましては、イグサ苗掘り取り機16台、イグサ移植機6台、イグサハーベスター1台です。不用額2717万4000円は、最終的な事業実施団体が22団体2462万円となったため不用となったものでございます。

今後の方向性では、現行どおり市の実施といたしてしております。

下段の農地利用集積促進事業でございますが、これは、イグサの作付面積の減少などにより、冬場に利用されていない農地及び今後遊休化が懸念される高齢農家や兼業農家が所有する農地を、意欲ある担い手農家に集積し、農地の有効利用・活用及び保全を図った事業であります。事業内容としましては、農地を集積した場合に、機械等の購入に対して事業費の2分の1、上限100万円を補助したものでありま

す。

決算額は3623万1000円で、事業実績といたしましては、トラクター導入など40件でございました。

今後の方向性では、平成27年度より、中山間地域での事業活用を促進するため事業要件の見直しを行っており、今後も効果的な事業実施に向けた検証を行いながら、要改善の上、市の実施としております。

次に、90ページです。

農業生産総合対策事業でございますが、これは、農業生産の推進を図るため、農畜産物の高品質・高付加価値化及び低コスト化と、地域における生産から流通、消費までの対策を総合的に実施する事業でございます。

決算額は8億6543万8000円で、事業実績としましては、農事組合法人八協連などが低コスト耐候性ハウス37棟や自動開閉装置などを導入されております。不用額の1億2133万2000円は、入札残によるものであります。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の中山間地域等直接支払制度事業でございますが、これは、農業生産条件の不利な中山間地において、高齢化や後継者不足による遊休農地、耕作放棄地が増加していることから、農地の多面的機能の低下を防止し、集落機能の再生を図る目的で取り組んだ事業であります。

決算額は3173万6000円で、事業に取り組まれた地区としましては、旧八代市5地区、坂本町5地区、東陽町18地区、泉町4地区、合計32地区、協定面積は221.2ヘクタールでございました。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、91ページです。

経営体育成支援事業でございますが、これ

は、地域の将来を担う中心経営体等の育成のため、経営規模の拡大や経営の多角化に取り組む際に必要となる、農業用機械等の導入について支援するものです。

決算額は1797万7000円で、事業実績としまして、3地区13経営体において、トラクターなどの導入事業を実施されています。また、阿蘇市に出作をされている2つの法人が、平成26年2月の豪雪でハウスが被災されたため、雪害復旧緊急対策事業により再建をされております。翌年度への繰越額9791万円は、国の第1次補正に伴い3月補正に計上したもので、年度内に完了ができなかったことから繰り越したものです。不用額411万7000円は、1件の事業取り下げ及び入札残によるものでございます。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の機構集積協力金交付事業でございますが、これは、農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより経営転換する農業者、リタイアする農業者に対し、0.5ヘクタール以下1戸当たり30万円、0.5ヘクタールから2ヘクタール1戸当たり50万円、2ヘクタール以上1戸当たり70万円を協力金として交付する経営転換協力金のほか、地域内での集積割合に応じて交付される地域集積協力金や、耕作者集積協力金があります。

決算額は230万円で、事業実績としましては、経営転換協力金で5戸の集積面積4万628平米でございます。

今後の方向性では、国において、中間管理機構を通じた農地の集積を大きな柱として、今まで以上に集積を進める方針が打ち出されており、市による事業推進が一層必要となることから、規模拡充による市の実施としております。

次に、92ページです。

営農支援事業でございますが、これは、平成

26年度から設置された営農支援室で事業実施するための経費でございます。農業に精通した専門スタッフを配置し、農業者の幅広い相談に対応するとともに、新規就農者のサポートや人・農地プラン策定地域へのアドバイスなどを、直接現場に赴き行うことにより、新規就農者の育成・確保及び農業経営の改善などの支援を実施するものです。

決算額は537万6000円で、事業実績としましては、青年就農給付金関係で需給状況確認が96回、延べ219人、受給相談が86回、延べ122人、各種補助事業や営農関係での相談業務が38回、延べ48人などの巡回指導等を実施しています。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、94ページです。

6次産業化ネットワーク活動交付金事業でございますが、これは、地域の創意工夫を生かしながら、多様な事業者によるネットワークを構築して新商品開発や販路開拓等を図る、施設整備について支援するものです。

決算額は2222万5000円で、実績としましては、株式会社蜂の郷にしおかが、短期交配用ミツバチセットの組み立て加工で冷蔵保管等を行うための施設整備事業を実施されています。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の園芸・果樹振興対策事業でございますが、これは、国内外での産地間競争が激しさを増しつつある中で、安定した農業経営と産地を維持するために、省エネや低コスト技術の導入による生産コストの低減、環境と調和した持続可能な農業生産方式の導入による安心・安全な農業生産を実現するため実施したものです。

決算額は333万円で、実績としまして、トマト黄化葉巻病対策啓発チラシ作成や、熊本県

野菜振興協会を初めとする各種協議会負担金です。

今後の方向性では、安心・安全な農業生産の実現、需要に即した農業生産のためには引き続き取り組むことが重要であることから、要改善の上、市の実施としております。

次に、95ページです。

くまもと稼げる園芸産地育成対策事業でございますが、これは、気候温暖化や燃油、資材等の価格高騰といった厳しい状況下で産地間競争に打ち勝ち、稼げる園芸産地の育成を目的とし、生産者組合等が農業施設、機械等を購入する経費に対して事業費の3分の1以内について補助したものでございます。

決算額は606万1000円で、実績としましては、八代地域農協園芸部が谷部自動換気施設、八代地域農協郡築園芸部が自動内張一層カーテン巻き上げ装置などを導入されております。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の食育推進育成事業でございますが、これは、小中学校での食育料理教室の開催や、地域内での生産者、販売・飲食事業者等による地域密着型の地産地消推進活動に対し支援したものです。

決算額は31万円で、実績としましては、生活改善グループによる伝統料理教室の開催や、やっしろマルシェ生産者による活動が行われております。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、96ページです。

農事研修センター自主事業でございますが、これは、農業経営に必要な知識及び技術の習得に関する研修等を行い、担い手の育成・確保を図るものです。

決算額73万7000円で、実績としまして

は、農業技術者養成講座、農業後継者育成支援事業の実施、生活改善グループ連絡協議会、青年農業者クラブ連絡協議会、農業後継者育成協議会への助成でございます。

今後の方向性では、農業後継者の育成など、農業を取り巻く情勢等に的確に素早く対応できる支援体制の構築が急務であり、要改善の上、市の実施としております。

下段の食肉センター管理事業でございますが、これは、食肉センターの維持管理を適正に行い、周辺環境に悪影響を与えないために実施したものです。

決算額は1087万1000円で、実績としましては、警備委託や解体設計業務委託などです。不用額187万8000円は、入札残によるものでございます。

今後の方向性では、業務再開は見込めないため、不要、廃止としております。

97ページです。

排水機場維持管理事業でございますが、これは、県営湛水防除事業等で造成された排水機場14カ所を市が管理し、農用地等の湛水防除により農作物の湛水被害を防止することを目的とした事業です。

決算額は5056万円で、事業実績としましては、燃料費、電気料、運転業務や塵芥処理業務の委託料が主なものです。不用額284万6000円は、排水運転時間が例年より短かったため燃料費などが不用となったものです。

今後の方向性では、排水機場は重要な施設でありながら、多くの施設が老朽化する中、突発的な故障を未然に防止できるように、専門知識を有する者での定期的な保守点検を拡大するなどの、規模拡大により市の実施としております。

下段の土地改良施設維持管理適正化事業でございますが、これは、排水機場等の農業水利施設の機能を維持し長寿命化するため、数年に1

回行うようなエンジンやポンプのオーバーホール等の整備補修を計画的に行うことにより、財政負担を軽減するため実施する事業です。

決算額は3400万3000円で、事業実績としましては、砦原排水機場1・2・3号エンジン整備及び北新地排水機場1・3号発電機エンジン整備工事です。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、98ページです。

市内一円土地改良整備事業でございますが、これは、農業の振興を図るため、道路や排水路等の農業生産基盤を整備し、圃場条件の向上と農業経営の安定、農村環境の改善を行ったものでございます。

決算額は2億106万7000円で、実績としましては、集落排水路改修40カ所、3323メートル、農道の改良、舗装6カ所、842メートル、排水路、道路の測量設計業務委託9件等を実施しております。不用額481万9000円は、主に入札残によるものです。特定財源のうち680万円は、日本中央競馬会事務所周辺環境整備寄附金でございます。

今後の方向性では、校区からの要望件数が増加傾向にあり、本事業の需要が高まっている中、より多くの要望に対応すべく、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに、事務の簡素化、合理化を図るなど改善をした上で、規模拡充で市による実施としております。

下段の県営土地改良事業負担金事業でございますが、これは、県営で実施する土地改良事業の地元負担金を、事業の規定に応じて市がその事業費に対する負担金を支出したものでございます。

決算額は8096万4000円で、実績としましては、かんがい排水事業で郡築など4地区、経営体育成基盤整備事業で塩浜などの4地区などの事業を行ったものです。不用額422

6万3000円は、県営事業における割り当て額の減少によるものです。

今後の方向性では、本事業は、農業基盤整備ばかりでなく住民生活にもかかわることから、重要性は非常に高いものがあり、なお一層国・県に対して予算の拡大、事業採択要望していくことから、規模拡充で市による実施としております。

99ページです。

土地改良融資償還補助金事業でございますが、これは、県営、団体営事業及び非補助土地改良事業の地元負担金を低金利にて借用し、長年かけて償還することで、財政負担の軽減、ひいては事業の財源確保と早期の農業基盤整備を図るため実施するものです。

決算額は3億772万9000円で、事業実績としましては、県営かんがい排水事業などの償還補助金です。不用額330万6000円は、平成25年度実施予定の事業費が減少したためです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の国営造成施設管理体制整備事業でございますが、これは、国において造成された農業水利施設について、地域における多面的機能の発揮及び地域住民の施設管理への参画を促す観点から、土地改良区の施設管理に係る支援を行い、高度な管理や管理体制の強化を図る目的で実施する事業です。

決算額は2888万3000円で、事業実績としましては、推進活動事業費として八代平野土地改良区連合など4件、強化支援事業として八代平野北部土地改良区など4件です。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、100ページです。

多面的機能支払交付金事業でございますが、これは、平成24年度から取り組んでいた農地

・水保全管理支払交付金事業から組み替えられた事業で、以前との違いは、水路の草刈りや泥上げ、農道の草刈りは、地域住民と一体となって取り組むこととしておりましたが、農業者のみでも取り組めるようになったことです。事業内容は、農地や農業用水路などの保全管理する活動に支援する農地維持支払、地域資源の質的向上を図る活動及び施設の長寿命化のための活動に支援する資源向上支払に取り組むものです。

決算額は4292万5000円で、事業実績としましては、農地維持支払で28組織、資源向上支払で共同活動23組織、長寿命化18組織が取り組まれています。

今後の方向性では、用水路などの農業用施設の維持管理や補修、花の植栽など、農業者を問わず地域の皆さんで行われており、引き続き事業の周知、啓発を行い、より多くの地域での活動に結びつくよう、規模拡充により市の実施としております。

下段の農業水利施設保全合理化事業でございますが、まず、これ、資料の訂正をお願いしたいと思います。中ほどの事業内容のところ、八代平野南部土地改良区とありますが、八代平野北部土地改良区の誤りでした。訂正しておおびを申し上げます。

それでは、農業水利施設保全合理化事業でございますが、事業主体は土地改良区で、農業水利施設の補修、更新等の保全整備等の合理化整備を緊急実施することにより、生産性を高め競争力のある攻めの農業を実現するため、国が50%、市が50%補助したものです。

決算額は5000万円で、実績としましては、八代平野北部土地改良区が用水路のネットフェンス3820メートルを実施されております。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、101ページです。

農業基盤整備促進事業でございます。これは、農業生産基盤の課題について迅速かつきめ細やかに対応し、農地集積の加速化や農業の高付加価値化等によって農業の体質強化を図ったものです。

決算額は8億7668万5000円で、実績としましては、定率助成で用排水路改修工事17件、定額助成で区画拡大13.14ヘクタール、暗渠排水311.62ヘクタールを図ったものです。不用額4977万1000円は、当初見込んでいた予算額に対して、国からの割り当てが減額になったものが主なものです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の団体営農業農村整備事業でございますが、これは、団体営事業において地域農業水利施設保全型として造成された施設において、発生した突発的事故に対する緊急工事が必要となる場合において実施するものです。

決算額は205万9000円で、事業実績としましては、積下東割上排水機場、平和1号揚水機場、平和北排水機場において、発電機や防じん機などの修繕です。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、102ページです。

戸別所得補償推進事業でございますが、これは、農業者戸別所得補償制度を円滑に実施するために取り組んだ事業です。

決算額は1290万円で、事業実績としましては、八代市農業再生協議会への補助金です。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の担い手育成総合支援事業でございますが、これは、農業の担い手が高齢化する中、意欲と能力のある認定農業者の育成・確保を図るために、八代市担い手育成総合支援協議会の活

動に支援を行ったものです。

決算額は225万円で、実績としましては、八代市担い手育成総合支援協議会で、認定農業者の認定や育成を初めとする各種事業を年間通して実施しております。

今後の方向性では、関係機関とのさらなる連携強化を図るなどの要改善の上、市の実施としております。

次に、103ページです。

農村婦人の家管理運営事業でございますが、これは、昭和地区において多面的な活動の場を提供する施設として利用できるよう、施設の整備、管理運営を行っているものです。

決算額は338万円で、実績としましては、施設の運営管理費、耐震改修工事設計委託料等でございます。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の地籍調査事業でございますが、これは、地籍を明確にすることにより、公共事業、土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、課税の適正化を図るものでございます。

決算額は1億9168万2000円で、測量調査業務委託10件が主なものでございます。不用額327万1000円は、労務単価の改定に伴い事業費調整を行った結果、一部地域で事業をカットしたためです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

なお、地籍調査事業の進捗状況でございますが、市全体の面積は680.59平方キロメートルで、国有林や公有水面などの調査対象除外面積を差し引きました全体調査計画面積は、560.95平方キロメートルでございます。平成26年度に14.63平方キロメートルを実施し、26年度末までの295.49平方キロメートルの調査を完了しており、市全体の進捗率は52.68%です。残事業面積は260.4

6平方キロメートルで、現在の事業費ベースで調査を実施した場合、平成56年ごろが完了予定でございます。

次に、104ページです。

森林整備事業でございますが、これは、森林資源造成と国土の保全、水源の涵養、保健休養の場の提供、自然環境の保全、形成等の多様な公共機能を有している森林の機能を、適正に管理することによって持続的かつ高度に発揮するものでございます。

決算額は7391万2000円で、森林環境保全整備事業として、これは再造林、下刈り、除間伐、作業道開設・改良等でございますが、森林組合、林業公社へ補助したものでございます。不用額218万9000円は、申請が見込みを下回ったためです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の森林整備地域活動支援交付金事業でございますが、これは、森林経営計画作成及び森林施業の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施業を定着させることを目的とした事業として実施した事業です。

決算額は857万8000円で、実績としましては、森林経営計画作成促進627.02ヘクタール、施業の集約化の促進11.5ヘクタールです。不用額442万2000円は、国の制度改正により、計画を予定した事業主体が事業を取りやめたためです。

今後の方向性では、国・県から補助を受けて間伐等の施業を実施するためには、森林経営計画が不可欠であるため、規模拡充により市の実施としております。

次に、105ページです。

八代産材利用促進事業でございますが、これは、八代産材の需要拡大と木材関連産業等の振興を図るとともに、林業の活性化を促進するた

め、八代産材を使用し建築主みずからが居住する木造住宅の新築や増改築を行う場合に、経費の一部を助成したものです。

決算額は420万6000円で、実績としましては、新築28件、リフォーム1件です。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の緑の産業再生プロジェクト促進事業でございますが、これは、間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業、木材産業等の地域再生を図るもので、高性能林業機械の導入を推進し作業の効率化による生産経費のコスト削減を図り、林業事業者の所得の増大と林業振興を目的として実施した事業であります。

決算額は7億4473万円で、実績としましては、現年分として、スイングヤーダ、プロセッサ、フォワーダ―木材の集材、造材、運搬を一連の作業とする機械ですが、などを導入、平成25年度からの繰り越し分では、日本製紙バイオマス発電事業を実施いたしております。不用額253万1000円は、主に入札残によるものです。

今後の方向性では、本事業が平成26年度で終了したため、不要、廃止としています。しかしながら、今後も林業活性化のためにはぜひとも必要な事業と認識しておりますので、事業の継続または同様の事業が創設されるよう、国・県に要望していきたいと考えております。

次に、106ページです。

有害鳥獣被害対策事業でございますが、これは、野生動物による農林水産物の被害防止及び市民生活の安全の確保のために行う事業でございます。

決算額は1742万5000円で、実績としましては、鳥獣被害対策実施隊員152名分の報酬、費用弁償、ハンター保険助成、特定鳥獣保護管理事業補助金で鹿捕獲2335頭分等で

ございます。翌年度への繰越額260万9000円は、坂本地区ジビエ解体処理施設整備事業が年度内完了できないことから繰り越したものです。不用額383万7000円は、制度改正によりまして、県補助金が4000円から1000円となり3000円を支払う必要がなくなったことが主なものです。

今後の方向性では、規模拡充で市の実施としております。

下段の木質バイオマスエネルギー利活用事業でございますが、これは、豊富な森林資源を活用したエネルギーを観光施設や農業施設で利用し、循環型のエネルギー供給体制を構築することで、林地残材の有効利用、治水・防災機能の維持向上、林業従事者の雇用確保につなげることを目的に、木質バイオマスエネルギー利活用計画に基づきまして実施した事業でございます。

決算額は4481万6000円で、実績としましては、さかもと温泉センタークレオン木質バイオマスボイラーの設置事業が主なものです。翌年度への繰越額1998万円は、さかもと温泉センタークレオンの太陽光発電事業で、太陽光パネルが入手困難により年度内完了ができなかったことから繰り越したものです。

今後の方向性では、本事業が完了したことから民間実施としておりますが、平成27年度以降も、木質バイオマス利活用計画に基づきまして、農業ハウス加温機等への利用促進を含めて事業展開していくこととしております。

107ページです。

市内一円林道維持事業でございますが、これは、林道において路面や排水施設の修繕、安全施設の設置、草刈り等の維持管理を行い、山林の手入れや木材搬出用の通行車両の安全を図るため実施したものです。

決算額は4170万2000円で、実績としましては、林道鶴平線舗装工事や林道渋利瀬高

線などの除草作業委託などがございます。

今後の方向性では、林道に対する地元からの舗装化の要望は強いことから、規模拡充により市の実施としております。

下段の市内一円林道新設改良事業でございますが、これは、林道開設事業の推進による路網整備を行い、搬出間伐などの森林整備の推進及び林業生産コストの縮減を図るため実施したものです。

決算額は3491万7000円で、実績としましては、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金や、林業専用道八竜山線開設事業などがございます。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、108ページです。

道整備交付金事業でございますが、これは、国の認定を受けた地域再生計画により、水源の涵養、地域環境保全など森林の持つ多面的な機能の発揮を図るため、林道の基盤整備を実施するもので、通行車両の安全と作業の向上を図り、生産コストの縮減へつなげるものでございます。

決算額は1億691万1000円で、実績としましては、舗装事業として林道岩奥南川内線ほか6路線、改良事業として林道南川内線ほか1路線を実施いたしております。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の治山事業でございますが、これは、山間部における山地災害の予防と被害拡大を防止し、市民生活の安全性を高めるために実施したものです。

決算額は564万1000円で、実績としましては、樺木地区単県治山事業でございます。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、109ページになります。

産地水産業強化支援事業でございますが、これは、環境センター建設に伴いまして、周辺漁業関係者から要望がございました荷さばき施設について、国の交付金を活用し整備を行ったものです。

決算額は2億1263万3000円で、実績としましては、荷さばき施設建設工事及び工事に伴う監理業務委託が主なものです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

下段の漁場環境保全事業でございますが、これは、漁場環境の調査、整備等を推進し、漁場環境の保全、改善及び水産資源の回復を図るとともに、安全な船舶航行並びに漁業の効率化を図るため実施したものでございます。

決算額は2487万5000円で、実績としましては、ナルトビエイ対策事業補助金、漁場清掃等補助金や、八代市水産振興協議会などを初めとする各種協議会の負担金です。

今後の方向性では、水産業は依然として厳しい状況下にあることから、アサリなどの水産資源の回復に努め、漁業経営の安定・向上につなげていくことが必要であることから、規模拡充で市の実施としております。

次に、110ページです。

栽培漁業振興事業でございますが、これまでのとる漁業ではなく、稚魚、稚エビ等をふ化、中間育成、放流するつくり育てる漁業、いわゆる栽培漁業を推進し、水産資源の生産を促し、安定かつ継続的な漁業経営を図ることを目的とした事業です。

決算額は2405万3000円で、実績としましては、アユ、ウナギ、ヒラメ、クルマエビなど放流用稚魚、稚エビ等の購入、ケアシェル等のアサリ増殖資材購入などです。

今後の方向性では、水産業を取り巻く状況が依然として厳しい中、つくり育てる栽培漁業の重要性は今後ますます高まるため、要改善の

上、市の実施としております。

下段の水産物供給基盤機能保全事業でございますが、これは、老朽化が進む漁場施設の機能診断及び機能診断に基づく対策シナリオなどの比較検討を実施し、漁港施設の長寿命化を図ることを目的とした事業です。

決算額は2297万2000円で、実績としましては、大鞆漁港及び植柳漁港の機能保全計画策定業務委託2件です。不用額452万8000円は、主に入札残によるものです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

次に、111ページをお願いします。

水産基盤整備交付金事業でございますが、これは、水産資源の回復増大と漁場改善を図ることにより、漁家経営の安定と漁獲高の増大を図ったものでございます。

決算額は698万3000円で、実績としましては、現年分として大鞆漁港標識等及び浮き桟橋設置、繰り越し分として金剛地先アサリ漁場の耕うん事業に対する補助を実施いたしました。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

続きまして、長くなっておりますが、款10・災害復旧費の主な事業について説明いたします。

188ページをお願いしたいと思います。その1の188ページです。済みません、飛びますので。

下段の農業施設災害復旧事業でございますが、これは、降雨、洪水、暴風、地震等、異常な天然現象により被害を受けた農地、農業用施設について、農業生産の維持を図るとともに農業経営の安定に寄与することを目的として、災害復旧を行ったものでございます。

決算額は629万4000円で、実績としましては、現年分で農道災害復旧工事2カ所の復

旧を行いました。

今後、現行どおり市の実施としております。

189ページ、上段になります。

林道施設災害復旧事業でございますが、済みません、ここで資料の訂正をお願いしたいと思います。まず、平成26年度予算が3532万6000円を3754万6000円に、不用額494万2000円を716万2000円の誤りでありました。訂正しておわびを申し上げます。

それで、林道施設災害復旧事業でございますが、豪雨等により被災した林道の復旧を行い、森林整備や木材搬出など林業を推進するための基盤となる林道機能の回復を図ったものでございます。

決算額は2816万4000円で、実績としましては、林道坂本山江線など災害復旧修繕24件、林道樫の木峠線など測量設計委託業務5件、災害復旧工事5件を実施いたしております。不用額716万2000円は、主に入札残によるものです。

今後の方向性では、現行どおり市の実施としております。

以上で農林水産部に係る説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（矢本善彦君） ただいま説明がありました第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分について一括して質疑を行います。

○委員（中村和美君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 質疑ありませんか。

○委員（中村和美君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい。103ページの地籍調査について、現在の状況を聞きたいと思っております。まあ、旧町村は割と進んでおる、この52%ちゅうのはほとんど今の八代市じゃない

かなと思いますが、はい。

それと、あと30年ぐらい完了するにはかかるというようなことでしたが、もうちょっと進める方法というのはないんでしょうか。2点。

○委員長（矢本善彦君） 地籍は。

○地籍調査課長（橋本勇二君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 橋本地籍調査課長。

○地籍調査課長（橋本勇二君） 地籍調査課課長、橋本です。

中村議員から2点御質問がありまして、まず1点目ですけど、現在の地籍調査の進捗状況等について説明させていただきます。平成26年度末までの進捗率としまして、八代市全体で52.68%となっております。これは、平成26年度実績14.63平方キロメートルですね、を足した、26年度末での市全体としての進捗率となります。

あと、内訳につきましては、八代地区——旧八代市地区におきましては20.94%、東陽地区におきましては50.25%、泉地区におきましては32.31%、あと、残りの千丁地区、坂本地区、鏡地区の3地区につきましては、測量調査のほうは完了となっております。

進捗状況につきましては以上です。

2点目の、あと今後ですね、事業完了するまでに約30年ぐらいかかるようになっていくけど、早く進めることはできないのかという御質問だったと思いますが、実際現在、1億9000万から2億程度ですね、毎年国の補助金等いただいて事業をいたしております。ただ、国におきましても、ほとんど増額等ですね、できないような状態でございますので、現行を維持しながらやっていくのが現在のところ手っぴいですが、政府要望等ですね、働きかけを強化していきたいと考えております。

以上です。

○委員（中村和美君） 委員長、いいですか。

○委員長（矢本善彦君） 中村委員。

○委員（中村和美君） はい、わかりました。
余り無理は言いませんけど。

ただ1つ、この前、地籍調査員が、泉だったな、滑落して。（地籍調査課長橋本勇二君「はい」と呼ぶ）大分の防災ヘリか救急ヘリか、運んだということでございますので、まあ何か、大事にはと、そんなあれじゃなかったというようなことじゃあったようですが、大変なけがではあったということでございますので、十分注意してですね、やっていただくように、お願いをしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） はい。橋本課長。

○地籍調査課長（橋本勇二君） はい。どうもありがとうございました。本年度当初におきまして、泉地区の調査地区で、地籍調査課の職員ですね、のほうで滑落しまして、先ほど申されましたとおり、ヘリコプターを使いまして緊急搬送するような大事故が発生しました。

幸い職員のほうは、職場復帰しております、今回無事に、命に別状なく、よかったですとなりましたが、その後ですね、調査課としまして、本年度測量を実施しております業者並びに担当します地籍調査課の職員ですね、のほうで、鏡消防署におきまして、事故防止のためですね、講習会、研修会を実施いたしております。安全第一ですね、事業完了することに努めていきたいと思っております。

○委員（中村和美君） はい、よろしく願います。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（中村和美君） はい。

○委員（山本幸廣君） よかですか。委員長、よか。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 決算書の137ページ

見てください。（「100……」と呼ぶ者あり）137ページ、決算書ですね。

備考欄の中からですね、営農支援事業。先ほど来詳細に次長が説明した中でですね、精通をした人、専門的なですね、そういう状況の中で、市長の八策じゃありませんけども、営農支援員の強化と、支援員、支援——指導、支援のですね、そういう中で、2年前、ちょうど思い出します選挙できょうですね、これが、中村市長が入られてから営農支援事業というのは、支援員2人やったかな、精通をした技術者であるという中で、当初予算が571万あったかな。それが、決算では537万6000ですよ、571万円。で、では35万ぐらいの、これについては、内容的には私は言いません。決算的はですね。

ところがことし、平成27年、246万1000円。そして先ほど来の、ページ数を見て92ページ、その1の92ページ見ますと、今後の方向性としては市による現行どおりということで説明があったわけで、今後の方向性の理由、これについては、現時点では、まあその前ですよ、フォローアップに対応が困難になる際には、次の文字、増員検討する必要があるが、現時点では2名の営農支援員で対応できる。

平成27年は二百四十何万しかついてないのに、決算ではこういう一つの書き方を、方向性の書き方をしたというのは、どういう意味なのかということと、同時に、2人体制をしてきて、この2年間の中で2人体制が1人体制になった経緯があるから、35万決算で少なくなったのか、それともその補充されたのか、そして、27年度の予算には1人体制でこの246万1000円かな。これ明快に説明してください。私は理解に苦しんでいます、今。

はいどうぞ。

平成27年の予算書見たら、246万1000円。決算書で見たらね、見たら、——決算書

見てください。決算書は537万6000円だから、これは2人分かなと私思うんですよ。

○委員長（矢本善彦君） はい。小堀農林水産政策課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。まず、26年度分の営農支援事業の不用額でございますが、おっしゃるとおり、2名の支援員の方をお願いしております。

で、この不用の主なものとしましては、この職員、臨時職員、嘱託職員になりますが、時間外の分を見込んでおりました。その分が14万ほど不用が出ましたのと、もう1点、現場を回っていただくというようなことで、公用車をこの26年度は購入しております、軽自動車でございますが。この入札残が17万ほどあったということで、合わせて34万の不用が発生しておるといような状況でございます。

それと、27年度予算でございますが、27年度も同様に2名の支援員さんをお願いしております、2名は2名なんです、1人分はですね、別事業、青年就農給付金事業というのが別途あったかと思いますが、こちらのほうの予算で対応しているというようなことでございます。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） なぜそこにやったの。その理由言ってください。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。営農支援員の業務、いろいろ、特に担い手の育成のためのもの、支援等というようなことでやっていただいておりますが、その中でも特に、新規就農者の部分について特に力を入れておるといようなところで、この給付金関係の事業の業務内容が非常に多いといようなことから、この給付金を国からいただく際に事務費もつけていただけるといようなことで、そちらのほ

うでの対応といたしたところでございます。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） それならば、今後の方向性のそのね、81ページの、——92ページか、92ページの今後の方向性の中では、増員を検討する必要があるということで、今現状2名だけでも、3人をせないかぬという書き方しておるじゃない、決算では。そうじゃないの、この書き方、方向性は。

それでおってから、その営農支援員の事業というのは、もともとが営農指導で、市長が雇った2名をね、営農指導として市長は2名、支援員、営農指導をつくったの、増設しますと、新設しますということで、市長は、そのはっきり言って、これは市長の八策の中の1つだからね。

で、その中で、今のその青年就農給付金の中に。あんたは勝手にこういうのやってよかつね。勝手にな、はっきり言ってから予算計上する中でしていいのかな、事業を。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。

○委員（山本幸廣君） 方向性の中では書いとかないかぬたい。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 先ほど申し上げましたように、営農員——営農支援員の体制につきましては、もう同じく2名、業務内容も同じようにやっていただいとるんですけども、予算の出どころといようなところで、一般財源でなくそういう補助事業が活用できるところは活用しようといようなことで、給付金の附帯事務費のほうを活用して、いたしているといような状況でございます。

それと、人員が足りなくなるといような書き方をさせていただきますが、この給付金の受給者が、最長で5年間これ給付金給付を受けられる事業でございまして、毎年10名ずつほどふえ

できているような状況でございます。このままいきますと、同じようなサービスっていいですか、支援活動を行うと、人手が足りなくなるおそれがあると。そういうことで、課題としてここに書かせていただいております。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 理解をしたいという気持ちもあるけれども、今のような説明では、なかなか決算見てもね、新しい新年度の予算に反映する中では、ここで、はっきり言ってからたい、それをあてにせぬてから、やっぱし同じ金額で2名と、そして、それにプラス国の補助金の来たならば、その青年就農給付金事業か何かについてはたい、やっぱ別に計上せないかぬたい。な。それが。

その営農、その青年の、何か、営農、何か、青年何たら給付金事業か、それ、それと、この支援員のその中身というのは、冒頭次長が説明したけど全然意味違うよ。精通されたね、青年給付なんかとは、はっきり言ってから全然違うと思うよ。事業、お手伝い、事務、お手伝いするのは。私はそう理解するけどな、あなたが今説明した中では。ちょっと矛盾があるんじゃないかなと思うばってんが。どうですか、そこらあたりは。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 先ほども、まあちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、営農支援員が、いろんな農家への支援活動をする中で、特に今、経験の浅い新規就農者に対する指導部分が非常にウエートが大きいということから、こちらの青年就農給付金のほうの事業の予算を活用したというような経緯でございまして、これだけではなくてほかの、いろんな補助事業の相談業務に乗りましたりとかもやっております。

す。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） じゃあその実態ば聞かせて。今その支援員のその仕事内容等含めて、支援員の不平不満、そしてまた、そのイメージがどういうイメージか、私全然つかんでないけどな、支援員のイメージを。何をしとるのか何をしとるのかわからないような状況、私から言わせれば。中身は大概私、話聞きましたよ。その支援員のポジションというのはどういうポジションがあるのか。

と同時に、どのような、はっきり言ってから、全体、八代市全体の農家、経営の指導も含めてですよ、いろんな補助事業の相談も含めて、大変1人で、——まあ2人おるけども、1人はもうやめとっとじゃなかつかだいたい。やめとらぬとか。2人ともしよつとか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。

○委員（山本幸廣君） そうね。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。

○委員（山本幸廣君） 何か、休んだとか話も聞いたけども。本当ポジションわからぬな、その人の支援員の位置づけというのは。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。今、支援員の活動内容というようなことで御質問かと思っておりますけども、次長のほうからも冒頭説明がありましたが、主なこれまでやってきておる活動内容としまして、青年就農給付金の受給者の状況ですね、現在農家どんな状況かというような、現地回るような確認、これが年間96回、延べ219名。それから、受給をしたいといった希望の相談があった場合の相談業務ですね、これが86回、延べ122名。それから、事業関係の相談業務が年間28回、延べ37人。それから、営農関係の御相談、栽培関係とかそういったのへの相談が10回、延べ11

人……。

○委員（山本幸廣君） ああ、それいいから、支援員の、ちょっと支援員の名前聞いて、委員長よかですか。支援員の名前教えて。

○委員長（矢本善彦君） はい、小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。現在支援員は、黒木博雄というのが1名です。それから、もう1人は前田六男さん。これ、JAのOBの方でございます。

○委員（山本幸廣君） これ以前から、2年間。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。いえ、ことし、26年度からでございます。それ以前もJAの方、別の方が来ておられましたが、27年度からこの前田さんに交代されたというようなことでございます。それともう1人黒木のほうは、市役所のOBでございまして、農業関係のほうの部署に長くおって経験豊富な人材となっております。

○委員（山本幸廣君） それはわかる。

委員長、よか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 1年の任期ね、これは契約は。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） いえ、任期が1年というふうには決めてはございません。

○委員（山本幸廣君） 2年でも決めてないの。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。いえ、一応契約は1年契約でやっております。はい。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 私がなぜ、この営農支援事業について言うかという、この2人は本庁におられるんよね、今、本庁に。で、後か

ら、今から続けていくのは、その次の農事研修センター、ここに入っていきたいんですね。

これはもう、なぜ農事研修センターかという、研修センターの充実を図りなさいって、私は再三一般質問してきた。

その中で、担当、垣ちゃんかな。137ページね。137ページの土壌分析の診断事業。予算が55万8000円予算組んで、決算が33万。平成27年度の予算を見ますと110万6000円してあるね。計上してある。だから予算と決算と、いかにその整合性の中で、理由は何の理由だろうが、次の翌年度に110万という予算を組んだ、その理由というのをですね、まず聞きたいんだけど。それ聞かせて。

もし即答できない、時間がないけんでよかけん。そういう、——委員長、よかですか。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） できる、即答できる。

27年は110万つけとったよな。な。だから当初、26年の当初予算とがその56万あってから、決算は33万だけんでから、その中で33万の決算を見ながらたい、新年度予算に反映すればたい、何かの、何かのそういう一つの積算なり根拠等があって、予算をつけるんじゃないですか、次年度に反映しながらですね。

だからそこらあたり、110万というのは、80万ぐらいが、はっきり言って新年度に、どういう何をするんだと、どういう土壌分析の仕方するんだと。土壌分析の仕方すれば、ことしは100個だったから300個目指してこういう診断の仕方しますよとか、こういう一つの農家の方々に徹底した広報しますよとか、そういうのを私は議論のされたと思うんですね。

された中でつけられたかなと思うけども、やはり決算見てから予算を新年度に反映すれば、何かのやっぱきちっとした事業をしなけりゃいけないという、これはもう当たり前のことだと思うんですけども、そういうことだろうなとい

うことで私は理解をしますけども、この予算の計上っていうのはなかなか、もう少し考えたほうがいいと思うな。

はいどうぞ。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。26年度の土壌分析でございますが、22万7000円の不用が出ておりますけども、これにつきましては、分析——土壌分析器具、資材類の購入費用に19万ほど充てておりましたが、これが、ガラス器具類等の、そういう破損ですとか、器具の、測定機器の故障に備えた部分で予算を組んでおったんですが、これが使用しなかったと。あと、これに伴います試薬類、これも組んでおりましたが、そこの部分も若干そういう不用が生じたといったところで、22万ほどここは出てきたと。

27年度の110万につきましては、例年どおりの規模での予算を計上した、組んだというところでございます。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） もうあんまり言いたくないんだけど、農業の研修センターの充実しなさいって言うてきた、営農支援員は研修センターに入れないうかぬたい。ね。センターの中に入れて、センターの充実をして、やはり支援する2人の方というのは、やっぱり農業だけ、農業の関係を支援していくわけだけから、やっぱり研修センター、あの研修センターで。あそこには1つ部署を持って、しっかりした中で、土壌分析しながらいろんな指導をしていくというような形をとったほうが、私はいいと思うんですよ。

これは私からも1つ、——委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（山本幸廣君） これはもう、特に要望でありますから、あとは部署内で考えて、こう

いう意見が決算でありましたよって。部長も次長もですね、次長、ここあたりは検討してください。ですね。

やっぱり現場に行ってからですよ、長靴で行かなんとに、本庁に長靴で帰ってきたら何ちゅう言われるかわからんですよ、支援員の方々が。それはやっぱり現場のほう行ってもらいたいと思いますよ。そういうことを1つ、強く意見として申し上げておきます。

また1つありますけど、後継者育成の、農事研修センターの自主事業。ここについて、自主事業については、先ほど来ずっと書いてありますけども、もう依然としてほとんど変わらないよな。もうはっきり言って、何十年って同じ感覚の中で、数字がちょこちょこっと変わるぐらいで。

何かこの自主事業はたい、な、今度ノーベル賞ももらった大村さんとかたい、そがんとやぬけんでから、農業関係にやっぱこう、きちっとした大学の教授を呼んだり、販路したりな、販売の戦略の、はっきり言ってからジャスコじゃないけどもイオンじゃないけども、そういう人たちを、よそにないようなやっぱそういう有名な連れてきてたい、若者に夢を持たせるとか、そういう自主事業ってのはできぬしなもんかな。ちょっとそこらあたり感覚的になかね。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。予算的には、委員御指摘のとおり、ずっと同じような感じで、若干右肩下がり程度の感じで推移してきている状況かと思えます。

その内容につきましても、マンネリ化してるんじゃないかというような御指摘かと思えますが、今おっしゃったようなですね、魅力あるような研修内容だったりとかいうのを、私たち部内もちろんですけども、関係機関のお知恵もおかりしながらですね、検討していきたいというふう考えております。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） よろしいです。課長、一生懸命頑張ってください。小堀さんね。みんなでタックル組んでからやってくださいよ。期待しておりますから。また決算に残るかわかりませんが、一生懸命頑張ってください。

もう一つだけ、139ページ。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 市内一円の道路改良の整備事業。担当の方、しっかり聞いてってください。担当の方が、まあ部長さんと次長さんに言うだけでも。

平成27年の予算を見ても、決算と同じ額であるし、これが、もうはっきり言ってから、今、市内一円の道路整備、排水、土地改良事業、これ排水事業含めてやな。もう排水が未整備のところ見てください。もう50年、60年未整備、たくさんありますよ、今。

で、私は再三、この予算を計上して、担当潮崎くんあたりは大変苦勞してから、やはり上に、総務に上げていく。ところがどっこい、全然はっきり言ってから見てくれないというような状況だろうという、私はこの数字なん。潮崎課長から聞いたんじゃないですよ。また、そういう聞くあれもありません。ただ私はこの決算書、数字見て、予算書見たときにはほとんど変わらない。ね。まだまだ未整備がいっぱいある、それ、道路の舗装もいっぱいある、けれどもここを認めてもらえないというのが。

黒木次長。（農林水産部次長黒木信夫君「はい」と呼ぶ）もうぜひともたい、これは決算で強く要望しとくけん、財政部が今回の財政、予算編成のときに、もしこれがこのままの数字です、28年度いったときには、どぎゃんなるかということだけはですね、言っときますから。もう1億でも2億でも予算計上するぞってってください。

もうこのままだったらですね、不公平ですよ。都市部はどンドンどンドン土木でどンドンどンドン整備が進んでいる。農村部だったらですね、排水なったらもう、まだ農道じゃなくて市道でおってからも土塀ですよ、土ですよ。土道路。そういうとがたくさんありますよ。

そういうのを考えて、本当に担当部はですよ、金の、予算がないのに、こうやって毎年、やっぱその中で苦勞、苦勞して、やはりやりくりやりくりしてやっとなるじゃないですか。これは強くですね、次長、部長は今おらぬばってんが、どっかで聞いちゃおっどけんから、（笑声）財政部長が聞きよると思うけんからですね、強く言っときますけんですから。

本当このですね、農業、土地改良整備事業、これについてはですね、市内一円の、もう本当あの排水についてはですね、改良するところ、そしてまた、舗装するところ、道路の改修すところ、たくさんあります、農道の中で。ぜひともですね、ことしの26年度、27年はしようがありません。もう補正でも組めぐらいの私はそういう気持ちでありますけども。

その中で、担当職員というのが少ないですよ、今、土木の事業課というのは。これは林務も一緒。やっぱりですね、職員が少ないですよ。そのはっきり言って事業課の職員というのが。これはしっかり次長はメモしとってください。もうこれは私は委員長に、矢本委員長にですね、後からしっかり申し込みたいと思ってるんですよ。

もう今ですね、技術者が少ない。技術者は必ずですね、今はもう何もできない状態でコンサルに全部任せていかないかぬ。もうすぐできるけれども、自分の仕事はいっぱいあるし、コンサル任せ。それだけのやっぱり、事業課のですね、職員は苦勞してる。何時までもやっぱ残業せないかぬ。そういう状況であって、なぜかってやっぱ予算がないからですね、なかなか難し

いんです。

ひいてはそのあって、市民の方々ですよ、これは。納税義務のある人たち、中で、こんな状況で不公平があっていいのかということですよ。ですね。

もうはっきり言って監査委員が一番知っとるし、また、財務も一番わかっじゃないですか。一昨年の農業所得から言ってから税収見てくださいよ。3億も5億も減ったでしょ。ことしは今ですね、トマトでも約240億売り上げた、その中で、少しはね返ってきますよ。この前対価しましたけどね、JAが。

そういう状況ですから、農業生産を上げるならば、やはり基盤の整備の予算というのはしっかりつけてほしいと。これだけは強く私は要望しておきますから。担当部は、説明要りません。はい。

委員長、そういうことで。

○委員長（矢本善彦君） はい、わかりました。

○委員（山本幸廣君） 最終日に強く委員長に求めますから。

○委員長（矢本善彦君） はい、はい、わかりました。

ほかに。

○委員（前川祥子君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 前川委員。

○委員（前川祥子君） 委員長、提案ですけど、予備日もあることですので、きょうはどうでしょうか、この辺ぐらいで。あしたとかには回すわけにいきませんか。

○委員長（矢本善彦君） ちょっと小会いたします。

（午後5時22分 小会）

（午後5時28分 本会）

○委員長（矢本善彦君） それでは本会に戻します。

質疑を続行いたします。どなたか。

○委員（友枝和明君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） 88ページのい業振興対策事業のい業機械再生支援事業。この申請者の196名の中に、生産者と加工業者、織機とか持っておられる加工業者は何名かおられますか、ちょっとお尋ねいたします。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 田中農業振興課副主幹兼農産係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

はい。農業振興課、田中です。お答えします。

昨年この196名の中に、加工業者の方2名入っていらっしゃいます。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） 友枝委員。

○委員（友枝和明君） 今年度は、加工業者はだめ、もちろん生産者だけということで、この前お聞きしましたが、不用額が余裕があれば、2名だったならば、ことしは2名申請出たなかったわけですが、28年度、次年度ですたいね、その加工業者の申請可能にできるかできないか、検討って一応でちょっと伺ったと思いますが、その後考え、どうなったか。

○委員長（矢本善彦君） 田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

はい。今のお話にありましたけれども、本年度は、要綱の基本的な考えに即しまして、27年度は、加工業者の方を事業対象から除くといえますか、事業対象としておりません。

本年度、加工業者の方から、この事業を利用したいという申し出も入っておりますので、来年度の事業を実施する前に、当然要綱のほうは毎年見直しを行っておりますので、そちらのほうで検討をしていきたいというふうに考えて

おります。

○委員（友枝和明君） はい。ありがとうございます。

○委員長（矢本善彦君） はい、ほかに。

○委員（島田一巳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、島田委員。

○委員（島田一巳君） それでは、97ページの排水機場維持管理事業でございますけれども、簡単に説明をお願いします。施設運転業務委託ちゅうことで、14排水機場分、717万6000円ですかね。このことに関しまして、例えば時間が長いところですね、時間が少ないところちゅうのは、把握をされてますかね、ちゅうのをちょっと、お聞きをしたいと思えます。

○委員長（矢本善彦君） わかりますか。

○農地整備課副主幹兼農地管理係長（松本浩祐君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 松本農地整備課副主幹兼農地管理係長。

○農地整備課副主幹兼農地管理係長（松本浩祐君） はい。済みません、お待たせしました。農地管理係長の松本——済みません、農地管理係長の松本でございます。（「近づかぬか」と呼ぶ者あり）

議員御質問の運転時間なんです、大体、市管轄分で、それぞれでよろしいでしょうか。

（委員島田一巳君「はい」と呼ぶ）昭和第2排水機場、これが——これが300分ですね。約5時間、——あ、大変申しわけございません、運転時間なんです、昭和第2で300時間ですね。郡築で、——済いません、ちょっと手元では済いません、ちょっと——。

○委員（島田一巳君） はい。じゃあいいです。はい。

○委員長（矢本善彦君） じゃあ、あした資料をお願いします。

○農地整備課副主幹兼農地管理係長（松本浩祐

君） はい。別に資料提出させていただきます。

○委員長（矢本善彦君） はい、個人的に。

○委員（島田一巳君） はい、いいです、はい。

○委員長（矢本善彦君） はい、ほかに。ほかにどなたか。

○委員（島田一巳君） ならいきましょう、はい、私。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（島田一巳君） 済みません。それから、88ページの八代産農産物PR事業でございますけれども、ここ、今後の方向性ということで、市による実施、規模拡充と書いてありますけれども、規模拡充ってどういうことを今後なされるのか、ちょっとお聞きをしたいというように思います。

○委員長（矢本善彦君） 田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君） お答えいたします。

このPR事業ですけれども、昨年度ですが、こちらのほうに記載してありますけれども、当初は7団体——済みません、先ほどの説明では実施団体はJAやつしろ入れまして6団体となっておりますけれども、当初の申請の時点では7団体申請がございました。で、事業の内容を加味いたしまして、当初の補助金の希望額を積算したところ、私どもの当初の予算を上回った関係で、各団体一律に約83%の掛け率を掛けさせていただきます、補助金を決定いたしております。

最終的には、1団体が事業を取り下げられまして、もう1団体が海外での事業を予定されておりましたけれども、こちらがタイのクーデターの関係で実施時期がずれたりした関係で、事業費が多少減少いたしました。そのためにこの不用額が残っておりますが、事業希望の時点では予算額を超える事業希望がございました。

ので、市民のこういう農産物を売られるグループ、団体からの要望が多いということで、事業の拡充ということを想定いたしました。

ただ、今事業につきましては、本年度から、昨年が旧課名で農業生産流通課の対応事業でございましたけれども、本年度からはフードバレー推進課のほうの事業に、事業内容をそのままにいたしまして移しております。そちらのほうで先ほど説明がありましたけれども、フードバレー事業の推進という形で、事業拡大ということで、こういう御報告を書かせていただいているという状況でございます。

以上です。

○委員（島田一巳君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 島田委員。

○委員（島田一巳君） はい。日本全国は、日本の人口がですね、減っております。また、農産物ですね、生産性は今後上がってくるといように私考えまして、ぜひともですね、海外への、先ほどクーデターでということでありましたけれど、ぜひこのところの強化をですね、お願いしたいというように思います。

以上です。

○委員長（矢本善彦君） よかですね。

○委員（島田一巳君） はい。

○委員長（矢本善彦君） はい。ほかに。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。87ページの青年就農給付金事業なんですけど、やはり目的としては、青年がですね、農業に興味を持ちるところだというふうに思うんですけど、このPR方法、今現状どうされているのかお聞かせください。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。青年就農給付金のPRというようなことの御質問

でしょうか。

この給付金事業の周知につきましては、広報紙とかFMとかまちの広報媒体はもちろんでございますけれども、ホームページですね、そういったところはもちろんでございますけれども、このほかに、農業者向けの配信メールというのがございますが、そういったものを使いましたりとかして、こういうの、この給付金事業につきましては広報活動をしているところでございます。

また、この新規就農者の調査を農事研修センターあたりを中心に行っておるところなんですけども、直接ですね、こういった新規就農者の方々につきましては、事業の御案内をしているというようところでございます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。完全に、農家の後継ぎとかではなくてですね、完全にもうその農家をやりたいということで就農の希望の方っていうのは、何人ぐらいいらっしゃったですかね。

○農林水産政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 小堀課長。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 済みません。新規就農者っていいですか、この青年就農給付金の受給者の中で、親元といいますか、全く市外ですとかという、特に八代市にゆかりのない方で始められている方が、三、四名——ちょっと具体的な数字の資料今ちょっと探しておりますけども、三、四名程度おられたかと思えます。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。さまざまですね、課題ちゅうかハードルはですね、非常に高いかと思えますけど、重要なことだというふうに思いますので、ぜひですね、1人でもふえるようにということでお願いいたします。

はい、続きまして。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。89ページのハーベスターの関係なんですけど、メーカーとの交渉等ございましたけど、現状のほうちょっと説明していただいでよろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） 田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

ハーベスターの再開発についてのお尋ねだと思います。再開発についての現状についてお話しさせていただきます。

本年の3月に、クボタ側との再開発、一応、再開発に向けての設計、試作機の作製ということで合意をいたしまして、ことしの7月にですね、まず、古いタイプのハーベスター、これ機械自体は新品なんですけれども、こちらに現行手に入る農業関係のエンジンを積みかえたものを八代に持ち込みまして、早刈り、それと普通作、合わせて約1週間程度の試験のほうを実施いたしております。

で、これを一度大阪のほうのクボタに持ち帰られまして、一度中をばらされまして、各部の負荷等確認された後、ことしの今度は、——済みません、今月の20日に再度こちらのほうに持ち込まれまして、この場合当然今イグサがございませんので、熊本県の鏡にありますい業センターのほうに圃場を1枚残してございます。こちらのほうで、その試作——試作っていいですか試作機をつくる前段階ですね、現行にエンジンを積みかえたものの再度の試験を予定しております。

で、この試験の後に、生産者の方を交えて、クボタさん側との意見交換といいますか、次の試作機に向けての仕様等の打ち合わせに入っていくという手順になっております。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。前回聞いたときには、100名を超える新しい購入希望者の方がいらっしゃったと。現状どうでしょうか

ね。

○委員長（矢本善彦君） 田中係長。

○農業振興課副主幹兼農産係長（田中和彦君）

この仮の注文っていいですか、申し込み自体をJAやつしろのほうにとられておりますけれども、現時点私どものほうに、例えばこれにもう解約したいという旨の例えば申し込みが多く上がってきているというようなお話は、伺っておりません。実際、隣の氷川町さんまで入れて、あと宇城まで入れまして、約500名を超える生産者の方がまだいらっしゃいますので、この中で、特に後継者がいらっしゃる方を中心に100台——約100台のオーダーが入っておりますので、このオーダーはこのままではないかというふうには考えております。

○委員長（矢本善彦君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） 生産者の方ですね、どんどん減っていく状況の中で、非常に明るい部分だとは思いますが、なるべくですね、早いことも必要なんですけど、情報をですね、どんどんどんどん与えて、希望があるんですよということを十分やっていたきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員（山本幸廣君） 委員長、ちょっとよかですか。

○委員長（矢本善彦君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 関連です、はい。田中君かな、88ページで、先ほど来、農産物のPRがフードバレーに今回に、そちらにシフトして、大がかりなそのはっきり言って宣伝をしたい、そしてまた、その6次化の問題を含めてですけれども、これ一般財源で500万だよな。一般財源で510万、決算に入れて。

その次のね、先ほど来、94ページを見てください。いや俺は、PRについては、このままこれぐらいの予算でいいのかということだけ質問しとくけんでから。な。500万ぐらいで、PRでこれでいいのかということ。今までいっ

ちよん変わらぬ。な。

これだけのやっぱり大消費地のところが、このような、米の消費拡大ないけども、やっぱり米もなかないかぬ、施設園芸もなかないかぬ、露地野菜もなかないかぬ、やっぱ全部平等な農産物のPRをするならば、どうやったらいいのかということを考えてください、まず。決算上では私はもう、このような予算では大変な予算ですよと、少ないですよと言うときますから。

94ページ。園芸振興、果樹の振興対策。これについて見てください。一般財源でこれだけ持ってきた中で、毎年変わらない、このですね、園芸・果樹振興対策。ここの予算見てもですね、もう大変だと思う。これだけでようこの大市が、園芸、果樹の振興対策ができるかなということ。これは本当、やっぱ農家の方の自助努力というのは大変なもんですよ。出荷組合を含めて。

そういう中、平成27年は191万1000円。191万、27年度予算。そこの減った理由をちょっと聞かせてください。もうすぐよかけんでから。理由は。金がなかったけんか、それともすることが何もなかったけんか、どっちかたい。はい。

田中君、田中君、後から報告してくれ。もう委員長、よろしいです、時間がありませんから。

○委員長（矢本善彦君） はい。

○委員（山本幸廣君） はい。じゃあもう一つだけで、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 決算書141ページ。決算書の141ページ。（「141」と呼ぶ者あり）141。の、——あ、141ページじゃなかった。申しわけございません、141ページじゃなかった。145ページです。145ページの林道の維持費。担当の課長さんおられると思いますが、市内一円の林道の維持事業、こ

れについても、4100万、——4700万。

（「4170万」と呼ぶ者あり）4170万ですね。

大変最近は、いろんな風水害、台風等が多いわけでありますが、林道、私も坂本の、家内が坂本ですけれど、行きますと、大変石ころが転んだりですね、山崩れしたりしております。そういう状況の中で、本当によく対応していただいとるということで地域住民から喜ばれておるのは私も評価いたします。

その中で、平成27年度も大体変わらない予算であります、やはり財政的には厳しいと思えますけども、先ほど来農地整備課に質問しましたようにですね、林務のほうもですね、黒木次長、よろしければ現場見ていただければですね。

坂本の、はっきり言ってから、走水の滝のあの林道行きます。するとですね、地元の方々が、本当手作業で車出してからしておられます。それもやはり、予算をですね、担当部がつけて、支所がつけて、本所がですね、それを実施していただいとるという。

大変喜んでおられますが、やっぱりこの最近には災害多いもんですから、よろしければ、その地域住民の方々の生き生きしたですね、作業をされるためにも、少しでも予算を多く計上していただければなと思えますので。

黒木次長。（農林水産部次長黒木信夫君「はい」と呼ぶ）

よろしければ、現場は担当課長が御存じだと思いますが、私は現場ずっと回っておりますから、そこらあたりを含めてですね、災害が多いからこそ、その維持補修というのをですね、予算化をしていただきたい、そのように思います。要望で、要望しておきますから。はい。

○委員長（矢本善彦君） よかですか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（矢本善彦君） ほかに。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。96ページのですね、下段のほうの食肉センター管理事業というところの中によって、職員による除草剤散布1万8000円とか、警備会社の21万4000円とか、一番大きいのは解体設計業務委託で954万1000円。解体の設計の業務委託で950万もかかっとかないという、まあそこは素朴な疑問です。

で、この1087万1000円という部分があってですね、平成27年度には、29万3000円という予算を、当初予算がありますよね。じゃあ何のために解体設計業務委託をね、950万も使ってやったのかというふうなところが、やっぱり疑問に思うところがございます。その解体設計業務委託における内訳とですね、あと、その平成27年——次年度に係るときの事業をどういうふうに進めていくかという部分について、御説明をいただきたい。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本農業振興課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 農業振興課の山本です。

委員お尋ねの解体設計業務委託をなぜやったのかということですが、その理由といたしましては、平成12年の3月に業務を休止をしております。食肉センターですね。ですから、14年が経過いたしまして老朽化が著しくて、周辺環境に悪影響を与えている現状と、そして、平成25年3月に食肉センターの訴訟が終了いたしましたことから、解体に向け予算を計上しましたこととございます。

以上です。（「いやいや、その金額よ。金額をよ、その金額を。何でこんななつとるとかっていうのを。なって、それぐらいに、ていうのを答えてや」と呼ぶ者あり）

はい。解体設計業務委託費の金額でございますが、予算が954万1000円、落札価格につきましては、この業務委託の金額が全て工事費全体を計算しますと、——しました結果、635万400円でございます。（「もうちょい簡単に。27年」と呼ぶ者あり）

はい、済みません。解体設計をして、次の年度になぜ予算を計上してないかという件でございますが、これについては、成果品納入がですね、平成27年の1月の30日でありました関係で、今年度の27年度の予算計上には間に合いませんでした。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。今お答えいただいた部分の中において、954万1000円、そんなにかかるのかっていうことが1つなんですけどもね。

その中で、今635万円っておっしゃった分は、これ何ですかね。成果品とおっしゃった分は。え、635万円っておっしゃった分は何ですか。何の数字か。（「当初の、当初設計契約金額です。そしてその他発生する調査とかそういうのが入ってまして」「わかる人が言ったほうがいいですよ」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 豊田君、豊田君言え。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。（笑声、「言えっちゅう」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 済みません、豊田農業振興課主幹兼園芸畜産係長。（笑声）

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。こちらの954万1000円につきましてですが、当初の入札後の設計金額が、——委託金額が635万400円でございます。その後、平成26年4月にアスベスト調

査、詳細調査の国のほうから指示が出されました。それとPCBなどの運用の問題、そういったものも出ましたので、その、それらの追加調査が必要になりました。そこで、変更契約を行いまして、この金額で執行したということでございます。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。それですね、解体設計業務委託が今1月30日に出てきたというようなことですが、その解体に要する費用というのは、もう幾らということがわかってますか。

○委員長（矢本善彦君） 豊田係長。

○農業振興課主幹兼園芸畜産係長（豊田浩史君） はい。解体に要する費用というのは、まだ精査しておりませんが、直工——直接工事費で1億1400万ということが見込まれて、これに管理費、一般管理費などですね、と周辺環境の管理費など、そういったものを含めていきますと、少し上がるんじゃないかと思われま

す。

以上でございます。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。1億1500万、まあ1億2000万ぐらいかかるのかなというふうに思ってます。

で、先ほど言ったのは、その平成27年度になぜそれ、せっかく解体設計業務をやったのに、それをじゃあもう解体しようじゃないかというふうな話にはならない——ならなかったのかなというところが、ちょっと疑問があるんですけども、今1億、概算で1億2000万ぐらいあるんですけども、それはその解体を、——ここには、今後の方向性というふうな

部分において、食肉センター訴訟が終了したことにより、施設の解体が望ましいというふうに書いてあるんですが、この解体が望ましいということで、解体を設計委託をしたんだと思う。

で、その日程的なもの、どのくらいぐらいの期間で、どういうふうな形で解体を進めていかれようとしているのか、その辺ちょっと教えてください。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 解体につきましての予算につきましては、今のところ、新年度の予算に編成を計上したいというふうに考えております。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） はい、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 新年度、平成28年度ということではよろしいですか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい、そうです。

○委員長（矢本善彦君） 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。はい、済みません。はい、今言われたとおり、28年度の当初予算に計上したいと考えております。

○委員（堀口 晃君） はい。

はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。この食肉センター管理事業の中において、解体をされるわけですよね。で、解体した後、そして、その更地になりますね。更地になった跡地利用という部分は、今そこの部分においては考えていらっしゃるのか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） はい。跡地利用につきましては、まあ更地になった場合ですね、こちらとしましては、新しい農業関係施設の計画はございません。ですから、跡地利用につきましては、全庁的に今後検討していくことになると思います。

以上です。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） 先のことで大変恐縮なんですけど、その食肉センター管理事業という、言われるもの自体が、もう今後消滅していくという、もう廃止っていうことになってよろしいでしょうかね。

○委員長（矢本善彦君） 山本課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（山本 誠君） 今後解体をすれば、もう廃止ということになります。

○委員（堀口 晃君） はい、わかりました。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） あ、堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。2つ目です。

（笑声）言っとかぬと。106ページの下段、木質バイオマスエネルギーの利活用事業ということで、4481万6000円の決算でございます。で、この決算についての費用対効果っていうのをお聞きしたいと思ってるんですが、さかもと温泉センタークレオンの木質バイオマス工事が、もうこれほとんどでございますよね。

で、この中で4481万6000円を使っていますね、今まで重油であったりいろんなものを使ってらっしゃったんだろうと思います。で、今度は太陽光もつけます、そしてバイオマスボイラーも設置します。その中において、どのくらいぐらいの費用対効果があらわれるかと試算されているのかちょっとお聞かせいただきたい

と思います。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。水産林務課の沖田でございます。よろしく願いいたします。

費用対効果についてでございますけれども、当初計画では、その当時の計画時で、重油の単価が84円程度でございましたが、現在のところ重油価格かなり下がってきておまして、当時の算定でいきますと、年間のランニングコストからいきますと、百数十万の減額の見込みでございましたが、現在は燃料の使用量等を今ずっと控えておまして、まだ具体的にですね、正式な数字としてお出しできるような状況にはないというふうに考えておりますが、一応年間を通してその辺を調査、データをとってきたいというふうに考えております。

○委員（堀口 晃君） はい、委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。当初の予定では、重油の価格が84円。で、今現在は価格が下がっているということで、その重油を使っていらっしゃるんです、それともバイオマスだけでやってらっしゃるんですかね。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。燃料コストということで、経営にもかなり影響する部分でございます。重油価格とペレットの価格の安いほうを使ったらどうでしょうかということで、施設のほうには提案をしております。無理してペレットを使って、それで経営が悪化というわけにはいきませんので、今のところ併用して使えるような設備整備をしておりますので、その時点での単価で燃料を選択するというような形をとっております。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） このままですね、重油のほう安くなってきたときには、もう重油を使わざるを得ないという状況になりますよね。どちらが安い高いかっていうふうな判断をするならば、重油のほう安くなって、ペレットを使うよりも重油が安くなってしまったら、重油のほう使っていきますよね、当然。経営に悪化したらいかぬって話で。

そういうふうなことがあるならば、そのバイオマスボイラーというのは、そもそも何だったのかという話に、もうそもそもなるんですけども。

で、それともう一つ、太陽光発電を今度設置されていますよね。で、これについては何キロワットで、どのくらいぐらいの効果があるのか、今までの現状の部分と、太陽光発電を使った部分では、どういうふうな効果が得られてるかっていう部分についても、お聞かせいただきたいと。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。はい、失礼いたします。済みません、うちのほうが施設を管理してないもんですから、そのようなデータが今のところうちにはございませんので、またそれは担当課のほうに確認した上で、提出をさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（矢本善彦君） いいですか。

○委員（堀口 晃君） まだ、委員長いいですか。もう時間過ぎますけど。まだ聞きたいことがあるんですが。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。あのですね、うちが管理をしていないというふうな言い方はね、僕は余りよろしくないと思うんですね。一

般財源からお金出てるわけですし、今国からのお金も出てるわけですし、で、もうつくってやったら知らぬよって話ね、これは話にならぬですよ。もう絶対そういうこと言っちゃならぬ、管理してないから私どもはわかりませぬじゃ。

少なくともね、この26年度の決算の中に4400万というお金をね、投資して、そしてそれをつくったわけですよ。そしたら、ちゃんとそこはですね、どんな費用対効果があるのかってというのは、管理する必要が私はあると思いますよ。それは管理ないって言ったらおかしい話だと思いますよ。

○水産林務課長（沖田良三君） よろしいですか。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。（「担当部が違うというようなことか」と呼ぶ者あり）はい。済みません、私の表現が悪かったんだろうと思いますが、その辺のデータにつきましては、今、三セクのほうで、——三セクじゃない、指定管理ってことで今委託をしておりますが、坂本の地域振興課が窓口になっております。

で、燃料等のデータ等も、うちにも定期的に使用量等のデータはいただくようにしておりますが、いかんせん運用自体が4月の10日からということで、まだデータ量自体も少ないものですから、今途中経過の段階で申し上げて、正確な数字ということではございませんので、ちょっとその辺はまた担当課のほうからデータをいただく中で積み上げていって、御報告できればと思っております。よろしくお願ひします。

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。1年間でないとそのデータが云々かんぬんではなくて、もう半年過ぎてるわけですよ。半年間のデータは持

ってらっしゃいますか、じゃあ。

○委員長（矢本善彦君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。はい。
木質ペレットの供給量のデータはいただいておりますが、ここにはお持ちをしておりません。はい。

以上です。（「後からよかたい、後から資料ば」と呼ぶ者あり）

○委員（堀口 晃君） 委員長。

○委員長（矢本善彦君） 堀口委員。

○委員（堀口 晃君） はい。もう少しこの件でお話をしたいんですけども、あと私3つぐらいあるんですけど、どうしましょう。（「それじゃあ次やりましょうか」「あした」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 小会。

（午後6時01分 小会）

（午後6時02分 本会）

○委員長（矢本善彦君） 本会議に戻します。

本日の予定は、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費中、農林水産部関係分についてということでございましたが、時間も長時間にわたっておりますので、今後の日程に繰り越すことについて御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（矢本善彦君） 農林水産部関係分についての説明は、今後日程に繰り越すことについて異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次回の委員会は、10月8日木曜日、午前10時開会となっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして、本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

（午後6時03分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

平成27年10月7日

決算審査特別委員会
委員長